

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

令和7年度

第41回全国研究協議大会 東京大会



大会テーマ

多様性を認め合い
共に育む
心のネットワーク
～すべては子供たちの
笑顔のために～

報告書

日時 2025年8月23日(土)10:00～16:30

会場 JPタワー ホール&カンファレンス

主催：全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会/全国特別支援学校知的障害教育校長会

後援：文部科学省/厚生労働省/こども家庭庁/全国特別支援教育推進連盟/全国特別支援学校長会
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会/東京都教育委員会/東京都特別支援学校PTA連合会
東京都知的障害特別支援学校PTA連合会/東京都立特別支援学校長会/東京都知的障害特別支援学校長会
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

大会ロゴマーク



<ロゴマークへの想い>

子供たちの成長のため、保護者と先生とが繋がりを大切に、

ともに協力していく

青い空、青い海のように雄大でいつまでも子供たちを

温かく見守り続けていく

私たちはそんな存在でありたい・・・

目次

1	大会要項	2
2	ボランティアについて	4
3	開会式	5
4	全体会 行政説明	10
5	シンポジウム	17
6	分科会	29
	第1分科会	29
	発表1《東海北陸》静岡県立浜北特別支援学校	29
	発表2《近畿》京都教育大学附属特別支援学校	32
	第2分科会	38
	発表1《北海道》北海道札幌伏見支援学校	38
	発表2《九州》大分大学教育学部附属特別支援学校	40
	第3分科会	46
	発表1《関東甲信越》千葉県立香取特別支援学校	46
	発表2《東京》東京都立水元特別支援学校	48
	第4分科会	55
	発表1《中国四国》香川県立香川丸亀支援学校	55
	発表2《東北》山形県立新庄養護学校	58
7	講評	64
8	閉会式	68
	アーカイブ配信について	72

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会

大会要項

- 1 目的 全国特別支援学校知的障害教育校PTA会員が一堂に会し、相互の健全な発展と協調を図るとともに、自立を目指した知的障害教育の向上、発展を促進することを目的として研究協議を深める。
- 2 大会テーマ 多様性を認め合い共に育む心のネットワーク～すべては子供たちの笑顔のために～
- 3 主催 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
全国特別支援学校知的障害教育校長会
- 4 後援 文部科学省 厚生労働省 こども家庭庁 全国特別支援教育推進連盟
全国特別支援学校校長会 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
東京都教育委員会 東京都特別支援学校PTA連合会
東京都知的障害特別支援学校PTA連合会 東京都特別支援学校校長会
東京都知的障害特別支援学校校長会 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
- 5 日時 令和7年8月23日(土) 10:00～16:30
- 6 会場 JPタワー ホール&カンファレンス
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 K I T T E丸の内4階・5階
- 7 開催形式 参集形式(後日アーカイブ配信)

8 日程

9:30	10:00	10:30	12:30	13:30	15:30	16:00	16:30
受付	開会式	全体会 シンポジウム	昼食 休憩	分科会	講評	閉会式	

9 全体会

【行政説明】

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様
こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

【シンポジウム】

テーマ「ウェルビーイングは自己選択自己決定から」

東京学芸大学 特別支援教育 教育臨床サポートセンター 教授 橋本 創一 氏
社会福祉法人みなと舎 理事長 森下 浩明 氏
品川区 品川区児童相談所 児童相談課 煙石 洋一 氏
RADIO SANQ FM84.5 福祉番組『ともみとともに』 パーソナリティ 林 ともみ 氏

10分科会

◇第1分科会 テーマ『地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～』

発表1《東海北陸》静岡県立浜北特別支援学校(知的 小・中・高 計288名)

PTA会長 平松 勇人

「浜北特別支援学校における地域連携」

発表2《近畿》京都教育大学附属特別支援学校(知的 小・中・高 計60名)

育友会会長 藤原 ゆかり

「地域にある附属学校園とのつながり」

助言者 社会福祉法人みなと舎 理事長

森下 浩明 氏

◇第2分科会 テーマ『共に学ぶ生涯学習活動 ～社会全体で子供たちを育む～』

発表1《北海道》北海道札幌伏見支援学校(知的 小・中・高 計258名※含む分校)

PTA会長 梅澤 梓

「子供たちの『社会参加』のために保護者ができること」

発表2《九州》大分大学教育学部附属特別支援学校(知的 小・中・高 計60名)

PTA顧問 大渡 克教

「ライフキャリアを支えるPTA活動」

助言者 東京都 教育庁 地域教育支援部 生涯学習課長

袴田 紗依子 氏

◇第3分科会 テーマ『安心・安全な場所を創る ～もしものときに備えるPTA活動～』

発表1《関東甲信越》千葉県立香取特別支援学校(知的 小・中・高 計125名)

PTA副会長 金子 由希子・校長 村山 猛

「かとりん『防災ハンドブック』の作成

～学区の2市2町における知的障がい・発達障がい児のために～」

発表2《東京》東京都立水元特別支援学校(知的 小・中 計378名)

PTA会長 小林 輝美

「『わが子の命を守りたい』

～水元特別支援学校PTAインクルーシブ防災への歩み～」

助言者 RADIO SANQ FM84.5 福祉番組『ともみとともに』 パーソナリティ 林 ともみ 氏

◇第4分科会 テーマ『楽しくつながる～特色あるPTA活動～』

発表1《中国四国》香川県立香川丸亀支援学校(知的 小・中・高 計234名)

PTA会長 土生 奈加

「つながる・支える・楽しむ ～みんなでつくるPTA～」

発表2《東北》山形県立新庄養護学校(知的 小・中・高 計76名)

PTA会長 秋保 直樹

「支えつながる新養PTA ～子どもの育ちを支え、

保護者がつながり合うPTA体制づくりをめざして～」

助言者 東京学芸大学 特別支援教育 教育臨床サポートセンター 教授 橋本 創一 氏

II 講評

・文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官

加藤 宏昭 様

・全国特別支援教育推進連盟 理事長

岩井 雄一 様

<東京大会の運営を支えたボランティア>

東京大会は、東京都知的障害特別支援学校 PTA 連合会ならではの、学校・立場・役職を越えた協力体制のもと、多くの保護者ボランティアの皆さまに支えられて開催することができました。一つの学校や特定の役割に負担が集中するのではなく、それぞれの「できること」を持ち寄り、全体で大会をつくり上げました。

分科会の司会など前に立つ役割のボランティアに加え、運営を陰で支える多くのボランティアの存在があってこそ、本大会は成り立っていました。



前日の会場準備では、プログラムの袋詰め作業を行いました。当日参加が難しい PTA の方々も多く来てくださり、スタッフ名札の作成、都知 P 連各 PTA の「学校と PTA 活動紹介ポスター」の掲示、舞台上の演台位置の確認など、細部にわたる準備を一つ一つ進めました。

事前の会議のなかで、特に受付動線については、事前に Zoom を活用して複数回の打ち合わせを行い、いくつかの案を比較検討したうえで決定しました。また外部ボランティアについては、とりまとめを担うボランティアを配置し、受け入れや連携体制を整えました。



当日は、開場直後から当日ボランティアの皆さまの受付列ができ、まずその対応から始まりました。受付に時間を要し、長くお待たせしてしまった方もいらっしゃいました。土曜日の早朝という時間帯にもかかわらず、



都合をつけて集まってくださった皆さまに列を作ってお待ちいただくこととなり、大変心苦しく、改めてお詫びと感謝を申し上げます。



会場案内は外案内 3 か所および会場内と役割を分担し、副校長先生方に外案内ボランティアとしてご協力いただきました。クローク担当を設け、遠方から来場される方々の荷物を預かる体制を整えました。



来賓対応は主に校長先生方に担っていただき、受付から控室まで距離があるため、その案内は各校の副校長先生方が担当してくださいました。シンポジストには一人ひとりにボランティアを配置し、迷うことのないよう配慮しました。

チケットは QR コードで発行し、個人のスマートフォンで読み取る重要な受付作業を、品川特別支援学校 PTA および城東特別支援学校 PTA の皆さまに担っていただきました。申込みがうまくいっていない方や受付に必要な方への対応は、青山特別支援学校 PTA および港特別支援学校 PTA の皆さまにお願いしました。プログラム配布は受付のあとに配置し、スムーズな動線を工夫しました。



会場舞台上の転換は、田園調布特別支援学校および羽村特別支援学校の先生方がボランティアとしてご協力くださいました。また、視聴覚担当として、各分科会会場においてマイク対応や質疑応答の補助を行う保護者ボランティアを複数配置しました。



昼食のお弁当とお茶の配布についても、限られた時間の中で円滑に行えるよう検討を重ね、分科会の部屋ごとに担当を決めました。各校からの多くの PTA の皆さまが当日初顔合わせであったにもかかわらず、互いに声を掛け合い、協力して配布を進めてくださいました。

PTA、校長・副校長、教職員がそれぞれの立場からボランティアとして関わり、同じ目的に向かって並走できたことも、本大会の大きな特徴でした。こうした多くの皆さまのご協力により、すべてのプログラムを時間内に無事終了することができました。また、本報告書に掲載している大会の記録写真についても、PTA 会員のボランティアの皆さまが撮影してくださったものです。



なお、東京大会でお配りした紙袋は、東京大会実行委員校であるあきる野学園・羽村・王子・田園調布・青鳥特別支援学校の高等部生徒の皆さんに、東京大会ロゴ入りシール貼りの作業にご協力いただきました。

また、全国の会員校の皆さまへの資料の梱包・郵送作業は、社会福祉法人友愛十字会の就労継続支援事業所をお願いしました。大会運営の一部を、生徒や福祉事業所とともに担うことができたことも、連合会として大切にしてきた「つながり」を形にする取り組みとなりました。学校や地域を越えて人々がつながり、支え合いながら大会を運営できた経験を共有することができました。心より感謝申し上げます。

開会式

司会 林 ともみ



来賓紹介

式典全体の流れを中断せず、ご来賓への敬意が伝わる場をつくるため、また、会場全体で温かく迎える一体感をつくり、式の流れをより簡潔で整ったものにするため、壇上へ並ぶタイミングでお一人ずつ呼び込む形式を採用しました。

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官	加藤 宏昭 様
こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官	縄田 裕弘 様
東京都教育庁 次長	岩野 恵子 様
全国特別支援教育推進連盟 理事長	岩井 雄一 様
全国特別支援学校長会 会長	緒方 直彦 様
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長	佐々木 桃子 様
東京都教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課長	峽下 英男 様
東京都教育庁 指導部 特別支援教育 指導課長	中村 大介 様
東京都福祉局 障害者施策推進部 障害児・療育担当課長	片山 敦之 様
東京都立特別支援学校長会 会長	相賀 直 様
東京都知的障害特別支援学校長会 会長	井上 一仁 様
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 理事長	立原 麻里子 様



1 開式の言葉

第41回全国研究協議大会東京大会 実行副委員長
東京都立王子特別支援学校PTA会長 石垣 久美

2 国歌斉唱

3 挨拶



●第41回全国研究協議大会東京大会 実行委員長
東京都立江東特別支援学校PTA会長 西村 正実

皆様、おはようございます。

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会実行委員長を務めます、東京都立江東特別支援学校PTA会長 西村 正実でございます。

本大会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、今月、熊本県や石川県などで発生した豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。



開会式会場全景

本日は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤 宏昭様、こども家庭庁支援局 障害児支援課障害児支援専門官 縄田 裕弘様、東京都教育庁次長 岩野 恵子様をはじめ、多くの御来賓の皆様にご臨席を賜り、本大会を開催できますこと、心より御礼申し上げます。

また、全国各地の多くの会員の皆様にご参加いただき、厚く御礼申し上げます。

本大会は、会員の皆様にご直接お会いし、つながりを感じていただきたいとの思いから、このように対面での参集形式を基本としております。なお、当日ご参加が難しい方々にもご覧いただけますよう、本日の模様は後日アーカイブ配信を予定しております。

東京大会のロゴマークには「子供たちの成長のため、保護者と先生とがつながりを大切に、ともに協力していく 青い空、青い海のように雄大で いつまでも子供たちを温かく見守り続けていく 私たちはそんな存在でありたい」という想いを込めております。

この会場がある JP タワーは、建替えられる際、旧東京中央郵便局舎の一部を保存・再利用した再開発ビルです。PTAを取り巻く環境が年々厳しさを増しておりますが、ロゴマークに込めた想いなど、変わらずに残していきたいことと、時代に合わせ改めるものは改めることで、PTA活動がより一層良いものになるよう、この会場から全国各地に改めて発せられればと思っております。

結びに、首都東京の中心地で本大会を開催するというご縁を大切にしながら、会員の皆様同士が貴重な情報を共有するとともに、交流を深める一日としていただき、皆様にとって実りの多い大会となりましたら幸いです。

今日一日、どうぞよろしく願いいたします。



●全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 会長 富永 美和

皆さま、本日は第41回全国研究協議大会東京大会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会会長の富永 美和でございます。北は北海道から南は沖縄まで、日本全国からご参加いただきましたことを大変意義深く感じております。ご来賓の皆さまにおかれましては、ご多用にも関わらずご臨席賜り、心より御礼申し上げます。

また、本大会の開催にあたり、西村正実実行委員長をはじめ、準備にご尽力くださった実行委員の皆さま、ボランティアとして支えてくださっているPTA会長・役員・会員の皆さま、AIG損害保険株式会社の皆さまに、心より感謝申し上げます。

さて、都立田無特別支援学校に高校1年の息子が在籍しております。息子には自閉スペクトラム症と中度知的障害があります。最近、失敗するととても悔しがり、「おかあさん、タイムマシーン！昨日に行く！」と、まるでタクシーを呼ぶくらいの気軽さでお願いされるので、家族は少々困ってしまいます。けれども、この夏には新しい成長も見られました。洗濯物を畳むのが上手になり、半日以上のお留守番もできるようになり、外出時には一人でスーパーへ昼食を買いに行けるようになりました。障害があっても、年ごとに確かな成長を重ねていく姿に、先輩方がおっしゃっていた「ゆっくりでも必ず伸びていくよ」という言葉を、改めて実感しております。

本日のシンポジウムのテーマ「自己選択・自己決定」は、まさにすべての子どもたちにとって必要な力です。どのようなお話を伺えるのか、私自身大変楽しみにしております。

同時に、私たちが日々直面している困りごとや願いを、国や自治体の仕組みや制度に反映させていかなければ、子どもたちが安心して自分らしく生きていける環境を整えることはできません。声なき想いを言葉にすることが難しい子どもたちに代わり、その想いを伝えるのは、私たち親の大切な使命であります。

全知P連では、全国特別支援教育推進連盟のご協力をいただきながら、毎年、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁に要望を提出し、懇談を重ねてまいりました。一つひとつの想いは、仲間や団体と力を合わせることで、社会の意識を少しずつ変え、確実に前進させることができると信じております。

結びにあたり、今日ここに集まった私たち一人ひとりが、この大会を通じて学び合い、語り合い、そして「子どもの代弁者」としての思いを新たにすることを願っております。

そして何より、子どもたちが「生まれてきてよかった」と思える未来がつくれることを願い、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。



●全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長 原島 広樹

皆様、おはようございます。全知長会長、東京都立町田の丘学園校長の原島 広樹でございます。よろしくお願いいたします。

本日は大変暑い、酷暑日が続く中、全国各地より全知P連会員の皆様に多数お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日、全知P連第41回全国研究協議大会東京大会が、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤 宏昭様、こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援専門官 縄田 裕弘様、東京都教育庁 次長 岩野 恵子様をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り、ここ東京都で開催できますことに、知的障害教育校長会を代表しまして御礼申し上げます。

また、東京大会の開催にご尽力をくださいました実行委員長の西村 正実 会長、浅見 校長先生をはじめ、東京都の会員並びに関係の皆様にご感謝申し上げます。

さて、この第41回東京大会は、テーマを「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク ～すべての子供たちの笑顔のために～」としての研究協議大会となります。

本日の分科会では、地域連携、生涯学習、安心・安全、楽しいつながり、といったテーマで、静岡県、京都府、北海道、大分県、千葉県、東京都、香川県、山形県の各特別支援学校でのさまざまな実践をもとに研究協議を進めます。

それぞれの地域において「個別最適な学びと協働的な学びの充実」につながる、新たな時代に対応したPTA活動の推進が発表、協議がなされるであろうと思います。活発な意見交換をお願いいたします。

結びになりますが、インクルーシブ教育システムの推進による教育的なニーズへの対応など、新たな時代に対応した学校経営を進めていく上でも、本日の情報提供、シンポジウム、そして分科会を通して、全知長や各学校の取り組むべきPTA活動についての協議が深められることを期待しております。本大会が皆様にとって実り多いものとなりますよう、ご協力をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 祝 辞



●文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官
加藤 宏昭 様

皆様、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官の加藤 宏昭でございます。

冒頭に、8月に入りまして、全国各地で発生しております大雨により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会の開会にあたり、一言お祝いを申し上げます。全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の皆様におかれましては、日頃より特別支援教育の推進にお力添えをいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

貴連合会におかれましては、学校と家庭とが相互の教育について理解を深め合い、その充実を図るために、これまで地域の実態に応じてさまざまな活動を展開することによって、子供たちの健やかな成長を伝えていただいているところであります。

令和6年12月「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問では、社会に開かれた教育課程を持続可能なかたちで実現するよう、コミュニティスクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせないように、カリキュラム・マネジメントを実質化させることについて、どのように考えていくか、また、学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を越えて、一人ひとりの教師に浸透を促す方法をどのように考えるか、といったことが示されております。

現行の学習指導要領においても重視をされております「社会に開かれた教育課程」をより一層充実・発展していくとともに、学習指導要領の趣旨・内容を、学校を支えて頂く保護者および地域の方々にも理解をしていただくことが重要である、ということになります。その際、特別支援学校の学習指導要領の趣旨・内容は、通常の教育を受けてこられた方々には馴染みが薄いこと、特に特別支援学校の教育課程は柔軟性が高いことから、各学校の状況を深くご理解いただいているPTAの皆様には、各校の状況を踏まえ、社会に開かれた教育課程の実現に関わっていただけますよう、ご期待を申し上げる次第です。

そして、こうしたことの実現にあたりましては、貴連合会との緊密な連携が欠かせないところでありまして、引き続きのご協力を強くお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の研究協議大会が実りあるものとなりますことをご期待申し上げますとともに、貴連合会の一層のご発展をお祈り申しまして、私からの祝辞といたします。

本日は盛会、誠にありがとうございます。



●こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官
縄田 裕弘 様

皆様、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました、こども家庭庁障害児支援課の縄田と申します。

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、今般の大雨等の自然災害により被害に遭われた方々に、お見舞いを申し上げます。

そして、皆様には日頃より放課後等デイサービスをはじめ、障害児支援施策の推進にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

こども家庭庁では「こども基本法」や「障害者の権利に関する条約」の理念を踏まえ、障害や発達に特性があるこどもの地域社会へのインクルージョンを推進し、それぞれのこどもの置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の社会性を見据えて支援することとしております。

また、全国どの地域においても、質の高い発達支援の提供が図られるよう、障害のあるこどもに対する支援人材の育成に関し、全国共通の枠組みによる研修体系の構築を目指し、令和6年12月より障害児支援における人材育成に関する検討会を開催しております。この検討会では有識者のみならず、こども・若者当事者や、子育て当事者のご意見をいただきながら、障害のあるこどもへの支援と子育て支援、両方の視点から専門性を身につけた支援人材の育成に向け、検討を進めているところです。

今後とも、文部科学省・厚生労働省をはじめとする関係機関とのより一層の連携を進め、障害や発達に特性があるこどもをまんやかにした社会の実現に向けて、真摯に取り組んでまいりますので、引き続きのご理解ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

最後に、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の益々のご発展と、皆様のご多幸ご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



●東京都教育庁 次長 岩野 恵子 様

皆様、おはようございます。東京都教育庁次長の岩野でございます。令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会におかれましては、昭和42年の結成以来、全国の知的障害教育校PTA相互の協調を促

進されるとともに、知的障害教育の向上・発展にも多大なるご尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

さて、今大会の開催地でございます、ここ東京の状況ですが、知的障害のある児童・生徒のための東京都立特別支援学校は44校。11,000名が在学しており、4,000名の教員が日々の指導・支援にあたっております。

私ども東京都教育委員会におきましても、平成16年に東京都特別支援教育推進支援計画を策定しておりまして、今年度からは第二期第三次実施計画に基づく取り組みを進めております。この取り組みの一端をご紹介させていただきますと、都内におきましては、今後も知的障害のある児童・生徒の増加が見込まれております。そのため学校の新設や、校舎の増改築を着実に推進し、教育環境の更なる充実を図っているところでございます。

また、インクルーシブな教育の推進に向け、児童・生徒が居住する地域の小中学校とのつながりを、維持・継続できるよう、副籍制度による交流機会の拡充も進めております。さらに小・中学校や都立高等学校との交流及び共同学習にも積極的に取り組み、共生社会の実現に向け、子供たちが互いに理解し、尊重し合う心を育てているところでございます。

こうしたなか、御連合会が「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク ～すべては子供たちの笑顔のために～」を大会のテーマに掲げ、各学校の最新の情報等を共有いただきながら、研究・協議を深めていただくことは、大変意義深いこととございます。

本大会での成果が、PTAの皆様・学校・地域・関係機関・私ども教育委員会等の互いの連携を更に強め、社会全体で子供たちの成長を支援していく礎が、より確かなものになるようご期待申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

皆様、本日はご盛会誠にありがとうございます。



5 閉式の言葉

第41回全国研究協議大会東京大会実行副委員長

東京都立田園調布特別支援学校PTA会長 藍 さとみ



開式前に東京ブロックの紹介や東京に関するクイズを楽しんでいただき場の雰囲気をつくりました



壇上ご来賓



会場 JPタワー

全体会

【行政説明Ⅰ】「特別支援教育の動向について」

文部科学省 初等中等教育局

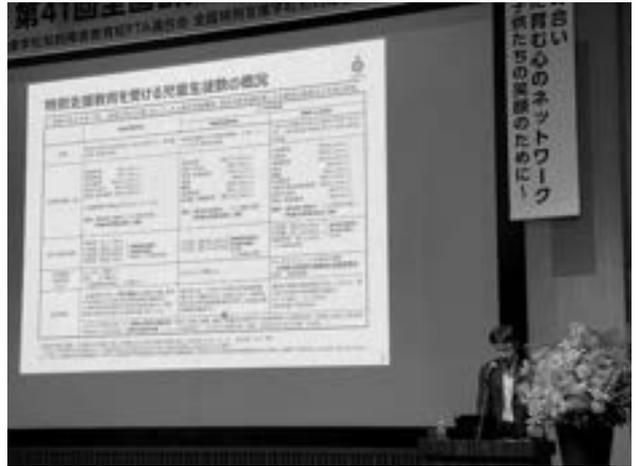
特別支援教育課 特別支援教育調査官

加藤 宏昭 様

皆様、改めましておはようございます。知的障害・自閉症・情緒障害教育担当の調査官をしております加藤 宏昭と申します。

本日は、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会におきまして、お話をする機会をいただき誠にありがとうございます。本日私からは「特別支援教育の動向について」というテーマでお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

例年のことではございますが、特別支援教育の児童・生徒数の現状についてご報告します。義務教育段階で特別支援教育を受けている児童生徒数の概況です。状況といたしましては、大きな流れは変わってはおりません。病弱・身体虚弱の特別支援学校では微増、知的障害の特別支援学校に在籍をしているお子さんの数が増えているという状況です。特別支援学級も例年と同じように、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍しているお子さんの数が大きく増えています。特別支援学級の在籍者数が増加している中で、一番下の「特別の教育課程の編成」が現在大きく課題としてあります。知的障害特別支援学級で申し上げますと、通常の学級に準ずる教科で編成している、そして特別支援学級を読み書き計算などの補充指導するための学級として使っている、という状況ですとか、下学年の内容で対応してずっとその同じ学年のプリント学習をしている状況だったり、知的障害特別支援学級なので合わせた指導を必ずやっている、などさまざまな課題があったりします。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の方では、有識者の方からお聞きするのは、通常の学級の少人数版の学級になっている、ということです。自閉症・情緒障害特別支援学級は特別支援学級ですので、本来は自立活動を始めとする特別の教育課程編成をしてそれに応じて指導していくわけですがけれども、そうではなく、大人数の学級ではなかなか指導が難しいので少人数編成で指導している、といった課題があります。



特別支援学校等の児童生徒の増加の状況、平成26年度と令和6年度の数を比較しますと、義務教育段階の全児童生徒数は、令和6年度は927万人（10年前と比較して0.9倍）、昨年度と比べますと14万人減となっています。一方で特別支援教育を受けている児童生徒数の増加は、10年前から2倍という状況がございます。内訳を見ますと、特別支援学校は1.3倍、小・中学校の支援学級・通級による指導の増加が非常に多いです。

特別支援学校への幼児児童生徒数と学校数の推移も状況は変わらずで、知的障害特別支援学校の数が数校増えています。視覚障害特別支援学校は横ばいで同じですが、それ以外の学校数は減少しています。また特別支援学級の児童生徒数・学級数は、知的障害と自閉症・情緒障害特別支援学級が非常に増えているという状況がございます。



次に、中央教育審議会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（令和6年12月諮問）」について、今回文部科学省のホームページに示されており、今回文部科学省のホームページに示されており、今回文部科学省のホームページに示されており、今回文部科学省のホームページに示されています。子供たちを取り巻くこれからの社会の全体の状況ですが、「VUCAの時代」と言われている、働き方も多様で、情報が非常に氾濫している、また変化も激しい、そういった時代の状況を踏まえ、多様性を尊重しながら、全ての子供の可能性を引き出すことが求められていることが示されています。また、現在の学校現場の状況として、現行の学習指導要領・GIGAスクール構想・学力状

況、この三つの点から、日本の初等中等教育が質の高い学校の先生方の努力と熱意に支えられ大きな成果をあげ続けているということが言われております。学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば、ということもありますが、一定程度浸透している部分もございますし、GIGA スクール構想についてはコロナ禍の中、端末の配備については半ば強制的に進んでいった部分がございます。

顕在化している課題の1点目は「主体的に学びに向かうことができていない子供の存在」がある、ということです。この中で、特別支援教育の対象のお子さんたちへの支援を充実していくことがいわれております。2点目は「学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば」と言われることです。資質・能力の育成、主体的・対話的で深い学び等を打ち出しました現行の学習指導要領は、学力を社会に出てから生きて働かせることができないといった課題がその根底にあります。学習指導要領の構造上の課題もあり、理念・趣旨が学校現場に浸透していない状況があります。3点目はデジタル学習基盤の効果的な活用についての課題です。先述の通り、コロナ禍で機器等は急速に整備をされましたが、その活用は、まだ緒についたばかりといったお話もあります。デジタルのみを重視するのではなく、デジタルの力を活用しながら、リアルな学びを充実させる点は、バランスを取りながら取り組んでいく必要があることが示されております。



こうした課題を踏まえまして、初等中等教育の果たす役割の大きさ、また昨今話題となっています先生方の負担軽減を踏まえて、令和の日本型学校教育を新たな時代に合わせて継承・発展していくことがいわれております。主な審議事項の一点目が「質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方」です。左にある「各教科等の中核的な概念を中心とした一層の構造化」は、文字だけで羅列するのではなく、構造的に示すことによって、学習指導要領の趣旨・理念を学校の先生方にわかりやすく伝えていこう、という検討が必要、ということです。また、デジタルを使った示し方の問題や、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」といった様々な理念がありますので、関係性を整理していきます。あるいは学習評価のあり方も今後検討していく、ということがいわれております。



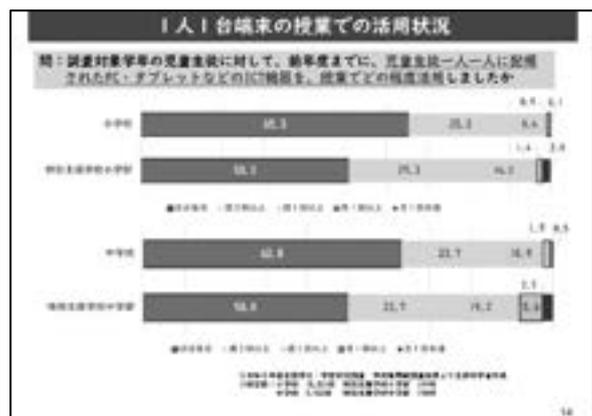
2点目は「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」ですが、インクルーシブ教育システムの構築に関わってくることだと思います。「柔軟な教育課程」につきましても、ここまでの特別部会の検討では、通常の学級において、授業時数の余白を生み出し、学校裁量の時間を、という議論が行われているところです。自立活動的な活動を各学校が裁量として行っていくことにより、通常の学級にいる特別な支援を必要とするお子さんに対する支援・指導が生まれていくことも考えていければと思っております。

3点目「各教科等やその目標・内容の在り方」です。「質の高い特別支援教育の在り方」として示されているものが、特別支援教育に関する内容になります。インクルーシブ教育システムの構築・充実に向けて、合理的配慮の提供を含めまして、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い特別支援教育の在り方を、どのように考えていくか、ということですが、その際に、特別支援学級や通級による指導における「特別な教育課程」の質を向上させていくこと、また、自立活動の充実、小・中・高等学校に準じた特別支援学校での改善方策をどのように考えていくか、といったことが大きな論点とされております。

こうした諮問を受けまして、令和7年1月から、教育課程特別部会における各課題に対する検討が行われております。今までのところ12回の部会が行われ、7月4日の第10回の部会におきましては、学習評価や幼児教育とともに、特別支援教育に関しての最初の検討がなされました。「障害のある子供たちの教育課程の編成に関する主な課

題」の現状として、先述しました在籍者数の増加のことがいわれております。特別支援学校の対象となりうる障害の程度のお子さんたちの約3割が小学校に就学をしているという現状が示されております。そういった現状を踏まえ、顕在化している通常学級に在籍をしている障害のある児童生徒への対応の主な課題として、障害者差別解消法で求められている合理的配慮について、理解・提供が十分ではないこと、各教科の学習に取り組む際、お子さんの障害の状態等に応じたきめ細やかな指導の実施に課題があること、あるいは基礎的環境整備としてのデジタル学習基盤の活用にまだまだ課題がある、といったこと等がいわれております。また、通級による指導や特別支援学級に関する課題としましては、通級の指導や特別支援学級で増加をしている発達障害・情緒障害等のお子さんに対して、十分な配慮が行き届いていない、という現状があるということ、あるいは、支援学級において、1人1人の児童生徒の学習の状況・障害の状態等を十分に考慮せず、画一的な指導を行っている学校もあること等もあげられております。そして、特別支援学校は、自立活動の時間の指導と各教科等の指導との関連付けが十分ではないこと、その際の実態把握は、指導目標や指導内容を設定していくまでの考え方やプロセスに課題がある、これは学習指導要領の建付けにも課題があるとの指摘もございます。そして、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科においては、小・中・高等学校における学びとの連続性の確保を図りつつ、知的障害の特性や発達の段階等をきちんと踏まえた対応ができる形に構造化していく必要があることがいわれております。

そうした課題を受けまして、特別支援学級・特別支援学校に関しての考えられる方向性と論点が示されております。特別支援学級については、児童生徒1人1人の障害の状態や特性等に応じた教育課程の編成や実施を、これまで以上に各学校で進めていただくため、自閉症や情緒障害などの障害種ごとの配慮事項を示していくことや、自立活動につきましては、自立活動の時間での指導のみならず、支援学級での教育活動全体を通じて指導を実施することを明示していくような方向で検討すること、あるいは、通常学級で大半の時間を学んでいる場合には学びの場の変更が必要になりますので、そのためにも、通級による指導の特例的な扱いを新たに検討することで、通級による指導の更なる活用を促すといったことも言われております。そして特別支援学校は、先ほどの課題を受けまして、自立活動と各教科との関連性のことが一つありますのと、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科におきましては、知的障害のあるお子さんの実態に合わせて、お子さんの認知的な特性をうまく生かして学んでいけるような構造化をしていくことが必要だ、ということがいわれております。こうした論点を踏まえ、今後おそらく10月から、特別支援教育のワーキンググループにおいて、より具体的な各論について検討が進められていく予定です。ぜひ皆様におかれましては、このワーキンググループの進みもご注視いただきたいと思います。



最後に、デジタル学習基盤の効果的な活用について、令和5年度の全国学力学習状況調査の、学校質問紙調査結果から文部科学省が作成したグラフになります。1人1台端末の授業での活用状況調査としまして「授業でどの程度活用したか」という結果ですが、小学校・中学校ともに、特別支援学校の使用頻度が通常の学校に比べて低いというような結果が出ています。特に中学部で「あまり活用していない」が多い、という状況がございます。

また別の設問の「自分の考えをまとめ、発表・表現をする場面での程度使用させていますか」という質問に対する回答結果ですが、小学部の「ほぼ毎日」の割合はそれほど変わらないのですが、全体的な頻度となりますと「あまり活用できていない」が

多くなるのと、加えて「月1回未満」という回答の割合も非常に大きくなっています。

そして「自分の特性や理解度・進捗に合わせて課題に取り組む場面での程度使用させていますか」という質問では、「ほぼ毎日」の割合が特別支援学校の方が多くなっております。個に応じた指導との関係であるかと思えます。

この三つの結果をお示ししましたが、特別支援学校全体ですので、さまざまな障害種によって状況は違いますし、特に2番目の、「まとめをする・発表するという場面で使用する」というところは、なかなか知的障害が重いお子さんにとっては難しい場合もあつたりしますので、これだけをもって一概にどうだということは言えないと思えますけれども、ICT 機器・デジタル学習基盤が整備されたところから、諮問で「1人1台端末の効果的な活用が緒についたばかり」とありますように、これからのこうした活用につきましては、さらに検討などを一層進めていく必要があると考えております。知的障害教育において効果的にデジタル学習基盤を活用できる、そうした実践の積み重ねによって見極めていくことが必要だと思っております。

私からのお話は以上になります。ご清聴どうもありがとうございました。

【行政説明2】「障害児通所支援の動向について」

こども家庭庁 支援局
 障害児支援課 障害児支援専門官
 縄田 裕弘 様

皆様おはようございます。こども家庭庁障害児支援課の縄田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは「障害児通所支援の動向について」ご説明をさせていただきます。こども家庭庁ができて3年が経ったところです。創設と同時期に「こども基本法」が施行されました。これは、こども施策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法で、こども施策の基盤として、こども施策の基本理念を示しています。この基本理念に基づき障害児支援についても、今までの障害者福祉の制度・サービスの中での施策から、こども施策としてこども基本法の理念等を踏まえて施策の推進を図っていくこととなっています。

こども基本法に基づいて作られ、令和5年12月閣議決定された「こども大綱」は、今後5年程度のこども施策に関する基本的な方針や重要事項等を定めたものです。中でも「ライフステージを通じた重要事項」として、障害児支援関係の記載がされています。インクルージョンの推進やこどもの支援だけではなく、保護者やきょうだいへの支援も進めることが位置付けられています。「障害児支援・医療的ケア児等への支援」についても記載があり、乳幼児期・学童期・思春期の支援、そこから一般就労・障害者施策への円滑な接続、保健・医療・福祉・保育・教育・労働などの関係者との連携が重要である旨記載されています。こうした記載内容に基づき、施策・制度・支援の具体的な中身の検討を進めています。

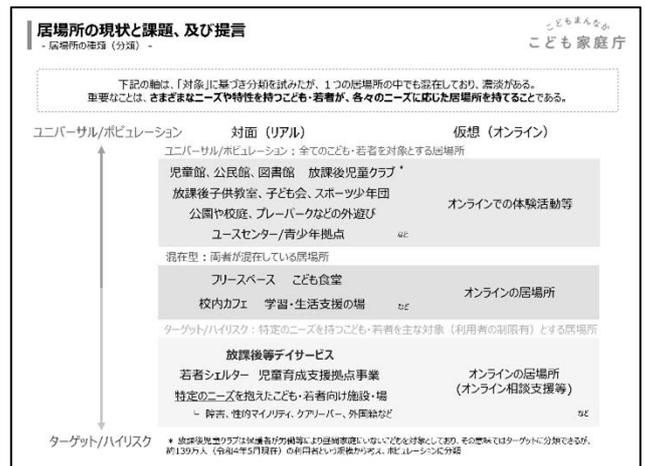


紹介します。学校が終わった放課後の居場所を、こどもが主体的に選んでいくことや、こどもそれぞれに合わせて居場所を準備し、支援していこうというものです。居場所づくりを進めるにあたって話し合いを進めていただいております。その取りまとめの中で放課後等デイサービスも居場所として位置づけられています。ちょっと気になることがあるお子さんや特定のニーズを持つこどもや若者を対象とする居場所の中に、放課後等デイサービスが位置づけられています。それぞれねらいや支援度合いの濃淡はありますが、こども施策の中に障害児へのサービスが位置付けられていることは大きいことだと考えております。

ここまでがこども施策全体の話になります。

続きまして「こども未来戦略」についてご説明します。「こども未来戦略」は、すべてのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念として、こども子育て施策を抜本的に強化していく具体的な取り組みをまとめたもので、「こども大綱」と同時期に閣議決定されました。多様なニーズへの対応として、障害児支援・医療的ケア児等の支援が項目として挙げられています。ここでも早期発見・早期支援の強化、地域における支援体制の強化、インクルージョン推進、専門的な支援の強化等の記載があります。

こども施策の中で、障害児支援が位置付けられるところの一例として「こどもの居場所づくりに関する指針」をご





次に「障害児支援施策の最近の主な動向について」です。令和3年度からの主な動向をまとめました。医療的ケア児に関する法律が出来たところから、厚生労働省時代に「障害児通所支援の在り方の検討会」「障害者通所支援に関する検討会」を行っております。児童福祉法の改正を見据えて、どのような支援が時代に求められているのか、またこども家庭庁創設に関して、今一度障害児支援はどのようなことをするのかを議論する検討会が開かれておりました。令和6年度には児童福祉法が改正され、同時期に障害福祉サービス等報酬改定が行われ、それらを反映した具体的な取り組みとしてガイドラインを改訂しました。また、令和6年12月には「障害児支援における人材育成

に関する検討会」を、令和7年度には「障害児入所施設の在り方に関する検討会」を開催させていただいています。

こうした取組は、こども家庭庁障害児支援課より各種ガイドラインや手引きとして発出し、こども家庭庁ホームページにて公開中です。放課後等デイサービスの職員たちはこのガイドラインを参考に、日々お子さんの支援をしています。「放課後等デイサービスのガイドライン【改訂版】」では、関係機関との連携を項目として設け、学校との連携について記載しておりますので、ガイドライン全部を読むのは大変ですが、概要版として6ページ程度のものでございますので読んでいただくと「どんなことをしているのかな」というイメージが持ちやすいかと思います。

こうした取り組みの中、児童福祉法の改正をお伝えしましたが、令和6年7月には「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」を発出させていただきました。児童発達支援センターには、放課後等デイサービスに通う前、未就学の段階で通っていたお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、そのセンターに担っていただきたい、地域における障害のあるこどもと家族の支援体制の整備に関わる基本的な考え方をお示したのになります。児童福祉法において児童発達支援センターが地域の中核を担い、支援のベースになることが明文化されましたので、児童発達支援センターを中心に、支援ニーズに応じた専門的な支援を、こどもとご家族に適切に届けること、またインクルージョンを推進していくことを目的に、身近な地域でこどもと家族がまんなかにいて、地域の関係者・関係機関が連携をし、支援を切れ目なく、漏れなく必要な支援が行われる地域づくりを進めていけるよう、具体的な取組例や考え方をお示ししています。おそらく「児童発達支援センター」を知らない方もいるかもしれませんが、すべての市区町村に設置されているわけではないからです。児童発達支援センター「等」というところなので、地域に核となるような事業所を自治体と共に定めてもらい、その事業所を中心に身近な地域で支援が行われる体制を作っていただくことを後押ししております。



具体的にはこの4つの中核機能をお願いしています。①発達支援・家族支援機能は当然のこととして、②自分たちの事業所だけではなく、他の事業所に対してスーパーバイズ・コンサルテーションを行い、③地域のインクルージョン推進の中核、例えば保育園・幼稚園など併行通園先でのスーパーバイズ・コンサルテーション、広報や研修の実施をお願いしています。④地域の発達支援に関する入口としての相談機能として、「こまったな、どこに相談しよう」となったときに適切に対応すること、つなぐことをお願いしています。こうしたことがお住まいの地域の中で行われるよう推進しています。

つぎに、各種ガイドラインについてお話しします。今回は、特にかかわりのある放課後等デイサービスについてご紹介します。こども施策全体の中に障害児支援が位置付けられたことや、児童福祉法の改正、報酬改定の方向性も踏まえてガイドラインの改訂をしました。「児童発達支援ガイドライン」「放課後等デイサービスガイドライン」「保育所等訪問支援ガイドライン」の3つとなります。この3つに共通することとして「障害の有無に関わらず、こどもはこどもである」という考え方のもと、こども施策全体の基本理念をしっかりと押さえた上で、障害児支援の基本理念を整理させていただきました。

放課後等デイサービスでは、4つの支援の考え方を整理すると共に、4つの基本活動を見直し、放課後等デイサービスにおいても5領域の観点を加えています。児童期に比べ、期間が長く、小・中・高の中でそれぞれライフサイクルの切れ目と大きな転換期を迎えるので、それらに対応をするよう記載しています。

つぎに、「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について」です。平成30年に家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトの重要性を示させていただきました。こども家庭庁が発足したことを機に、「家庭・教育・福祉の連携についての合同連絡会議」を開催し、連携の重要性のもと、令和6年にこども家庭庁・文部科学省・厚生労働省の連名課長通知を発出しました。それぞれがどんな取組を行っているのかという記載と共に、連携をお願いしたいといった趣旨のものです。また「連携が大事」と皆さんおっしゃるのですが「具体的に何をすれば

いいのかわからないのか」「どういう取り組みをすればいいのかわからないのか」という声があり、なかなか進みにくいのではないかと考えております。この点について、文部科学省が調査研究を行い、「発達障害のある児童生徒等の支援に向けた教育・福祉の連携事例集」として、具体的な取り組みを事例集として発出しております。詳しくは文部科学省のホームページをご参照ください。2枚程度の概要版が

ありますので、是非ご参考にして、取り組みを進めて頂ければと思います。

また「障害児支援における人材育成に関する検討会」は、こども未来戦略の中で、全国どの地域でも質の高い障害児支援の提供が図られるよう、研修体系の構築等、人材育成を進めていくという記載に基づき行われています。障害児支援団体や有識者だけでなく、こども・若者当事者や子育て当事者の意見を反映させていただきました。検討会はすべて終了し、報告書を取りまとめている段階ですので、完成しましたらホームページ等でご案内する予定です。具体的に「どんな支援・スキルが必要か」ということに加え、「支援者として大切な基本姿勢・心構え」が多く議論されたものと認識しております。

現在「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会」を行っています。入所施設の現状・課題を把握し、より家庭的な環境での支援の推進、家族への支援、入所施設が果たすべき地域支援機能について整理するとともに、社会的要望政策等の関係性も含めた役割の整理を含めた、入所支援の在り方について検討をしています。来年3月に報告書を取りまとめることを予定しております。

最後に「強度行動障害について」です。いろいろな状態像のお子さんが学校の中にもいますが、自傷行為・異食行

強度行動障害を有する者への標準的な支援

(強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(令和5年3月30日)より)

○【中略】強度行動障害を有する者への支援にあたっては、知的障害や自閉スペクトラム症の特性など個人因子と、どのような環境のもとで強度行動障害を引き起こしているのか環境因子もあわせて分析していくことが重要となる。こうした個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整していくことが強度行動障害を有する者への支援において標準的な支援である。

課題となっている行動の例

- 先の方通しが持てず予定も予定を確定する
- 音に敏感で騒がしい環境に入れない
- 「動画」が伝えられず物事を聞いてしまう など

本人の特性

自閉スペクトラム症や知的障害など個々の障害特性

環境・状況

閉り感やストレスの要因となっている環境や状況

氷山モデル

見えている行動だけに注目せず行動の背景を考慮することが重要
+ 強度行動障害支援者養成研修より

標準的な支援

障害特性を踏まえた*機能的アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する

- *機能的アセスメント
- 課題となっている行動がどのような意味(機能)をもっているか調べる

アセスメントに基づき支援計画を立て、実施し、実施内容を評価して次の支援につなげる

予防的支援の重要性 (強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書より)

- 予防的観点を含めて標準的な支援を行うことが必要
- 強度行動障害を引き起こさなくても良い支援を日常的におこなうことが重要
- 支援者、家族、教育等の関係者が、標準的な支援の知識を共有し、地域の中に拡げていくことが重要

為等本人の健康を損ねる行動や、周りの人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こる状態を強度行動障害と定義しています。約9万人(令和5年10月時点)おり、こうした方々の支援については、個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害の状態を引き起こしている環境要因を調整していくことが、標準的な支援として求められています。環境要因を調整していく上で、学校と家庭と放課後等デイサービスで支援が異なると、お子さんの混乱を引き起こす環境要因となる可能性がありますので、きちんと統一した

対応方法や支援を一緒に構築していくことになります。強度行動障害を支援する方の養成研修事業があり、特別支援学校の先生も受講対象として位置付けています。より具体的に支援するにあたり、研修を受けた先生と放課後等デイサービスのスタッフとご家族が手を取り合いながら支援ができればいいと考えております。

また、特定の事業所・支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の関係機関等が連携して支援を行う体制を構築していけるような仕組みも考えています。こうした取り組みが進むよう、こども家庭庁・厚生労働省の連名課長通知として「強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備の促進について」を发出しております。これに合わせて、文部科学省特別支援教育課からも各教育委員会に対して、強度行動障害を有するお子さんに対して教育と福祉の連携による必要な支援が適切に行われるよう対策を講じるよう通知を发出しております。



終わりに「これからの障害児支援について」として、お子さんとご家族をまんなかにして、いろいろな機関がそれぞれ自分の得意・不得意を把握しながら、連携しサポートしていくという体制を作れることを推進しています。冒頭のご説明で児童発達支援センターを中心にお伝えしましたが、全てをセンターが担うのではなく、4つの中核機能が身近な地域で、誰もが受けられるところを目指したいと考えております。たくさん機関が連携しながら、4つの中核機能が十分に発揮できるよう進めていきたいと考えております。

以上となります。ご清聴ありがとうございました。

シンポジウム

テーマ「ウェルビーイングは自己選択・自己決定から」

一方向の講演にとどめず4名のシンポジストをお迎えすることで、テーマである『ウェルビーイングは自己選択・自己決定から』を多角的に捉え、参加者それぞれが自分ごととして考え始めるきっかけをつくることをねらいとしました。

1 オープニング動画

趣旨説明のため、実行委員会にてシナリオを検討、事前に制作し上映しました。動画では、子どもたちの日常にある“自分で選ぶ”瞬間を切り取り、それがウェルビーイングにつながるというメッセージを共有しました。



(左から) 橋本氏、森下氏、煙石氏、林氏

2 シンポジストトーク



●社会福祉法人みなと舎 理事長 森下 浩明 氏

神奈川県横須賀市にあります社会福祉法人みなと舎は、重度重複障害・医療的ケアを持った方の在宅サービス・グループホーム・ショートステイ・ヘルパー事業等を行っています。10年前から、医療型の施設、昔で言うなら重症心身障害児施設、といった事業もしています。理事長としては2期目、3年目になります。

「WELL-BEING な自己決定・自己選択のために私たちができることは」と少しテーマを変えてみました。

福祉の中では「welfare (ウェルフェア)」という言葉が今もあります。当法人は20年前から「Well-Being (ウェルビーイング)」という言葉を使っています。どちらも「人間らしい生活や幸福の追求」というところでは同じような言葉の使い方ではあるのですが、「welfare (ウェルフェア)」は制度的な意味合いや社会保障的な価値観の中で使われてきました。今「Well-Being」が注目されているのは、誰もが主体性をもって自己実現し、人生の質を高めていく権利を主張する価値観であることです。福祉だけの話ではなく「人生をどう考えていくか」という

ことです。

東日本大震災や能登半島地震でも、多くの障害者が災害の中で頑張っている生きています。東日本大震災の際に、避難生活をしている宮城県の施設長から「私たちの仕事は何だろうか」と言ったときに「オーダーメイドの幸せづくり」であるというお話を伺いました。身の丈にあった服を選んで丈をなおしていくように「オーダーメイドの幸せづくり」を考えていく。人間が生きていく上で、生まれた時から亡くなるまで人生の旅路は続くわけですが、その中で誰もが求めたいのは幸せに生きたいということなのだと思います。

今回シンポジウムで「自己決定・自己選択」という言葉をいただきましたが、福祉では「意思決定支援」という言葉を使います。私たちの「仕事(仕える事)」の本質が「意思決定支援」にある、と捉えています。

障害者基本法が施行される際、趣旨の中に当時高木美智代衆議院議員の提案発言として（2021年6月）こんなことをおっしゃっていました。「まず、ポイントの第一点目は、『障害者の意思決定の支援』を23条に明記したことでございます。重度の知的、精神障害によりまして意思が伝わりにくくても、必ず個人の意思は存在をいたします。」という言葉がありました。どんな障害であろうと、重かろうと、我々であろうと、隣にいる人も必ず意思があるのです。「支援する側の判断のみで支援を進めるのではなく、当事者の意思決定を待ち、見守り、主体性を育てる支援や、その考えや価値観を広げていく支援といった意思決定のための支援」こそが、福祉や教育を考えたときのパラダイム変化を起こすための非常に重要なポイントになります。「保護の客体」、どうにかその人を保護しよう、ではなく、「権利の主体」なんだ、その人は自分らしく生きたいんだ、と捉えるんです。だから「意思決定支援」という自己決定的な要素は大きなポイントなのです。

国際法である障害者権利条約を日本は批准（2014年1月）しています。昔はどう言われていたかということ、判断能力の低い方は法律の中でも不十分さを抱えていると言われていました。しかし、障害者権利条約の中では「判断能力が不足したとしても、法の平等の中ではみんな一緒なのだ」と国際的には言われていて、それをどう我々は体現していくかがいま求められています。つまり、当事者の不足する判断能力がどうであれ、本人が法的能力を行使できるように、我々が支援をしながら考えていこう、ということになっているんです。

「意思決定支援」とは
「本人の意思を中心においた支援」の取り組み（個別支援）

・意思決定支援とは・

➢支援する側の判断のみで支援を進めるのではなく、当事者の意思決定を待ち、見守り、主体性を育てる支援や、その考えや価値観を広げていく支援といった意思決定のための支援

支援とは目的ではない
最善の利益が先に来ない

↓

「本人の意思を中心においた支援」と読み替える
によって、「意思表出」「意思形成」がなされる
（「できる」「できない」に捕らわれない）

意思決定支援は「個別支援」です。なにか制度の中でルールが決まっています、ルールを当てはめてみんなが守ろうということではありません。ひとりひとりの人生における個別支援です。教育の中にある特別支援教育というのは、まさに個別教育であると思っています。同じように、障害者の人生観は個別支援なのです。でも本当に障害者の人生観だけなのでしょうか。そうではなく、我々一人ひとりが自分らしく生きたいというのは、誰もが望んでいることだと思います。支援する側の判断のみで支援を進めるのではなく、

当事者の意思決定を見守り、主体性を育てる支援、主体性を育てていく、その考えや価値観を広げていくことが必要です。意思決定支援という難しい言葉をどう読みかえるかということ、「本人の意思を中心においた支援」、つまり「僕はハンバーガーを食べたかった」「これをしたかった」といった本人の意思を中心に、周りの人がそれをどう実現していくかを一緒に考えていこうよ、ということなのです。「支援」ですから、意思決定支援や自己決定は目的ではありません。

そして今国際法の中で何が問われているか、日本のなかの障害福祉における意思決定支援は「最善の利益」ということになっていて、この人には判断能力やいろいろなことを考える力がないから、誰かが最終的に決めることができるのではということが、国の意思決定に関するガイドラインでは謳われています。でもそれを国際的にみると、そうではないのではないかと、どこまでも推定・推測をしながら、支援をつけながらも、本人の意思を尊重していこうよ、というのが国際的な考え方になっている。それを、いま日本社会は問われています。本人の意思を中心においた支援、まさに自己決定というもの、本人の自己決定をみんながどう考えていくか。本人の中にあるのだということなのです。

エンパワメント（力を高める）と自己決定についてです。本人の内在性を高めていくとはどういうことかということ、「自己の能力や個性・長所等を自覚し、主体的に自己選択・自己決定を通して自らが生きる力をつけていく」、もちろん障害が重い方であっても、自らが「自分はこう生きたい」「こうありたい」と望んでいる力をつけていくことは、大切なことだと思います。ただし、重度の障害がある方には、支援付き意思決定・共同決定、一緒に考えていくことが大切です。つまり、関係性の中でつけていく力というのは、障害があろうとなかろうと、いろんな人たちの中でつけられる力のつけ方はとても大切なのではないかと、ということです。

意思決定支援の取り組み…「自立」の本質

1. 自己決定に「自立」の本質がある。ADLは自立しても、本人の「夢、願い、希望」が背景にあることが重要。
2. 地域の社会資源創出のためにも意思決定支援は重要。(経験の機会と場の創出…したいこと、行きたいこと、出会い等)
3. 意思決定支援の支援を通して、「納得ある人生」を共に考えていく。(支援は説得ではない)
4. 支援の本質が「意思決定支援」。私たちの仕事は、ニーズに従って行うことが原則。
5. 「自立」は、「させるもの」ではなく「していくもの」(主体的に)

意思決定支援の取り組みは、「自立」の本質です。本人がどう生きたいかを応援するということは、「自立」なのです。自立というのはADL(日常生活動作)的に、洋服を着ることができた、何かできた、ということだけではありません。本人の中に夢や願いや希望があったりする、これは誰もが持ち得るものです。例えば、障害が重く、発語が難しく、動けない、そんな彼らの中に夢・願い・希望が無いと誰がわかるのか、ということなのです。必ず持っていると思います。私と同じものかと言われたら、違うかもしれません。今日お母

さんが笑ってくれることを願っているかもしれない。快適な生活を願っているかもしれない。おどおどしないで生活できる環境があったらいいな、と願っているかもしれない。必ず誰もがそういう背景の中で生きているということなのです。そして誰もが意思決定支援を通して、「納得のある人生」を共に考えていく。我々は往々にして何か難しいことがあると説得をします。「いや、これはこうだから、こうしましょうよ」と説得する。いや、説得ではなく、説明をしながら納得をするのです。

あるお母さんのお話です。お母さんが病気を患い入院となったときに、小さな子どもにどう話したらいいか。話したらたぶんパニックになってしまうので、入院の当日まで本人には何も言わず「今日お母さんは病院にお泊りするよ」と病院の前に来た時に言ったら、やはり「なんで?」という話になりました。結局お母さんは2泊入院して(本当は3泊過ごす予定だった)自宅に戻りました。その方のお子さんが特別支援学校を卒業して、私たちの通所施設に来た時に「また入院をしなければいけないのですが、どうしたらいいでしょうか?」と相談を受けました。お母さんは説明ができない、話せない、それはわかります。でも私は「話してください。お母さん、なんでこれから入院をするのか説明してください」と言いました。結局それ以上方法が無かったから、お父さんお母さんはお子さんに説明したそうです。そして(前回と)同じように病院の前に行って、お父さんが「これからお母さんは入院するからね。3日後にお迎えにくるから大丈夫だよ」と言ったら、振り向くこともなく3日間過ごすことができました。そしてお母さんが私に言いました。「やはり話して説明することが、大切だったということがわかりました。」本人はわかっていなかったのではなく、何が起きているのかわからないから不安で、ちゃんと話してくれれば、そういう力が内在的にできていた、でも親は気づけなかった、ということなのです。

自立は「させるもの」ではなく「していくもの」です。いろんな経験・体験のなかで自立「していく」ものです。でも家族としては、こういう生活・こういう風になってほしいということを感じるあまり、「させよう」としてしまいう力が働いてしまいます。特に障害がある方は、本人が「していく」力のスピード感が遅いけれども、その力は生まれてきます。それを我々は信じなければいけません。意思を作る力、意思を表す力、そしてそれが自己決定・自己選択という形で、何かを形にする力に変わっていく。それが自分の自己実現なんだということなのです。

意思(こころ)とは……(意志・こころざし)

「本人にしかわからないことがある」(心の内)

「言葉を言わないから、本人は考えていないという事ではない」(心の内に言葉がある)

「話さなくても、本人は考えていることがある。」(いつでも、だれもが)

そして、この「意思」というものをどう捉えたらいいか。漢字は「志」ではなく「思う」という言葉になっています。力がいっぱいあるようなものではありません。意思というのは、本人にしかわからない心の内のことであったり、「今日こんなことをしたいな」というふわっとしたようなことであったりします。言葉を言わないから、本人は考えていないということではないのです。心の内に言葉があります。それを表現できないということがいっぱいあります。話さなくても、本人は

考えていることがあります。いつでもだれでも考えています。

では、それをどうしたらいいかわからない。医師は見えないものを見るときにはレントゲンを撮って診たりします。私たちは「心のレントゲン」が見えるような勉強をしなくてははいけません。見えるようになるための方法として大切なことは、「よく聴くこと」です。「今日は何を食べる？今日はどれを着たい？今日はこういうことをやるけど、どうする？」と、常に話しかけて、聴くということです。相手の抱えている問題、悩み、感情、思い等々を、世界の中にその人しかいないように「我々はあなたのことを聴くんだよ。あなたの声を教えて」ということの繰り返しです。この繰り返しによって、自分の存在が認められていく。「話してもいいんだね、お父さん、お母さん、先生、聴いてくれるんだね」と、まさに内なる自己決定・自己選択の力が生まれていくのです。

そして意思としての「こころ」の在りかについてです。数日前に放映された総合診療医の医療ドラマの最後で、「ところで先生、こころの在りかを知っていますか？」と、女医さんが主人公の医師に問いかけをするんです。私は関係発達論というものが20年前からライフワークの中にあり、その中で「こころ」というものを非常に注目したことがあります。「こころ(心)」という臓器はありません。「こころ(心)」は人の「内」にあるようで、実は「間」に生まれるんですよ」と、ドラマの主人公の医師は答えていました。様々な出会いや体験・経験・関係の中で生まれていくのが「こころ」なのです。

人の発達のなかで「こころの発達」があります。ある一定程度で「からだの発達」「知恵の発達」がゆるやかに止まる中で、「こころの発達」だけがずっと続いていきます。からだと知恵ははかれればわかりますが、こころははかれませんが、わからない、見えないのです。「こころ」は人の間でしか成長ができません。誰かとの関係の中で生まれていくのです。人の間で暮らす中ではじめて、「こころ」は成長していきます。だから「社会的な発達」がそこで生まれていくのです。どんなに障害が重い方であっても、人の中で育っていく、その「こころの発達」が自己決定・自己選択＝「自分はこうしたい」につながっていくのです。

だから、自己決定・自己選択が「能力の高まり」のように思われるのですが、そうではありません。自分らしさを発揮できる。自分を大切にしてくれる人との出会うことによって、「関係性の広がり」「居場所の広がり」「可能性の広がり」なのだということです。高さを積み上げるのではなく、広がりを持っていく人生があっていいじゃないか、ということです。意思としての「こころ」の発達です。

「卒業したときに何をしたらいいでしょうか」とご家族によく聞かれます。その時に私はこう言います。「いま」を大切にしてください、今やっていることで十分です、ということです。あまり先々を求めなくて結構です。今を楽しむことです。親としての頑張りから、誰かに頼っていくことも必要になります。「親がやらなければいけない」これは当然かもしれないけれども、親だけではないです。なぜなら、彼らは社会の中で生きていく、成長していく、ということは、あるところで親は見られない・わからないところも出てきます。これは当然のことです。本人にとって大切なことは、本人へ（本人を交えて）伝えてください、話してください、どうする、と聞いてください。

日常の会話の中に「本人」を置く

☆どんなに障害が重い方にも意思がある存在です。

重度の障害のある方の意思決定支援は、能力主義(できる・できない)にとらわれすぎないように注意。周り人々の関係性の中で促していくことが大切。

- ・ 本人を周りが(親や先生等)がどのように捉えるかで、その存在が変わる。
- ・ 初めから全てを分かり合えない。(支援者には知りたい好奇心、理解したい気持ちと行動が必要、親だから…もない)
- ・ 日常の中の言葉掛け、話しかけ、あいさつ、説明を大切にす。
- ・ 表情やしぐさ、快・不快の観察(知る)。その人の特徴を促していく。
- ・ トータル的に理解していく。(そのことを関係者で言葉にする)

とを関係者で言葉にしていかなければいけません。

私どものグループホーム利用者のお母さんが「ある程度の歳になったら、親から離れて暮らすんですね」とお話しになりました。我々は医療型の施設を作った時に、私はお母さんに言いました。「お父さん、お母さん。彼らは重度の障害があるから、いつまでも親と暮らすものではありません。彼らには自立する力があります。ただし、そういう場所がなかった。受け止めてくれる場所がなかった。だから経験ができなかっただけで、彼らの中には力があります」そのお母さんは言いました。「障害の重さや何かできる・ではなくて、そうしなければ芽生えてこないものは

あるのだと思う。人間の DNA にもともとあるのだと思います。動物も親から巣立つように、人間も自立という DNA が組み込まれているのだと思います。自立といったアイデンティティが。」お母さんがお子さんがグループホームに暮らした様子を見て、改めてこの子の中に最初からあったんだと気付いたということなのです。

だから繰り返します。「自立」は「させるもの」ではなく、体験・経験などを通して「していくもの」です。

能力・人としての価値というところで見ると、世間では能力、学力、学歴を混同していることが多いです。能力があるから学力がある、学歴があるから学力や能力があるということでは決してありません。大切なことは、めいめいひとり一人が、自分の能力を信じ、出し切っていくということなのです。その中で高まっていくこともあると思います。障害があつての精一杯生きる姿に、私たちは学ぶことがいっぱいあるのではないのでしょうか。

私どもの前理事長、飯野 雄彦はこのように言っていました。

メンバーさん（利用者さん）の人生は、どんな関りであろうとも私たちの支援を受け止め、受け入れ、全て委ねてくださいます。

委ねられた私たちの「はたらき」、そこには大切な私たちの「使命」があります。

命と向き合う人生、暮らしを営む人生、社会に生きる人生、「ちからいっぱい生きるメンバーさんの人生」に、私たちも「ちからいっぱい応えていく」ことによって、私たちの人生にも、はたらく喜び、生きる喜びが湧いてきます。

「人生は出会い」の中に！あります。我々は本人から学ばなければいけません。ご家族から学ぶことです。そしてスタッフ同士で学ぶことです。そして大切なのは、「笑顔」を引き出すではありません。我々が「笑顔」で彼らと出会うことです。そのことが、彼らの自己肯定感、安心感を生んでいきます。不安ではいけません。我々が笑顔で彼らと出会っていくということが大切です。以上です。ありがとうございました。



●RADIO SANQ FM84.5 福祉番組『ともみとともに』
パーソナリティ 林 ともみ 氏

愛知県瀬戸市から来ました、林 ともみと申します。「林 ともみ」という名前を仕事で使っていますが、本名は池戸 智美と申します。私の娘、美優は特別支援学校を卒業して28歳になりました。愛知県瀬戸市をご存じでしょうか。瀬戸物の町で、来月「せともの祭」があり、棋士の藤井 聡太さんも瀬戸市出身ということで、知っていただける方が増えています。私は「ともみとともに」という福祉番組でパーソナリティを16年しておりまして、毎週生放送で福祉に関するゲストに出ていただいております。瀬戸市にスタジオがあり、アーカイブで過去の番組も全部聞けるようになっておりますので、よかったら「ともみとともに」と検索してお聴きください。朝7時～10時の「サンキューモーニング」という情報番組、そして10時～11時の「ともみとともに」と続けて4時間生放送で月曜日お届けしています。



福祉番組「ともみとともに」に出演してくださったみなさんを少しだけご紹介いたします。肢体不自由特別支援学校である瀬戸市立瀬戸特別支援学校（さくらんぼ学園）があるのですが、ボッチャ大会に出るのでインタビューに行きました。インタビューをした男性（左から2番目）が、日本福祉大学を出て、一人暮らしをして、今は知多メディアスというケーブルテレビで働いているそうです。また、ヘラルボニーが名古屋に期間限定で出店した際、ヘラルボニーの大田さんが、知的障害のあるお二人と共に出演していただきました。

特別支援学校を卒業して20歳になった男性とお母さんが出てくださいました。肢体不自由のある男性は全く喋ることはできないのですが、「ラジオに出たい」とお母さんから連絡があり、お母さんとヘルパーさんと一緒に来てくださいました。喋ることはできないけれども、好きな曲がかかったらちょっと嬉しそうにしてくれたり、何か喜んでくれているのだなと思いました。

番組以外に、昨年度は今年3月まで1年間、中日新聞・東京新聞で「まあるく生きる」というコラムを書かせていただきました。10月には出版を予定しております。

私の娘は生まれてすぐに肺が破れ、呼吸ができなくなり挿管されまして、命の危機がありました。生後1ヶ月のときに障害を告知され、当時報告例は世界で100人と言われていた、21番染色体の片方の上下が欠損して丸くなっているという「21リングモノソミー」と言われました。現在は127cm23kgの28歳。生活介護の事業所に行っています。当時、肢体不自由の学校であるさくらんぼ学園も、今ある県立の知的の学校も瀬戸市にはなく、ちょっと離れたバスで40分ぐらいかかる春日台特別支援学校の重複クラスに行きました。支援学校では本当に楽しく過ごし、先生たちに本当に助けていただきました。

自己選択・自己決定のお話で言いますと、選挙にずっと行っています。娘は喋ることも書くこともできず、指差しもできません。でも、投票所入場券が来たら、絶対に選挙に行きたいとずっと思っていました。18歳選挙権になり、19歳のときに選挙に行くという機会がありました。何度も何度も市役所に行って選挙に行けるか問い合わせました。行けるのですが、実際には期日前投票で、何月何日の何時頃行きますとお伝えし、そのときに職員さんがついてくれる、というやり方をしていました。でも、瀬戸市は市役所で期日前投票をするので、すごいいろんな音と、動線がいろいろで、あまり落ち着かないなと思っていました。実際に白票だったことも多いと思います。

娘さんは、本当に投票に行きたいですか？

行きたくなかったら行かなくていいの？

よく「娘さんは、本当に投票に行きたいですか？」と言われます。「行きたくなかったら行かなくていいんだ。私だって行きたくないときあるけど、でも義務だな」と思って行っています。確かに自己選択と言われると、投票に行きたいどうかはわかりません。でも、何とか投票に行こうと、一生懸命選挙公報を読んで、本人に説明をしています。そんな取り組みをブログに書いたことで、朝日新聞・中日新聞・東京新聞に取り上げられました。そして選挙に行かせている親としてAbemaTVにも出させていただきました。その際東京都狛江市の平林副市長が総務省の主権者教育アドバイザー

をしているということで、出演してくださっていました。番組終了後にプロデューサーを通じて「平林さんが、ともみさんと繋がりたい、力になりたいって言っているの、連絡先を教えてください」と言ってくださりまして、それから平林さんが、教育委員会の後援を取れば無料で講演に来てくださるということで、瀬戸市に来ていただきました。満員御礼の講演となり、受講者の肢体不自由を持つ女性も投票に成功しました。行政の方も出席してくださったので、次の日にこんな話だったということを広めてくださり、お隣の長久手市での講演にもつながりました。



NHK「まるっと！」でも「みんなの選挙」の取材をしていただきました。私はカードに立候補者の名前と党名を入れたものを作成し、選ばせる練習をしていました。しかしこの方法は選挙では認められず、当日は名前の一覧を見て触って選ばせました。候補者が多いと、区切りがわからず曖昧で、意思がわかりませんでしたと言われたことが何度もあったので、うまくいったことはそんなに多くはないかもしれません。令和5年に、総務省が「障害のある方に対する投票所での対応例について」という文書を出し、障害者への支援として、あらかじめ候補者氏名を切り離れたカードの提示が認められていることがわかりました。カードを1枚持っていいのだとわかったんです。その前に議会で話し合われ顔写真入りがOKとなり、私は全部

顔写真入りカードを持って行って、そこで選ぶということをさせていました。しかし、1枚でもいいんだということがわかったのです。ただ本人の意思なので「私がこの人を選ぶのがいい」というのはもちろん駄目です。「この人どうかな・・・」と親としては思う人を本人が選ぶときもありますが、私は何かの理由でこの子が選んだものだと思って、そこを大事にしています。



瀬戸の市議選は立候補者が非常に多く、正直大変です。だから同じ人をなかなか選ばなかったりしてしまうと、やはり「今回はできませんでした」と言われることもありますし、何を基準かわからないけども、ぱっと選ぶときもあるのです。「わかってないんじゃないの？」と言われる人もいたので、試しに、夫の写真を選挙風に撮影して、同じようにカードの中に入れました。瞬時に夫を選びます。だから議員さんがもっと身近で、娘にいつも声をかけてくれたりしたら、絶対選ぶなと思いました。でもこの方法だと、本番の選挙でも夫のカードがあると思ってしまって「あれ？ない」と思って

選ばない可能性がありますのでおススメはしません(笑)

こんな感じで期日前投票所に行っていたのですが、選挙期間中にとても血小板が少なくなり入院になったとき、大きい病院だったので「選挙しますか？」と看護師が聞いてくれました。期日前に不在者投票という形で、練習の

通りカードのなかから選ぶことが出来ました。

今は、当日に行っています。娘が絶対来ることを、地域の方たちがわかっているのも、連絡をしなくても、行ったらちゃんと係の方がついてくださいます。娘は私と離れるのが不安になるようで、係の方に「入ってください」と言われて私は後ろの方で見えていましたが、本人にはやり遂げた感があるんですね。投票用紙に書くのは代理投票で係の方が書いて、入れるときは持たせてくれます。入れるところが小さいので大変なのですが、そこを手伝ってくださって、できましたと言われると嬉しそうにしています。比例代表用には、すべての党名を書いたカードを用意します。公報を読むのも結構大変で、わかりにくいものもあります。地域によっては障害のある方にもわかりやすい公報を作っているところもあるようなので、私もそういうふうにやりたいなと思っています。投票済み用紙を「行ったよ」という記録で毎回貼っています。

代理投票制度 自分で投票用紙に書く ことが難しい人が、 係の人に代わりに記入 してもらう制度

まだまだ私の地域でも「そんな行けるわけない」「うちの子なんて無理」と言われますが、代理投票制度によっていろんな人が投票に行くことで「あ！この人も投票するんだ」という気づきになるかなと思っています。狛江市さんが障害者の投票率を2023年の統一地方選挙で調べたところ、障害が重いほど投票率が低いことがわかりました。横浜市も狛江市のノウハウをもとに調査を行い、具体的な検討をはじめたそうです。投票が誰でも行きやすい環境で、いろんな方によって配慮があるといいなと思っています。

私はコラムを書いていたのですが、ネタを探すために、娘を本当によく見るようになり、本当にいろんなことが見えてきました。娘が小さいときは知的にも最重度と言われ、喋ったり書いたりもできないし、でも何か才能があると思って、絵や書道などいろんなことをやらせようと思ったんですが、持つのも嫌がるんです。その後気づいたのは、娘はスポーツが好きだったんです。



文部科学省から委託を受け瀬戸市が事務局となって3ヶ年障害者の生涯学習についての事業を実施しました。そのプログラムの1つ、フライングディスクをやった時のお話です。娘は歩くのも手を添えなくては歩けません。ほんとうは7mとか3mとか離れて投げる競技なのですが、まず手をディスクから離すことができない、飛ばないってことがありまして、一緒にいた周りの障害のある子たちが「もっと前！もっと前！」って言って、すごい前まで行って、10投中10投入って金メダルもらいました(笑) 私は遠慮して「いいですいいです」とお伝えしたのですが、ちゃんと競技をやっていた子たちが、「美優ちゃん、すごいね。また美優ちゃんとやりたい」と、言ってくれました。

同じ事業内で、ボッチャもやりました。「ごちゃまぜ運動会」という障害あるなし関係のないイベントで、これも何回もやってやっと「輪の中にボールを入れるのかな」ということを、娘が理解したようです。手をボールから離すのに何分かかるかというぐらいだったのですが、ちょっとわかってきたら、できるようになっていきました。私が「スポーツなんてうちの子には無理」と思っていたんですが、本人はすごく好きなようです。サッカーなんてボールなんて全然蹴れないのですが、サッカーも好きみたいなんです。なので、選ぶにはやっぱり経験値を上げるっていうことが、すごく大事なんだなという気づきをいただきました。

地元の瀬戸市手をつなぐ育成会の会長をしています。今年度から瀬戸市から委託を受け、スポーツ事業ができるようになりました。先日フライングディスクを行い、次はボッチャ大会があるので、ぜひ娘も出場させようと思っています。

娘の染色体は○(リング)なので、私の座右の銘は「生きているだけで ○(まる)もうけ」です。ありがとうございました。



●品川区 品川区児童相談所 児童相談課 煙石 洋一 氏

2000年頃から神奈川県伊勢原市の東海大学病院で児童精神科の外来を始めて、厚木・小田原・茅ヶ崎等で20数年やっています。そこで感じたのは、ウェルビーイングとか自己決定にしても、適切な医療情報を伝えて、将来の道筋を考えられるようにする。また、外来で本人ができるだけ話せるような環境をどう作るかということを考えて、外来をやってきました。

【聞き手】第41回全国研究協議大会東京大会 実行副委員長
東京都立羽村特別支援学校 PTA 会長 渡部 美由紀

渡部： 打合せでお伺いした際に伺った、先生が精神科医になったきっかけ・エピソードがとても印象に残っています。入所施設に行かれたのがきっかけということですが。

煙石氏： 私が児童精神科医を目指したのは、学生時代の実習で知的障害者の入所施設に行き、ゆっくりと育てていけるような外来ができる気がしました。その場その場で判断する救急もかっこいいのですが、私には向いていない、心が持たないなと思いました。施設で関わって、笑顔で一緒に笑うことが出来たりして、少しずつ育てていくのを手伝えたらなと思い、この仕事にしました。

渡部： ありがとうございます。児童精神科といいますと、保護者にしてみると精神科医の診察は緊張するもので、連れていくのも保護者にとっては結構ハードルが高いと感じる保護者も多いと聞きます。普段の診察や、児童相談所でどのように働いてらっしゃるのか、改めて教えていただけますか。

煙石氏： 医師によってスタイルは色々ですが、私が児童相談所に勤める前のクリニックの院長もそうでしたが、できるだけ子どもさんが来やすい外来を作る。そうでないと、そもそも話してくれません。クリニックも一軒家のように作られていて、白衣も着ないで、普通に「こんにちは」と。子どもが話せる内容で、無理やり質問しないで、自由に子どもさんが部屋のなかを動いていても OK で、その間お母さんと話している、というような環境にしています。慣れてきたら、ちょっとずつ話ができるような環境づくりを目指しました。

渡部： 先生は診察の際に、知的障害のある子がいる場合に、行政・福祉にどんなサービスがあるのか、そのときにどんな診断書が必要になるのかを大まかに説明してくださると聞きました。それはやはり、保護者は知っておくべきだ、ということなのでしょうか。

煙石氏： そうですね。まず大事なのは、医療というのは基本的に診断をつけて、治療が必要だったら薬を出すのですが、それだけではどうにもならない話がありますよね。発達の遅れがあって、薬は調子をコントロールするけれども、治るわけでもない。将来子どもも保護者も安心感を持ってないと、良い育ちにはなりません。保護者が障害を受容出来ているか確認出来てからになりますし、話す内容も本人や親の状況によりますが、将来の展望がどうなのか、助けになるものにどんなものがあるか、お伝えするようにしています。例えば「小・中学校で手帳取得が必要なかどうか」という相談があれば、必要そうだったら「そんなものもありますよ。どうしますか?」と投げかけてみて、保護者本人の判断にお任せします。さらに、18歳くらいになると区分認定があり、20歳になると障害年金があって、将来的にグループホーム等がある、といったお話も、初診でなく数年経ってからですが、お伝えしたりもします。保護者が我が子を育てるときに将来がどんなかたちでどうなっていくのか、「そういうときには、こんな道があります」というお話をし、それを基に保護者と将来の、もしくはうちの外来の通院についてお話ができるように情報を伝えています。

渡部： 小児から成人まで一貫して診ていくというスタンスが先生の方針と思うのですが、成人になった時に、「本

人がどうしたいか、どうありたいか」ということが大切だとおっしゃっていました。成人に向けて親子がどんな風に医療と付き合えば良いのでしょうか。いまお感じになることがあれば教えてください。

煙石氏：医療でできることはそんなに大きくなく、「育ち」が大切です。大抵の場合、発達障害そのものより、二次障害と呼ばれる「心の傷つき」が上手くいかなくて、そこをどうするかの話し合いのほうが、実は外来では多いのです。だから薬だけでどうにかなる話ではないわけですね。生活環境をどうするか、ということを保護者・本人と相談します。例えば「通所先に行ってみて、どうだった？」と聞いて、合わなかったらどんな関わりをすれば良いだろうと保護者とよく話し合うわけですが、私が知っていることがあればお伝えします。子どもが納得できる環境づくりをどうするか。そのために福祉的な補助があったり、今までの子たちはどんな風にやっていたよという話をしあう必要があるのではないのでしょうか。

渡部：最後に、会場の皆様へメッセージをお願いします。

煙石氏：「医療機関を選ぶのはどうするか」という質問がよくありますが、日本の医療はフリーアクセスなので、保護者が先生と合わなければ、よそを探すことが大事です。「児童精神科医」と私は言いましたが、発達の遅れがある子を診ているのは児童精神科医になるわけですが、小児科系からきている先生か、精神科系からきている先生かの2種類出自があり、私は精神科系です。同じ症状を話しても、処方が微妙に違います。小児科の先生は体の疾患をまず診ているので、例えば最初眠れないという症状に対して、自分が使い慣れている眠気を誘発するアレルギーの薬を出す。精神科医はせん妄のリスクが高いとされている向精神薬とか精神科系のお薬から出したりするように、差はあります。また、医療において「子ども」という定義は中学卒業、義務教育までです。16歳以上は体の大きさ的には大人扱いになるので、そこで終わりになってしまう小児科もあります。もちろんダウン症等を持っている方は、体も同時に診てもらおうとなれば、小児科系の先生を最初は選んだほうが良いわけですが、そうではないとしたら将来のためにどちらがいいかを考える。先ほども言いましたが18歳になると区分認定、20歳になると障害年金のために診断書が必要になり、いきなり病院に行っても、生まれついてからの経過を書くような診断書をすぐ書いてくれるかどうかはわかりません。落ち着いていて薬の服用が無くてもしっかり医師は必要なので、そのあたりを確認して医療機関を選んでいくのは大事になると思います。



●東京学芸大学 特別支援教育 教育臨床サポートセンター 橋本 創一 氏

東京学芸大学の橋本と申します。「知的障害・発達障害児とその家族のQOLを維持する支援体制整備に向けた研究」という、割と大きな研究班の代表を務めています。私自身は知的障害や発達障害のお子さんたちの知能・言語・適応行動を客観的に検査・アセスメントするような研究ばかりしていた人間ですが、最近60歳を過ぎまして、今回お子さんとかご本人がどう感じるかというテーマですが、ダウン症のある方の急激退行や、自閉スペクトラム症の方のカモフラージュ、情緒障害、どうして子供たちも大人の方もこうした表現をするのか、すべて内面や主観に関わってくるなど、実はこの歳になって思っています。この研究班は2年目なのですが、非常に難しく、福祉・教育・医療の各先生方からご協力いただき、「定量化」「見える化」にチャレンジしています。やはりここでも出てくるのが、「本人・家族の主観的なウェルビーイング」という言葉です。

主観的ウェルビーイングとは、「人生への幸福感+満足感」「生活への自己評価」ということで、例えばAさんに対して「幸福ですか?」「満足していますか?」と聞いたときに、どんな答えが返ってくるか、どれを選ぶかということです。やっぱり大事なのはそのAさんの今の幸福満足感で、「主観的」というところがキーワードです。今日の先生方がご紹介いただいていたのも、全部その「主観的」、自分でどう選ぶかということがあったかなと思います。

自尊感情や自己肯定感という言葉がありますが、自尊感情が高いと人生満足度や幸福感は高まります。ところがずっと「自己」や「自分」という言葉を使ってきましたが、実は他者への意識とか、様々な経験において、自尊感情とか自己肯定感というのは高まっていくのです。先生方からいろいろご紹介がありましたが、「**重要な他者**」(ほめられたい人・一番喜ばせたい人・叱られてイヤな人)がいない人は、自己の理解・発達がなかなか難しいのです。従って幼児期は、褒められたい人・喜ばせたい人はっていうと大体、親です。そして次に、学校の先生になってきます。思春期・青年期になってくると友達とか恋人とか部活の先生とか、いろいろ増えていくわけですね。そういう自己と他者とやり取りしながら、上がっていくところがあって、重要な他者を意識しない、または重要な他者がいないという人は、自己選択・自己意識していろいろやっていくっていうのもなかなか難しいです。

でも一方で重要な他者ばかりでいいかということ、先ほどご紹介したダウン症の急激退行の研究をしているのですが、実は過剰適応と言いまして、重要な他者を意識して、褒められたいから頑張る。叱られないように頑張るって、そればかり走る状態です。バランスの悪い行動も出てくるわけです。実は、自己理解→他者認識・他者理解と循環していくわけですね。最終的にはその人なりの「本来感」と言って、自分のありのままの姿、ポジティブ・ネガティブな面も、受け入れていけるようにしていかななくてはならないわけです。従って、今お話しした通りポジティブ・ネガティブの両方を経験していかないと、発達していかないと言われています。

これは研究でやっていますが、自尊感情・他者意識の尺度で、やっぱり先ほどからいろいろご紹介いただいていた「選ぶ」ということがありました。結局ウェルビーイングやQOLは結果です。そこに繋がっていくためには自己選択、自分で選べるかどうかということになってくるわけです。言葉がない人はO×カードや絵カード、マークで選んでもらったりすると、結構やっていきます。先ほどの林さんの選挙の投票の話もそうですが、やっていくと重度障害のある人でもわかっていき、選べるようになるんですね。だから難しい質問です。「自分にはいいところがたくさんあると思う?」なんて聞かれて最初は全然答えてくれないのですが、何回も繰り返していくうちに、実はある・いっぱいある・少ないとかを選んでいけるのです。

臨床的にカウンセリングとしては、ロールレタリングっていうのがよく行われています。学校教育で2分の1成人式の際に、成人になった自分に手紙を書こうとか、親になったつもりで書こう、などいろいろあります。知的障害のある児童・生徒さんにあまり難しいから、ちょっとやめとこうかと実践してくれないところが多いのですが、ああいうことってすごく実は大事です。10年前の自分へ手紙を書くとか、10年後の自分から今の自分へ手紙を書くとしたらどう?みたいなことをやっていくと、言葉があったり、文字が書けない人だと難しいのですが、中度軽度の人にはこれで積み上げていくと、いろいろやってくれたりします。事例をお伝えする時間がないのですが、無言とか拒否という選択も、実は彼らにはあるわけです。無言・拒否の選択をどうしても「わかんないのかな、やりたくないのね」と勝手な解釈をしていくんですが、そうではありません。一方で過剰適応したり、重要な他者っていうのが非常に不明瞭な方もいますから、私達はそういうことを意識しなくてはいけません。一方で自尊感情から、自己肯定感とか本来感にステップアップできる人たちは、自分のことを理解している。自分のネガティブな欠点もわかってるし、ポジティブなところもわかっていく。その中でうまくかわす、要求する、逃げるというのも重要なスキルです。それが身につけている人は、うまくやっているなと感じています。

これでまとめとさせていただきます。最後に一言ずつ、ウェルビーイングやQOLを高めていくために、ご本人が選ぶ・ご家族が選ぶにはどうしたら選べるのか、コツみたいなことを少しご紹介していただけるとありがたいなと思います。それでは順番によろしくお願いします。



森下氏： 橋本先生の「重要な他者」というお話を聞いて、実は私が関わっている方で、毎月お話をしている方がいます。その方は7年間くらい引きこもっていたんです。ひきこもっていたのは、通所施設でトラブルがあって、そうすると、家で不安定になって夜も眠れない。お母さんが何をそこで感じたかという「刺激があるとその子は不安定になる」ということ。どんどん社会から隔離するようになる。出ると不安定になって戻ってくる。だから社会の影響性を受けるっていうことは、この子にとってマイナスなんだとお母さんは思ってしまって、7年間家の中でず

っと不安定な状況で家族と暮らしていたんですね。でも、もうそこでお母さんとしては、ちょっといたたまれなくなって、友達のお母さんにご相談して、どこかに相談したりお話を聞いてくれるところないだろうかと言って、我々のところに来たんです。

そのときに1年半関わって、「誰のために何をするか」という宿題を出しました。今までは「自分のために何かする、自分は何かしたい」ということでしたが、「誰を喜ばせたいか、誰が今困っているか」というテーマをご本人に投げかけたときに、やっぱりお母さんなんです。お母さんがいつも自分の入浴が大変で困っているから、じゃあどうしたらいいとなったときに、ずっと7年間「通所には行きたくない」と話をしてきたんだけど「通所に行ってお風呂に入りたい」と答えました。だから、実は自分を見つめて、自分に答えを見出そうとしても難しいときに、その「重要な他者」という誰かのために、自分は何かできる可能性と一緒に考えていくと、まさにそれが次の決定、何かをしようという足がかりになっていくということです。今、通所に通ってお風呂に入っています。「もうお母さんと離れられない」と言っていたんだけど、昼はお母さんと離れています。この間、7年ぶりに好きな有名な歌手のコンサートに行きたいとお母さんが言いました。「どうする？」と本人と相談して、本人はショートステイを使うから、お母さんはそのときにコンサート行っていいよと答えました。誰のため、お母さんのために私は動くという関係性の中に、意思決定や自己決定やいろんなものを汲み、見出すやっぱヒントやいろんな力があるんじゃないかなと、先生のお話を聞いて改めて感じました。ありがとうございます。



煙石氏： 自己決定していけるとか、考えられるっていうのは、自分に自信を持たないと、自尊心をなくしてしまうと駄目なので、どう環境づくりをしていくか。先ほど話した通りですけど、それを考えていくにあたって、外来の話もありましたが、話しやすい環境づくりというのは、本人の話をちゃんと待って、話せない日は別に無理に聞かないという環境が大事だと思っています。何回も外来して、ここに来て無理に聞いてこないと思うと、逆に話しやすくなって話してくれることもあります。そこから話せる子は、何か楽しいことあった、という話のついでに、こちらからも「先生はね、こんなことがあったんだ」みたいに、相互に、ただ質問するのではなく、こちらからも本人はどういう感じで

話すのかなっていうのを、イメージつくようなお話をしてあげて、さらに話しやすさを与える。話せない子については、普段の生活の中で親御さんが見ている、これは別に言わなくてもやっているみたいなことは何かない？といったことを聞きながら、本人が望む形と合っている環境を、一緒に考えて、成長していけるようにやっております。

林氏： 橋本先生が言われたように、例えば〇×とか、表情とか、その子によって違うんですけど「意思のない人はいない」という信念のもとでやっています。いろんな意思があるんだけどそれをどうキャッチするか、どうしたらその子の意思をどう掴み取ることができのかなっていうことを、常に考えていかなきゃいな

いなと思っています。やはり、どちらがいいってことはできても、本当はもう限りなく選ぶものっていうのがあるので、そこがやっぱりまだまだ私の課題で、いかにいろんな経験をさせて、いやいやもっと（選択肢は）あるんだよっていうところまで、いつかできるといいかなっていうことを思っております。

橋本氏： ありがとうございます。まとめというよりコメントになりますが、やはり先ほどからご紹介しているように、実はいろんな体験とか経験が必要なんです。そして子供たちですと、学校が中心になると思いますが、やはり家庭と福祉の現場と医療、今煙石先生からもお話あった通り医療もいろいろ選択していつている時代ですから、そういういろんなフィールドにおける経験というのも子供たちにとって必要なと思います。午後、とても楽しみにしているんですが、全国の PTA 活動をご紹介いただきます。私は先ほどのこども家庭庁の科学研究費で研究をやっていて、毎月勉強会に出ていて、全国の方から事例報告をいただいています。日本は本当に地域差がすごいです。一方で学校は全然地域差はなくて、どこ行っても大体似たようなことをやってくださっているの、わかりやすいです。福祉や医療も病院の中で行われていることは変わらないんですけども、その体制やシステムについては地域差があります。ですから、その地域差とかそういった特色の中で、お子さんをどういうふう育てていくか、それから家族とともにその QOL を考えていくかというところが、これから重要視されるなと思っております。先生方どうもありがとうございました。以上で終了させていただきます。



5 謝辞 第41回全国研究協議大会東京大会実行委員長 西村 正実

シンポジストの皆様、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。お一人お一人から、もっとお時間をとって伺いたい内容のお話でした。シンポジストの皆様のお話を伺い、参加者の皆様にとって、ウェルビーイングについて、より身近に感じられたこともあったかと思えます。そして一番大事なことは、これから生きていく子どもたちが、どのようにすれば自分の意思決定ができていくこと、保護者のかかわり具合で経験をさせること、そういったことの大切さがわかりました。また、これからの子どもたちとのかかわりのヒントにさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

6 閉会

第41回全国研究協議大会東京大会 実行副委員長
あきる野学園 PTA 会長 前山 紘子



会場の壇上花は、一般社団法人アプローズの就労継続支援事業所であるアプローズ南青山にて、利用者の方が一本一本選んで作ってくださったフラワーアレンジメントです。

第 1 分科会

テーマ「地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～」

司会 東京都立臨海青海特別支援学校 PTA 会長 中根 大
東京都立臨海青海特別支援学校 校長 小原 由嗣

1 分科会参加者によるアイスブレイク

分科会開始前の 15 分間、参加者が小グループに分かれ、あらかじめ設定したトピックの中から 1 つを選び、自由に話し合うアイスブレイクの時間を設けた。全国各地から集まった参加者同士が交流することで緊張を和らげ、分科会の発表内容をより具体的に、かつ自分事として受け止めやすくすることを目的とした。



- 1 プログラムの前半で心に残ったこと 1 つ
- 2 わたしの気分転換になる場所
- 3 自分へのご褒美は？
- 4 最近うれしかったこと

2 開会の言葉

東京都立矢口特別支援学校 PTA 会長 飯澤 良子

3 発表の概要



●発表 1 東海北陸ブロック

静岡県立浜北特別支援学校(知肢併置 小・中・高 計 288 名)

PTA 会長 平松 勇人

「浜北特別支援学校における地域連携」

これより、本校における地域連携について発表いたします。静岡県は人口約 350 万人、温暖な気候で、静岡市と浜松市の 2 つの政令指定都市があります。県内には特別支援学校の本校・分校・分教室が 43 校あり、そのうち 31 校が知的障害教育校です。東海道沿いに人口が集中しているため、特別支援学校もその周辺に多く設置されています。県西部に位置する浜松市は人口 77 万人・面積 1,588 km²と、日本で 2 番目に広い市です。浜北特別支援学校は浜松市浜名区にあり、同じ浜名区内に浜松みをつくし特別支援学校、隣の湖西市新居町に浜名特別支援学校があるため、過去の地名とあわせて覚えて頂くと、場所と名前が一致しやすいです。

「浜北」という地名は、現在の浜名区の東側に存在し現在も学校名・道路名などに浜北の名前が残っています。さらに、昭和 35 年に浜北北部の石灰の採石場で発見された化石人骨は後年本州で唯一の旧石器時代に属する約 18,000 年前の化石人骨であることがわかり、高校の日本史の教科書にも「浜北人」として浜北の名前が記載されています。

浜北特別支援学校は平成 21 年に開校した比較的新しい学校です。前身は、約 50 年前から浜北の中瀬地区に隣接する本沢合地区にあった浜北市立養護学校(知的小・中学部)で、平成 20 年度は 50 名の児童生徒が在籍していました。この学校が県立移管・移転を経て現在の浜北特別支援学校となり、旧浜北市以外の地区からの通学も可能となり高等部も開設されました。学校が立地する中瀬地区は学校移転先として決定する以前に新東名高速道路の浜松浜北 IC の新設が決定され区画整理の最中であつたため、学校の建設中は周辺も工事中でした。学校開校後の平成 24 年 4 月に新東名の一部区間が開通し、大型スーパーや飲食店・コンビニが浜松浜北 IC の取り付け道路沿いに建設され、学校の駐車場として利用していた空き地は公園になりました。現在の通学区域は浜名区・天竜区・中央区と磐田市の一部地域で、令和 7 年度の児童生徒数は小学部 120 名、中学部 68 名、高等部 100 名、計 288 名です。

学校のスローガンは「友と輝き 地域に生きる(自立)」です。教育目標として、児童生徒一人一人が個性を發揮(輝き)し、仲間や地域の「人・もの・こと」と豊かな関わり(絆)を築き、達成感・喜び(感動)を積み上げる教育を通して、「地域で主体的に生き、行動し、生活し、働き、楽しむ(自立)」ことができる人を育てることを掲げています。

<PTA 活動の紹介>

役員組織として、執行部とイベント・環境整備・教育研究・広報の各専門部があります。執行部は、小学3年～高校3年までの各学年から1名以上の役員で構成されています。執行部の役員は、会長・副会長・書記・会計・監事・顧問があります。学年単位で、児童・生徒の人数差があるため、学年による役職の固定は行っていません。また執行部では、役員を2年間お願いすることで、同じ役職を1年目と2年目の役員が行い、引継ぎがしやすく、またお互いにフォローしやすい環境を整えています。専門部は、小学1年～高校3年までの全学年から1名ずつ専門部役員を選出します。役員以外のPTA会員はいずれかの専門部に所属して活動(年に1、2回)に参加しています。

毎年9月に役員希望のアンケートを行い、12月までに執行部役員候補者の決定、1月までに専門部役員候補者の決定を行います。任期は5月～翌年4月までです。PTA総会は全保護者が集まるのに必要な駐車場確保が難しく書面開催としています。新学期の学部説明会・懇談会と合わせて開催するPTA説明会で役員紹介等を行っています。



●執行部 PTA総会・説明会・役員会の準備と開催の他に、制服譲渡会と茶話会をそれぞれ年2回ずつ開催しています。制服譲渡会は保護者が多く来校する面談週間に、保護者のみなさんが利用しやすいよう、無人での開催となっています。茶話会は、保護者同士が話をするため、年2回の開催のうち、1回はテーマを設定しないフリートーク形式、もう1回は卒業生の保護者の方をゲストとしてお招きして、卒業までどのようなことをしてきたか、就職後や入所後どのようなことがあるのかを実体験としてお話いただいています。

参加者にはお茶菓子として近隣の作業所などで販売されているものを提供して、どのような職場なのか、どのようなスタッフが働いているのか等を紹介できるようにしています。今年7月に開催した茶話会の時にはクッキーとラスクのセットを配布しました。

●イベント部 主な行事として「あきまつり」を開催しています。コロナ禍前は「納涼祭」として、夏休みの期間中にゲームコーナーや飲食関係の模擬店など、大きな一斉イベントとして開催していました。コロナ禍と前述の駐車場問題を踏まえて、昼休みの時間帯を利用してゲームコーナーだけを開催する「なつまつり」へと変化し、さらに夏場の熱中症アラートを避けるため、気温的に落ち着いた秋の季節に開催時期を変更して、現在の形式に落ち着いています。景品の配布についても見直しを行い、PTA非加入者も同じように楽しむことができるような内容になっています。他に、七夕やハロウィン・クリスマス等季節のイベント時に昇降口スロープや壁の飾りつけを行っています。季節を感じる飾りつけを行い、子どもたちの登下校を明るい雰囲気に行っています。毎年飾りつけに使用したものは、翌年以降も使えるように保管して、金銭的・労力的な負担を軽減できるように心がけています。



●環境整備部 草取り(雨天時は窓ふき)を行います。PTAに加入している全保護者が、小学部低学年と高学年・中学部・高等部の4グループに分かれ、各グループの日程で草取りに参加します。作業自体は30分から1時間程度で、保護者同士の会話を交えながら草取りをするようお願いしています。草取り終了後、環境整備部員でベルマークの集計を1時間程度実施します。全校から集まったベルマークは、授業で活用できる教材や遊具と交換しています。近隣スーパーに設置したベルマークの投函箱に多くのベルマークを寄付していただいています。

●教育研究部 講演会・施設や企業の見学を担当しています。企業見学・施設見学・講演会などを各学期1回ずつ開催しています。見学の際には、地元の企業・社会福祉法人にご協力をいただいています。本年度は、顧問の先生が進路指導経験者で「企業見学よりも卒業後の進路についての講演を開催したい」という意見をいただき、年間予定の変更を行いました。今後の学校の進路指導との連携が期待できそうです。

●広報部 PTA 各行事の写真撮影の他に、年に4回広報誌「樺と共に」を発行しています。広報誌は各学期の報告と、次学期の予定についてオンライン方式で3回配信することと、6月末頃にPTA役員と各学部学年の先生方の集合写真を、名前付きで印刷物として発行しています。以前はすべて印刷物として発行していましたが、一部をペーパーレス化することでPTA予算を節約することに成功しています。なお、配信の受け取りが難しい方には、紙で配布しています。また広報部は交通安全教室のサポートも行っています。学校周辺は交通量もあるため、スーパーの駐車場の出入口や交差点にイベント部員の保護者が見守ることで、安全に授業が行えるようになっています。



<学校・PTAと地域のつながり>

●その1 学校・PTAから地域へ 「作業製品販売会」

木工品・縫製品等、作業製品の展示・販売会を近隣地域の方限定で開催しています。児童生徒の学習内容を学校外の方に知ってもらえることや、お客様とのコミュニケーション等、貴重な交流・学習機会となっています。PTAでは購入時に使用するつり銭の準備をしています。



浜北特別支援学校とPTAは中瀬地区の単位自治体・小中学校・幼稚園・こども園が参加している中瀬地区青少年育成会議に参加し、地域の子どもの健全な育成を支援する活動をしています。毎年「中瀬地区育成会だより」に副校長先生とPTA会長が寄稿して、本校の様子を中瀬地区全世帯の皆様にお伝えしています。



●その2 地域の皆様からの応援 「スズキ教育文化財団の寄贈」「イオン黄色いレシート」「やまはる園芸の駐車場」

浜松に本社を置くスズキ株式会社が平成12年に設立した財団「スズキ教育文化財団」は、令和元年より特別支援学校支援事業として、障害のある子どもたちがスポーツや学習活動を通じてあらゆる可能性を見出せるよう、県内の希望する特別支援学校PTAに対し物品の寄贈を行っています。毎年2月には浜松で贈呈式を開催し、校長およびPTA会長を招待していただき、貴重な情報交換の場を設けてくださっています。浜北特別支援学校PTAは、令和3年度より本事業による寄贈をいただいています。また、浜北特別支援学校PTAは近隣のマックスバリュ浜北中瀬店にて「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」の団体登録をしています。令和6年度は3,921,305円分のレシートを投函していただき、39,200円分のイオンギフトカードをご寄付いただきました。

前述の通り学校周辺は市街化が進み、学校行事時利用できる駐車場向けの空き地はほとんど無くなってしまいました。学校から数百mにある「やまはる園芸」さんがイベント時に臨時駐車場の協力をしてくださっています。

●その3 地域の皆様の活動サポート 「かやのきボランティア」「浜北ロータリークラブ」「ケヤキの会」

「かやのきボランティア」は、前身の浜北養護学校があった中瀬地区の隣、本沢合地区のボランティアの皆様で、学校移転前から移転後の現在に至るまで、長きにわたり絵本の読み聞かせや、学習支援などの活動をしてくださっています。「かやのき」は浜北養護学校の近くにある国の天然記念物「北浜の大カヤノキ」に由来します。



「浜北ロータリークラブ」は、以前開催していた「納涼祭」では焼きそば等の模擬店を開いていただき、売り上げをご寄付いただいていた。コロナ禍に伴い納涼祭は開催されなくなりましたが、「なつまつり」のゲームコーナーを保護者と一緒に盛り上げていただきました。現在は子供たちが利用する図書を寄付していただいています。



どちらの団体も、現在は直接PTAが関わってはいませんが、学校とのつながりは継続しているということで紹介させていただきました。

「ケヤキの会」は、学校がある中瀬四区のボランティアの皆様です。名称の「ケヤキ」は、開校時に記念植樹として自治体よりご寄贈いただいた、校内にある樺の木に由来します。子どもたちと一緒に登下校時に「あいさつ運動」へ参加したり、運動会などのイベント時や授業の際に運営や授業の支援をしたりと、日々子どもたちのそばに寄り添ってくださっています。学校移転が決まった際には、自治会として歓迎のスタンスで対応して下さり、それが現在まで続いていることに感謝しています。さらにPTA主催の活動にも支援をして下さいます。

あきまつりのボーリング運営もして下さり、写真にはうつっていませんが、ピンの手前側に「ケヤキの会」の方が3名いらっしゃって、倒れたピンとボールの回収・ピンの再配置を担当されています。あきまつりで一番長い行列ができていました。また左の写真にある環境整備部の草刈りも一緒にして下さいます。子ども・保護者・地域の皆様が一つになってふれあいが生まれ、子どもたちのために一つになって活動できることは、非常に貴重な機会であると思っています。



このほかにも多くの方々が学校での子どもたちの活動に携わって下さり、PTA というよりも一人の親として、感謝の気持ちでいっぱいです。今後の目標として、これまで続けてきた活動を継続していくことに加え、コロナ前に小・中・高の保護者が同時に学校へ集まり、学校で開催していた「けやき祭」、そして「けやき祭」を外の方にも参加してもらえようような取り組みを、学校として、PTA として作り上げていきたいと考えています。



●発表2 近畿ブロック

京都教育大学附属特別支援学校(知的 小・中・高 計60名)
育友会会長 藤原 ゆかり

「地域にある附属学校園とのつながり」



はじめに学校の紹介をします。本校の校章はびわの実をイメージしたデザインになっています。「びわ」は冬の厳しい寒さにも耐え花を咲かせます。厳しい自然や社会環境にも負けず、健康で力強く自立していけるようにとの願いが込められているそうです。学校教育目標は「生活意欲に富む、個性豊かな社会人を育成する」です。本校は、京都市の南東部に位置する伏見区にあります。伏見区は人口約28万人を擁する、京都市内で最も人口の多い行政区です。観光地としても知られており、伏見稲荷大社は近年、外国人観光客にも人気の高い、日本を代表する名所となっています。また、幕末の英雄・坂本龍馬が襲撃された「寺田屋騒動」の舞台となった寺田屋も、伏見を代表する観光スポットです。周辺の伏見・桃山エリアは、古くから日本有数の酒処として知られ、月桂冠大倉記念館など、日本酒を楽しめる場所も多くあります。



本校は京都教育大学の6つの附属校・附属園のうちの一つで、今年度の児童生徒数は、小学部18名、中学部18名、高等部24名、計60名です。校内は自然豊かで、裏山には竹林があり、通称「たけのこ山」と呼ばれています。小学部棟・中学部教室・中高等部棟は各教室のバルコニーから屋外に出入りできる構造となっているため、作業や遊びにもすぐに取り組みます。一面芝生の「こどもひろば」は小学部の遊び場になっており、のびのびと体を動かさせます。「キャンプひろば」は作業をしたり、中高等部の生徒が作った料理を、いつもと違う空気の中で味わったりしています。



子どもたちの日頃の取り組みを紹介します。小学部は「元気に動ける身体と、何事にも挑戦しようとする子ども」「様々なことに興味・関心を持

ち、自分から行動できる子ども」「集団の中で、生活するために必要な力を身につけ、発揮できる子ども」に成長できるよう、取り組みを行っています。中学部1年生は「学校探検」、2年生は「畑づくり」、3年生は「環境整備」を行っています。高等部1年生は「椎茸の栽培」、2年生は「たけのこ山の環境整備」、3年生は「学校全体の環境整備」をしています。

<PTA（育友会）活動の紹介>

本校育友会は、本部7名（会長・副会長2名・会計2名・書記2名）と学級委員7名で構成されています。本部・学級委員共に小学部から1名、中・高等部は各学年から1名ずつ選出し、会員全体からボランティアを募り活動しています。主な活動は、運営委員会と本部役員会を年3回開催、総会開催、本部主催の研修会、京附連合同交流イベント（交流授業）への参加です。またボランティア募集・調整、インクカートリッジの回収、イオン幸せの黄色いレシートへの参加をしています。学級委員の活動は、ボランティアの参加と次年度の本部役員・学級委員の取り決めです。



現在のボランティア制となっただけですが、令和4年度から入学者減少による育友会会員の減少が懸念され、予算削減の必要があったため、旧態依然の組織の在り方を見直し、①全員参加できる（無理をしない）育友会 ②子どもの学校生活をサポートする育友会にする必要があり、令和3年度に「育友会のかたち」と銘打ち、各家庭に育友会の在り方について意見調査を行い、「一人一人が少しずつ協力することで気持ちいい組織」「やりたいひとが！やりたいことを！やれるときに！」すると、楽しくできる！」という新しいかたちになりました。

- ◎本部役員の業務負担を軽減し、必要なモノのみにすることが必須！
- ◎令和4年度より入学者減少＝育友会会員減少、予算削減必須！
- ◎本部役員・学級委員に集中していた活動を、薄く広く全会員の自主参加活動へ変え、「可能な範囲で何か一つでも参加していこう」

という考えのもと、令和4年度からボランティア制の育友会活動が始まりました。ボランティア制のメリットは

- 自主的な立候補の為、効率的な活動が見込める
- 再任する人がいることで前年度からの繋がりのある活動ができる
- 学級在籍生徒数の差や在学年数などの不公平がうまれない

ということがあります。毎年度4月にボランティア募集用紙を各家庭に配布し、希望する活動を選択します。事情により活動が難しい場合は、ボランティア不可を選択可能です。また、他に希望したい活動がある場合は、その他の欄に記入し、提案することができます。年々ボランティアの人数の確保が難しくなり、今年度より学級委員に進路学習活動が防災ボランティアのどちらかを担っていただくことで、他の会員の募集と合わせてたくさんの方に集まっていただきました。



●朝の声かけ運動

年間6回、通学路で実施される登校時の声かけ運動です。全会員からボランティアを募り実施、準備は本部が行っています。挨拶するという目的だけでなく、登校時間に大人がいることで、通学路の安全確認や危ない箇所を確認でき、犯罪や事故を未然に防ぐことにもつながります。最寄り駅から学校までの横断歩道等、3ヶ所にボランティアを配置しています。通学路は車通りが多く、歩道の道幅が狭いため、白線からはみ出さないように歩いているか等も注意して、見守りをしています。



●進路に関する取組(施設見学)

進路学習活動は、進路に関する取り組みとして、施設見学実施や研修会を開催しています。ボランティア間で意見を出し合い、進路担当の先生に相談しながら見学先を決めます。昨年7月に就労継続支援A型、10月に就労継続支援A型・B型、12月に生活訓練と就労移行支援を併せた多機能型福祉施設の見学会を実施しました。終了後は様々な学年の参加者同士で情報交換の場にもなっています。

●防災に関する取組

防災ボランティアは、本部会計をされた方が備蓄品の内容や管理体制に疑問を持ち、管理などをボランティアで行うことを提案し、昨年度立ち上がりました。主に備蓄品の管理や講習会を開催しています。全校生徒60名分の3日分の非常食と保存水が入った個別備蓄品を6年間学校で保管しています。個別備蓄品の箱には家庭で用意したものも入れられます。小・中学部の入学時に備蓄品を発注し、小・中学部の卒業時に持ち帰ります。教職員の備蓄品は別棟に3日分の非常食と保存水を予備含め40名分保管、毎年10名分入れ替えます。令和7年1月に防災アドバイザーをお招きし、ローリングストックの講習会と、生徒用非常食の試食会、避難訓練の参観を行いました。試食会は校内のキャンプ広場でお湯を沸かし、レトルト食品を温めて試食して頂き、大変好評でした。本年度は救命講習会が行われます。

●育友会本部・進路対策ボランティア コラボ企画研修会

令和7年2月に、育友会本部・進路学習活動ボランティア コラボ企画研修会として、成年後見講座と障害年金講座を開催。成年後見講座は、京都市成年後見センターから講師を招き、「親亡き後問題 安心して暮らすための準備」というテーマでお話をいただきました。この研修会は附属の京都小中学校の支援学級の保護者にも案内を配布し、参加できるようにして、6名の参加がありました。講座後のアンケートでは「制度の重要性への理解が深まった」等の感想をいただきました。障害年金講座は京都障害年金センターから講師を招き、「20歳になる前から備える障害年金の基礎知識」をテーマにしました。「申請や更新のこと等専門家しかわからないような内容を教えてもらえた」「一歩踏み込んだお話が聞けた」等喜びの声を多数いただきました。



＜地域にある附属学校園とのつながり＞

(1) 京都教育大学附属校・附属園の合同交流イベント

令和6年11月に「京関連ウォークラリー」を開催しました。各校種の育友会会員とその家族が参加対象者です。学校種別に3~4家族でチームを組み、作戦会議が終わったチームから小学校をスタート。ラリーポイントを巡り、写真を集めていきました。ゴール後はヒントをもとにクイズを解き、キーワードを完成させて賞品を獲得するという、学校種を超えた育友会の交流会です。特別支援学校や幼稚園のチームは、ハンデを設けることで誰もが楽しめる工夫がされていました。

配られた地図を手に、特別支援学校の児童生徒とその家族、そして他の学校種の保護者や子どもたちが共に歩きながら交流を深めました。同じ風景を眺め、会話を交わしながら過ごす時間は、自然な絆を生み出し、協力して答えを導き出した瞬間や、賞品を分け合うひとときには、喜びと達成感があふれていました。心を通わせながら共に楽しめる、温かい交流の場となった素敵なイベントとなりました。

(2) 京都教育大学附属特別支援学校 × 幼稚園 コラボレーション企画

「世界に一つだけの花プロジェクト」



令和6年度は NPO 法人こども手づくりプロジェクト主催のコンテストに附属幼稚園とコラボレーションし、参加いたしました。「世界に一つだけの花プロジェクト」～色とりどりのタペストリーでつながろう～をテーマに、大きな花束のタペストリーパネルを園児と生徒で共同制作しました。提供していただいた羊毛を花びらに、モールを茎に見立てて、園児と生徒が2本ずつ思い思いに花を作りました。具体的な作り方等の提示はなく、自由な発想で作ってくれた「世界に一つだけの花」をタペストリーパネルに挿していき、色とりどりの楽しい花束が完成しました。行事などで幼稚

園と支援学校を行き来し、お互いの存在を自然な形で身近に感じられるよう、象徴的なシンボルとなりました。一つの作品を作り合うことで、寄り添い合える関係をこれからも大切にしていきたいと思います。そして、附属幼稚園の子どもたちが大きくなって、活動の一部を思い出してくれたら嬉しいです。

「京附連ウォークラリー」「世界に一つだけの花プロジェクト」ともに全国国立大学附属学校 PTA 連合会より、優秀賞を受賞いたしました。

(3)学校祭 交流の場（茶話会）

令和6年11月学校祭当日、参観に来た本校の保護者や、他の附属学校園の保護者、本校の卒業生に、お菓子と休憩所を提供。休憩所に飾った花束のタペストリーパネルを眺めながら、自然と話に花が咲き、憩いと懇談のひと時を過ごしていただきました。

附属学校園では支援学校を設置しているにもかかわらず、児童・生徒同士が関わる機会は限られているのが現状です。そこで、附属学校園の横のつながりを活かし、共に活動する場を増やすことで、障害のある子どもたちへの理解を促し、深めることが重要だと考えています。お互いに本校の育友会としても、その役割の一端を担いながら、附属学校園の枠組みの中で持続的な取組を続けていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。



4 質疑応答

【質問1】コロナ禍中の地域のボランティアとの連携はどうしていましたか。

【回答1】PTAは活動を極限まで抑えていましたが、緊急事態宣言明けに徐々に関わりを復活していきました。（浜北 会長）

コロナ禍をきっかけに活動が制限され、その中で本部役員のご負担なども考えながら活動内容が精査されたため、コロナ禍明け後は地域のボランティアは必要があればお願いする程度になりました。（京都 副校長）

【質問2】広報誌の媒体や配布方法、反響に関して教えてください。

【回答2】PTA 広報誌「樗と共に」は配信と紙両方、「中瀬地区育成会だより」は紙です。PTA 広報誌では教職員紹介を顔写真入りで掲載するので好評です。広報誌は個人に写真掲載許可はいただいておりますが、校外には配布していません。ペーパーレスを取り入れたことでコスト削減もできました。「中瀬地区育成会だより」は中瀬地区全世帯に配布されています。ただし中瀬地区に限られるので、それ以外の区在住の浜北特別支援学校の家庭には配られません。いつか全家庭に配布できるよう提案をしたいと思っています。（浜北 会長）

【質問3】具体的にどんなペーパーレス化を進めていますか。

【回答3】静岡県の場合は、学校に COCOO というオンラインでお知らせを配信するシステムを採用しており、PDF 形式で送信しています。（浜北 会長）



【質問4】企業の寄付が始まったきっかけは、学校から働きかけたのでしょうか。企業から申し出があったのでしょうか。

【回答4】「スズキ教育文化財団」から、特別支援学校支援事業の動きがあり、県内の全特別支援学校へ希望調査が来るようになりました。今年はオミ・ビスタを希望申請しています。（浜北 会長）

【質問5】生徒が企業に行って交流する連携はありますか。

【回答5】生徒の方向性の違いもあるので、それぞれの保護者が個人で動いて企業・社会福祉法人等と連携はとっています。（浜北 会長）

【質問6】（質問者の）学校では PTA 単独ではなく、地域や地元のスポーツ企業から学校運営協議会に入ってくる方との連携で最終的に校外学習になるようなつながりが生まれているのですが、静岡県での学校運営協議会とコミュニティスクールの運営に関して伺いたいです。

【回答6】静岡県では学校運営協議会＝コミュニティスクールです。ただ、学校評議委員会から学校運営協議会に移行したところで、まだ完全に機能はしていないのが現状です。委員の皆様は学校の目的・活動をお知らせし、どのように連携していけるのか、共有することを中心に活動しています。（浜北 校長）

【質問7】PTA 会員数の減少、PTA 不要論等が高まりを見せていますが、その中で活動を見直しつつも、どんな取り組みをされていますか。

【回答7】育友会のあり方についての検討を経て、地域との交流だけでなく、保護者同士の連携が減っているのは事実で、問題だと思っています。この先誰でも抵抗なく、誰でも引き受けられるようにしていくのが使命であると考えています。ボランティア制を上手く利用して交流を深めていければと思います。(京都 会長)

【質問8】PTA 活動への参加率が昨今低くなっていますが、やりたい人を見つけるために、どのような発信をしていますか。質問者の PTA では事前に Google フォームで登録していただき、今度こういうイベントがあるのでお手伝いいただけませんか、とお知らせしています。

【回答8】年間の活動計画を PTA 総会時に会員に提示して、参加できる行事を紙で提出(任意)していただいています。人数が足らなければ、個別にお声がけしたり本部が手伝ったりしています。(京都 副校長)

当校は生徒数 300 名ほどに対し、非加入が 5~6 人程度(外国籍の方が半分、PTA についてうまく伝わっていない)で、PTA に強く反発される方はほとんどいないのが現状です。「できるときだけやる」は、まだ言わないで行こうと考えています。やらない人に配慮しなければいけないのであれば、「任意」ということは今は伝えないつもりです。(浜北 会長)

5 講評

社会福祉法人みなと舎 理事長 森下 浩明 氏

貴重な報告をいただきましてありがとうございました。私は現在直接 PTA には関わっていないのですが、川崎市で 20 年間勤務していた時に、特別支援学校の外部委員として年に何回か訪問することがありました。今日色々聞かせて頂いて、発見することがありました。



例えば我々のような通所事業所にも保護者会や家族の会があったのが、18 年前に契約制度開始以降、昨今ほとんどなくなりつつあります。制度自体が個別契約であり、個で動く背景があるからです。2 年前までは私の事業所にも家族の会がありましたが、昨年無くなりました。学校の PTA と家族の会の違いは「世代間のギャップ」ではないかと思っています。PTA の場合、保護者の年代が違って、子どもたちの世代のギャップはあまりなく、目的や背景が似たような世代が集まるので、持続性が取れるのだらうなと思いました。

いま「第四世代」に入っていると感じています。障害者総合支援法前の措置制度時代、全く制度が無かったため、制度を作るためにバザーをしたり、作業所を作ったりした世代が現在 70 後半から 80 代の保護者を第一世代とします。第二世代は障害者総合支援法・自立支援法が始まり、この制度をどう使っていくかという世代が 60 代から 70 代になっています。そして、あるものをうまく使うけれども、制度の隙間を感じ、疑問を抱いているのが 50 代の第三世代。この世代になると、「制度の切り分け」はできているけれども、「制度のパイ」が増えなくなっていく。前の世代がたくさん制度を使っているため、次世代は細かく切り分けられるだけになります。

私は制度設計を見たときに、厳しくなっていますよと保護者へ伝えていきます。時代は振り子のように、一度制度は良い方向に進むけれども、予算や今の社会の多様性は分断や孤立を生み、これを補う制度はなかなかできません。だから国は「共生社会」を旗印にしていますが、制度ではこれから補完は出来きれないというところに、皆さんの世代のお子さんたちが社会のサービスの中に入って行く。何が起こるかという、孤立して多様性の中で分断された保護者が「制度を使いたい」とまた声を上げる集団が必要になります。

政治や制度は「個々の声」で動く背景は無いのです。例えば出生数は今 70 万人を切っていますが、全国民の中で虐待されたり困窮している子どもたちは 70 万人を超えているのです。つまり 0~18 歳までの間の中で、生まれる数よりも社会で困っている子どもたち、更に大人世代を考えるとずっと困っている人たちがいるということで、個々の声で動く時代ではなくなっているのです。政治も制度も「何らかの目的を持った一定数の声」になってくると、無視はできなくなるわけです。

今までは同世代の保護者のコミュニティの場だったり、ピアカウンセリング的な場があったのが、卒業後は分かり合える場の無い集団が無い社会へ行ってしまう。つまり新たな集団作りをする必要があるのではないかと、思います。PTA 活動というのは、私は非常に必要だと思います。

午前中のシンポジウムで災害のお話をしましたが、災害に遭うのは、障害のある子ども・家族だけではありません。国民全部が遭うので、障害の特別性はいったん消えてしまいます。その際に SNS 等で情報の共有を図り、何らかの形でつながり合うことで、メンタルのサポートが生まれます。孤立・孤独化をすると、関連死など、悲しい事故が起こるわけです。広報紙のお話がありましたが、「どうしてる？」と確認できるネットワーク・情報を発信できる仕組みのある集団作りを目指していかなければならないのです。



PTA 活動の目的が「地域との連携」といったときに、目的をちょっと見直してみましよう。今までもあった「仲間づくり」のなかで、災害をテーマにしたときの「役割」を考える。また卒後のために、子どもを知ってもらえる地域の人とつながる「地域づくり」についても、知り合いもいない地域で生きていこうとするのは厳しいですから、地域・企業の人とつながって、知ってもらう作業をすることにより、子どもたちの社会との関係性が作られると、その関係性の中で、自分でチャレンジしていけるようになります。自分で関係性を作ることは、なかなか厳しいです。ある一定の共有理解を持ったひとたちが力を合わせて地域に働きかけるとするのは非常に有効で、それが繰り返されることで地域の中に、障害のある子どもでも受け入れていこう、発信してくれているから協力しようよという風土や文化を作っていくことが必要なんじゃないかと思っています。これからの社会の制度状況はたやすいものではない。でもそれを乗り切るのとは何かと言ったら、「仲間づくり」です。人と人との関係づくりの中で、理解を得ていくのです。

SNS の発信により情報が多くなったと思われるかもしれませんが、私は間違いだと思えます。世の中たくさん情報は流れていますが、自分で選んで検索しないと得られない上に、届く情報が少なくなる時代になりました。自分が見ている情報しか来ないため、本当に必要な情報は得られません。私は横須賀市で年に二回イベントを行っているのですが、冊子を作り配布をしています。事業所を経営するのに、「利用する方」と「働く方」が無ければ、経営は成り立ちません。「事業所・取り組みの説明、家族の声も掲載しているので、ぜひ読んでください」という私たちの声と、保護者の声が地域の中で一緒になりながら地域づくりに取り組んでいくことによって、今社会が求めている「持続可能な社会づくり」をどう考えていくか。多様性は持続可能性を生まず、非常に厳しさを生んでいくことを理解しなければいけません。多様性はどんな方でも受け入れる社会ではなく、受け入れるためにそれぞれが努力をしなければ実現しない社会なのだと思っておく必要があります。ぜひ情報を共有し、関係性を持続できるような集団作りを活動目的として行い、「PTA の持続性」ではなく「地域で生きていく持続性」のために PTA をやるのだと伝えることで、いろんな方が参加できる仕組みになるのではないのでしょうか。

6 閉会の言葉

東京都立矢口特別支援学校 PTA 会長 飯澤 良子

第 2 分科会

テーマ「共に学ぶ生涯学習活動 ～社会全体で子供たちを育む～」

司会 東京都立東久留米特別支援学校 PTA 会長 栗山 美枝子
東京都立東久留米特別支援学校 校長 菊地 直樹

1 分科会参加者によるアイスブレイク (詳細は第 1 分科会を参照のこと)



2 開会の言葉

東京都立田園調布特別支援学校 PTA 会長 藍 さとみ

3 発表の概要



●発表 1 北海道ブロック

北海道札幌伏見支援学校(知的 小・中・高 計 258 名※含む分校)

PTA 会長 梅澤 梓

「子供たちの『社会参加』のために保護者ができること」

本日は「子どもたちの『社会参加』のために保護者ができること」をテーマに発表させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちの学校を紹介いたします。北海道札幌伏見支援学校は、北海道の道庁所在地、札幌市の中央区にございます。札幌市は人口約 20 万人で日本有数の観光地です。近年は 30℃を超える真夏日も多くなりましたが、東京と違い、夜には気温が下がり過ごしやすくなっています。この大会会場の JP タワー5 階にも、道内の寿司店の支店があり、行列が絶えないようですが、寿司などの海鮮・ラーメン・ジンギスカンなどのグルメ、冬には迫力のある大雪像が並ぶさっぽろ雪まつりなどもあり、たくさんの観光資源があります。

1 札幌伏見支援学校



本校は、日本三大夜景に選出されたこともある、札幌の夜景を楽しめる標高 531 m の藻岩山ロープウェイ乗り場のすぐ近くに 있습니다。平成 28 年 4 月に開校して、今年で開校 10 年目を迎えます。学校教育目標は「一人一人の可能性や夢に向かって、個性を伸ばし、心豊かに、生き生きと自分の力を発揮できる児童生徒を育てる。」です。現在小学部から高等部まで 176 名です。以前北海道高等盲学校が移転した跡地の校舎を利用しています。開校時は 49 名だったのですが、生徒数の急速な増加により、教室不足などの狭隘化が課題となっています。今年度から小・中学部の新規就学者の通学区域が変更となり、札幌 10 区のうちの 3 区(中央区含む)から、中央区 1 区のみとなりました。全児童生徒が通学生で、寄宿舎はありません。札幌の中心部に位置する支援学校ですので、札幌の市電・札幌市中央図書館・水道記念館などがとても近く、豊富な地域資源を活用した地域学校協働学習を実施しています。

本校の PTA 活動は開校から徐々に軌道に乗りつつあるときにコロナ禍となってしまいましたが、昨年度から以前の活動に戻っています。年 4 回程度の役員会にて、各活動の企画や準備・反省などの協議を中心に、行事に参加し

た会員のアンケートから、「こんな行事をしてほしい」「こんな学習会を聞いてみたい」等、様々な意見を集約して、「参加してみたら、楽しくてためになる」と言っていたりするような活動を目指しています。

2 本校のPTA活動

・PTA茶話会



おしゃべりして笑いあふれることが目的の一つです。もし、ご自身の体験や悩みを共有して、助け合いたい方は、是非参加してください。

年2回開催される茶話会では、まず1回目の新入学の保護者を中心に、学年や学部間の「横のつながり」を作って、2回目では学部を越えた「縦のつながり」を作ることで、小学部の保護者が中・高等部の保護者と交流して、子どもたちの成長過程における日々の不安や悩みを相談したり、デイサービスなどの福祉サービスについての情報を共有したりしています。今年度の2回目は12月に卒業生の保護者をお招きする予定になっています。

コロナ禍以前は年2~3回学習会を行っていましたが、現在は年に1回、保護者から希望のテーマで外部からの講師をお招きしています。昨年度は「幼児期から思春期までの性教育」を、今年度は「親亡き後の生活」についての講演を予定しております。コロナ禍中でも一番要望が多かったのは、「施設見学会の実施」でした。進路担当の先生に協力していただき、本校卒業生がお世話になっている事業所を中心に、小規模な生活介護やB型事業所から、入所施設・グループホームなども兼ね備えた大規模な社会福祉法人まで、保護者が日時と訪問先を選んで見学しています。進路を検討するための一助として多数の保護者に参加していただいています。

昨年度から新たなPTA活動として、給食試食会を実施しました。道産食材を使用したおいしい給食をいただき、栄養教諭からの説明も聞いて、昨今の食材費の高騰による給食費の値上げも止むを得ないと納得できました。そんな中、おいしい給食を作っていただき感謝しております。

年2回発行のPTAだよりでは、行事の写真・アンケート等を載せ、PTA行事への参加を呼び掛けています。

さて、本校はたくさんの地域資源に恵まれた立地であることは先程も述べましたが、この地域の中で学校の運営やそれに必要な支援などについて協議する機関として、学校運営協議会がごぞいます。本校の分校も含めて、学校のある自治会・学校周辺の商店主・水道記念館の館長・学校に協力していただいている方々・元特別支援学校校長の大学教授・本校校長により構成されているのですが、令和5年度からPTA会長が委員として出席することになり、地域の声を聴き、保護者の声を届けることができるようになりました。

学校運営協議会では、これからの学校はどうあるべきかについて、参加委員と教職員で様々な意見を出し合う機会があり、「本物を体験することができるように」という共通キーワードを実現するために、学校と地域、PTAが子どもたちの成長のために取り組むことができた活動を紹介します。

3 地域と学校とPTA

・まずは学校の取り組み
地域学校協働学習
→地域の公共施設やお店での「働く体験」



○地域学校協働学習

学校の取り組みとして、高等部では作業学習で「実社会における人や地域とのつながり」を感じる体験を通して自己有用感や役割意識を高めることを大切にしたい。「地域学校協働学習」として、地域の公共施設やお店で働く体験に取り組んでいます。本年度は、「もいわ太陽食堂」・「札幌市中央図書館」・「もいわ山ロープウェイ」・「洋服の青山」等と連携し、開店準備や店舗の清掃、商品や図書の整理、乗客への挨拶などを体験させていただいています。

3 地域と学校とPTA

・「もいわ太陽食堂」でのPTA役員会開催
(令和5年度)



学校と地域をつなぐ、保護者の声や意見が伝わる場として、PTA役員会を開催しました。高学年の生徒が接客サービスを行いました。

(1) 「もいわ太陽食堂」でのPTA役員会開催

学校運営協議会委員の一人でもあり、本校の隣にある沖縄料理店「もいわ太陽食堂」には、生徒の協働学習先としても今年度はご協力いただきますが、令和5年度にはお店の定休日である水曜日に、第4回PTA役員会を開催させていただきました。学校運営協議会の中でPTAから「学校が授業中で午前中にPTA活動をする教室がない」という困りごとの話をした際、もいわ太陽食堂の店主様から「定休日も掃除などをしているので、店舗を使用してください」というありがたいご提案がありました。さらに高等部のサービス学習ともコラボし、役員会当日は「高等部の生徒が接客、PTA役員がお客様」という設定で、生徒は作業学習の一環として取り組み、PTA役員は生徒から購入した沖縄名産品のサーターアンダギーやちんすこう・さんぴん茶等をいただきながら、意見交換しました。

出席した保護者からは「普段とは違う役員会でしたが、向かい合いながら座り、とても話しやすく、和やかな雰囲気での役員会となりました」「高等部の生徒の接客がとても良かった」「息子が接客サービスの授業を選択しているの

で、今回の役員会を楽しみにしていました。生徒さんの接客と温かい飲み物とお菓子のおかげで、皆さんの距離も近くなり、意見も多く出ていた気がします」等の感想が寄せられました。私も実際に役員会に出席していましたが、高等部の生徒さんたちが立派に接客する姿を見られたことで、その頃小学部だった我が子がこんな風に成長し、社会に出て働く姿を想像することができて、とても貴重な体験となりました。

(2) 「町内会行事」への参加

同じく学校運営協議会の委員である地元町内会の行事にも参加させていただいています。小学部の校外学習でもよく訪れる近所の公園で行われる「夏祭り」では、クーポン付きのチラシを町内会からいただき、全PTA会員に配布・参加を呼びかけました。実際に参加した保護者から「市内中心部で行われる、大きなお祭りに連れていくこと



が難しい子どもたちにとって、地域のお祭りに誘っていただいたことは大変ありがたかった」「子どもたちもお祭りを楽しむことができた」等の感想が寄せられました。

冬には、生徒が学習の一環として作成したキャンドルを町内会に贈呈し、バケツに水を張り、凍らせた氷の中で火を灯すアイスキャンドルを、町内会の皆さんと本校の生徒が作成します。そのキャンドルが冬の夜を幻想的に照らす「雪明かり」というイベントを盛り上げて、札幌を訪れる観光客にも好評を得ています。

私たち保護者は、学校や地域、関係機関とつながりを持つことによって、子どもたちが将来の社会参加や豊かな生活を実現できるよう願っています。保護者の代表として、学校運営協議会に参加することで、PTAと地域や学校の相互のつながり、人と人とのつながりの大切さを改めて感じることができました。共生社会の実現のためには、地域の多くの人々に私たちの子どものことや取り組んでいることを理解してもらうための働きかけが必要だと考えています。子供たちの将来のために、PTAとして今できることは何か、これからも考えるとともに、地域とのつながりを継続していきたいと思えます。

以上で、「子どもたちの『社会参加』のために保護者ができること」の発表を終わります。どうもありがとうございました。



●発表2 九州ブロック

大分大学教育学部附属特別支援学校(知的 小・中・高 計60名)

PTA顧問 大渡 克教

「ライフキャリアを支えるPTA活動」

本日はどうぞよろしくお願いいたします。皆さんこんにちは。大分大学教育学部附属特別支援学校PTAの大渡と申します。よろしくお願いいたします。私は、昨年度までPTA会長をやっておりました。今年は顧問という形でPTAに参画させていただいております。コロナ禍でストップしていたPTA活動を、「ライフキャリア」という視点から再開させていった経緯を説明します。前半は、本校PTAの現状と問題点を踏まえた上で、活動の重点をどのように考えたのか。後半では、実践したこととそこから導き出された課題を述べていきたいと思えます。

1 はじめに～学校紹介及び本校PTAの概況

本校は、大分市内中心部からバスで15分程度、敷地内に附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の4つの校園があります。大分市には現在知的教育学校が5校ありますので、本校はその一つの選択肢となっています。ただ、教育学部の附属学校ということで、公立学校とは違う部分もございます。学校独自のミッションもある関係で、保護者には入学者選抜の段階で、PTA活動へのご理解をいただいております。現在PTA加入率は100%となっております。とはいえ、コロナ禍を経て学校とPTAの関係や、保護者のPTA活動への意識の変化、働き方改革もあり、全員が前向きに活動しているわけではないという現状がございます。

2 本校のPTA活動

(1) 近年の本校PTA活動の振り返り

本校のPTA活動は、平成の終わりまで、執行部と4つの専門部によって活動していました。コロナ禍により各専門部の活動が中止され、また全国的なPTA改革・教職員の働き方改革も影響し、令和4～5年にかけて、4つの専



研修との連携」を見据えた上で、「保護者のニーズにマッチした PTA 活動の再構築」をしなければならないと 3 つの対策を考えました。

(2) 令和 6 年度の活動/研修テーマについて

方針について悩んでいたところ、本校の校長より「国・地方自治体・PTA 上位団体の課題意識を参考にして活動方針を考えよう」と提案がありました。例えば令和 6 年度の段階で、大分県教育委員会では「特別支援学校就労達成促進事業」と「生涯を通じた障がい者の学びの支援事業」という 2 つの事業を行っており、大分県の行政としては「就労」「生涯学習」を重点にとらえているということがわかりました。また、本校が加盟している九附連や九知 P 連のテーマは「共生社会の創出」であり、そういった各組織の課題意識と、本校の P T A の課題を重ねると、「現在と将来の生涯にわたる豊かな生活」「ライフキャリア」という活動のキーワードが浮かび上がってきました。

そこで、活動/研修のテーマとして、「ライフキャリアを支える PTA 活動」と掲げてみました。ライフキャリアとは、生活全般において、生涯にわたり果たす役割や経験の積み重ねのことです。「就労・就学＝キャリア」という考え方ではなく、子どもたちがいかにいきいきと生きていくか、という視点をもって、PTA として子どもの生き方を考えていくことにしました。

3 実践報告

(1) 令和 5 年度までの研修の振り返り

本校 PTA の研修の 10 年を振り返りますと「茶話会」「研修旅行」を中心にしていました。2 つとも効果的な活動だったとはいえ、情報が「就労」に偏りすぎているのではないかと反省が上がりました。とはいえ、研修をイチから見直す時間も労力もありませんので、児童生徒の社会参画やライフキャリアの視点を入れることを意識し、効果があるかどうかの検証は後にするとして、活動をスタートしました。

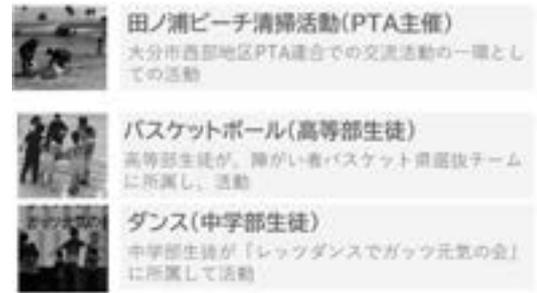
(2) 令和 6 年度の実践

まず、子どもたちが社会とどう協働していくかという観点から取り入れた活動として、「防災研修」と「田ノ浦ビーチ清掃活動」を行いました。防災研修は、学校と PTA との共同開催で、災害時に子どもがどう地域社会とつながるのかを考える研修として位置づけました。そして、田ノ浦ビーチ清掃活動は、他 PTA との共催で、児童・生徒・保護者で行いました。児童生徒の社会参画の場を設定する点において価値があったと考えます。



次に、研修旅行についてです。10 月に大分市内にある就労及び共同生活援助施設を訪問しました。事後のアンケートでは「卒業後の具体的な生活を知ることができた」等の意見もあり、子どもの自立や社会参画に向けた支援の視点づくりといった点で効果がありました。

昨年度茶話会は2回行いました。1回目は、子どもたちの余暇活動・社会参画活動を話題としました。田ノ浦ビーチ清掃活動、中学部と高等部の生徒が個人的に所属するダンスやバスケットボールといった余暇活動について、全体に話題提供した後、子どもたちの社会参画について意見交流をしました。事後のアンケートでは、「放課後等デイサービス以外の余暇活動や習い事について知る機会となった」という意見が出され、「就労だけではなく、余暇や社会参画について今後情報を知りたい」といった声も挙げられました。2回目の茶話会では、2月に高等部3年生の保護者をゲストスピーカーに招いて行いました。参加保護者からは「卒業後のことを考えて、保護者として何をすべきか知る機会として意義があった」と、前向きにとらえる方が多かったようです。



4 おわりに

(1) 生じた課題



令和6年度の活動を経て、顕在化した課題等に向けて述べていきます。研修活動で明らかになったのは「今のための情報が知りたい、という保護者のニーズです。例えば「スポーツ・校外活動・余暇の過ごし方等を知りたい」ということが明らかになりました。また、「小学部時代にやるべきこと」「卒業後の進路について知りたい」「将来のための情報が知りたい」というニーズもありました。つまり、「放課後・余暇そして卒業後、どのように社会とつながるのか」というニーズがわかりました。保護者のニーズを掘り起こせたという点では目論見通りであったとも言えますし、今後は放課後・余暇そして卒業後、どのように社会とつながるのか、どのように社会参画をしていくのかをPTAとして考えることが、今後の課題になると感じました。

具体的にどのようなことを行っていくのか、考えるヒントとなるイベントがありました。令和7年1月に、大分県教育委員会と文部科学省が開催しております「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の中で

行われた座談会に、ゲストスピーカーとして登壇する機会をいただきました。このとき「障がい者に学びを届けるために必要なことは何か」と問われ、一つは「どのような社会参画があるかという情報」、もう一つは「『やりたい』という気持ちに背中を押す情報」この二つが欲しいとお答えしました。要は、保護者は欲しい情報が十分でないのです。一方で、この座談会の打合せの中で気付きがありました。行政の立場としては、社会参画の機会をポータルサイト等で作成し、チラシも適宜配布をしているので、様々な形で情報を提示しているという思いがあったようです。そういうことならば、保護者として行政の取り組みを紹介し、「今後こんな情報が欲しい」というような、保護者からの積極的な情報発信が必要ではないのか、ということに気付かされました。

(2) 今後の展望

こうした学びを活かして、今後「ライフキャリアを支えるPTA活動」とするために、まずは「単Pの活動内容の再検討」「他Pとの情報共有」「行政機関への情報発信」が、今後大切になると考えます。令和7年度の新しい執行部が、今後の展望を中心に考えながら活動を続けています。

以上で本校PTAの報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

4 質疑応答

【質問1】PTA活動に前向きではない保護者がいらっしやるとのことでしたが、こうしたとりくみで変化は見られたのでしょうか。

【回答1】数値化するのは難しいのですが、保護者が集まる機会が少し多くなりました。集まる機会が多くなると、それぞれの人間関係が濃くなっていくので、参加しやすくなっていきます。例えば茶話会は、小学部低学年の方が参加するのはハードルが高く感じられるようですが、「まずは来てください」とお呼びすると、「とりあえず来てみたけど、意外と楽しかったから、次も来ようかな」となっていく。人数がぐんと伸びるわけではないのですが、少しずつ意識の変化は見られるようになったかなと思っています。「この日都合がよくなかったのでまたやってほしい」等のニーズの掘り起こしができて、今年度は研修旅行は2回行います。(大分)



【質問2】保護者が意見を出すという土台が整ってなくて、行政・保護者・学校が分立していて、学校と地域との交流が上手くいっていません。地方ならではのよさを生かして、もっとつきあいを増やすにはこうしたらいいよというアドバイスはございませんか。



【回答2】個人的な意見になりますが、結局人だと思えます。コミュニケーションをとり、当校の周辺地域の方々や代々の保護者が腹を割って話せる関係性を代々築いてきました。地域の方を巻き込んで、こういうことしたいのでご協力いただけませんか、といった学校運営協議会のつながりも生かしています。(北海道 会長)



教室の狭隘化で教室の数が足りず、特別教室を普通教室に転用しなければならないほどで、地域に教育の場を求める学校経営をやってきました。それに合わせて保護者のみなさんにも地域に目を向けていただいて、子どもたちの教育と連携しながら、地域に目を向けていくことで、自然な形で交流ができるのではないのでしょうか。本校の場合は食堂を「一つの拠点」としながら、PTAと地域の皆さんが気兼ねなく話せる関係を作ることができたのもよかったと思います。さらに会長の人柄も大切です。忖度なく話し合える雰囲気を作っていくのが大事なのではないのでしょうか。(北海道 校長)



附属学校なので「地域」がありません。大分市内にある特別支援学校との交流だけではなく、近隣の小・中学校のPTAと一緒にあって、ビーチの活動等を行っています。正直大変な部分もありますが、地域のPTAの仲間と連携をとる中で、地域とつながっていけるのではないかと考えています。(大分)

【質問3】4つの専門部を無くし、執行部のみでどのように活動を回してしていますか。

【回答3】令和6年度までは会長と副会長(小中高)の4名で活動をしていましたが、令和6年度末に規約を改正し「研修」「文化厚生」の2つの専門部を新たに立ち上げました。(大分)

【質問4】保護者のニーズをヒアリングし、それに応えフィードバックするための工夫はありますか。

【回答4】イベントの後は必ずGoogleフォームを使用し、アンケートを取り、まとめてPTAだよりに掲載しています。アンケート結果を次のイベントのテーマ設定にも役立てています。(北海道 会長)

活動後のアンケートでニーズを掘り起こし、反省もしていくのですが、アンケートに反映されない意見に関しては、各学部の副会長や今年新設した学級委員が聞き役になり、本当の生の声を集約しています。(大分)

【質問5】いただいた声により、何か新しく生まれたことはありますか？

【回答5】最初の頃は2時間茶話会で同じテーブルで同じテーマで話していたのですが、「いろいろな方と話したい」という声に対し、茶話会の席をくじびきで決めて、席をシャッフルして「縦のつながり」ができるようにしました。茶話会の評判が口コミで広がり、保護者の評価も良いので、アンケートは必ず吸い上げて、反映できるようにしています。(北海道 会長)

研修旅行が2回になったのは、保護者のニーズによるものです。保護者が主催する研修会や茶話会の内容も、ヒアリングして決めています。(大分)



【質問6】(司会の菊地先生より)学校運営協議会が発信することで、地域・学校・PTAへ良い影響を与える波及の仕方が素晴らしいと感じました。どうしたらうまくいくのでしょうか？

【回答6】学校運営協議会は「子どもたちの応援団」、地域は「第二の学習の場」と位置付けています。子どもたちのために、代々「この子どもたちのために、それぞれの立場でどういうことができますか？」と問い続けてきたのではないのでしょうか。あわせて、学校とPTAが連

携して、物事を取り組んでいくというスタンスがあったからだと思います。通常、各都道府県の学校運営協議会のメンバーは、条例規則の中から選出されますが、本校では条例も踏まえながら、図書館館長にも入っていただいたりしています。例えば福祉関係の偉い方ではなく、むしろ近隣の食堂の経営者ですとか、今後はスポーツや食育を含めて、実質的に子どもの教育に刺さるような方を、学校の応援団に入れていきたい。その中でPTAも一緒になって活動していくという見通しを持っています。ただ、コロナ禍で学校もPTAも変わってしまったところもあるので、これまでと同じやり方ではなく、今の子どもたちに合ったやり方を保護者とともに顔を突き合わせて考えています。本校は分校があるので、構成員について課題もありますが、ベースは子どもたちのために、保護者のために1ミリでも前進できる学校を築くこと。学校教育目標を保護者・PTAと共有することで、学校運営協議会は、もっとうまくいくのではないのでしょうか。(北海道 校長)

【質問7】PTAのOB・OG役員と現役役員、卒業生と在校生等の、卒業後の関係性はどうなっていますか。

【回答7】在校生と卒業生の直接のつながりはないのですが、夏季休暇中に卒業生の同窓会があり、先生が事前に在校生の保護者からの質問をまとめ、答えていただき、その情報を共有する間接的なつながりがあります。私個人は、ずっとPTA役員をしているので卒業した保護者とのつながりがあり、得た情報を茶話会や役員会等で発信しています。茶話会にも、卒業生の保護者をお招きしてお話をいただいています。(北海道 会長)



以前は、卒業生の保護者をゲストスピーカーとしてお招きをしたりしていましたが、コロナ禍を経て、つながりが薄くなっています。卒業生と在校生のつながりも、学校行事に参加して交流したり、「青年学校」という卒業生が定期的に活動する場がありましたが、同じくコロナ禍と教職員の働き方改革により無くなっています。今後どのようにつながりを見出していくかが、今後の課題となっています。(大分)

5 講評

東京都 教育庁 地域教育支援部 生涯学習課長 袴田 紗依子 氏



皆様こんにちは。ご紹介いただきました東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長 袴田と申します。よろしくお願いたします。東京都教育庁と紹介させていただきましたが、元の所属は文部科学省です。障害者差別解消法の発足当時、各省庁・所管がどういったことを注意すべきか指針を作る際には、特別支援教育課にも在籍していました。昨年から東京都へ出向し、1年間特別支援教育課長を務め、今年4月から生涯学習課長として、地域との連携を通じ社会教育・生涯学習の振興をしています。

北海道札幌伏見支援学校PTA梅澤会長から「子どもたちの『社会参加』のために保護者ができること」、大分大学教育学部附属特別支援学校PTA大渡顧問から「ライフキャリアを支えるPTA活動」をご発表頂きました。誠にありがとうございました。

札幌伏見支援学校PTAの発表は、令和5年度から学校運営協議会にPTA会長が委員として出席されるようになったことが、ポイントであると思います。「本物を体験することができるように」というキーワードに、作業学習の時間における地域学校協働学習ですとか、学校運営協議会からのつながりの「もいわ太陽食堂」を活用されて、生徒さんが接客をするPTA役員会の開催、町内会の夏祭り参加等、具体的な取り組み事例をご紹介いただきました。子どもたちを地域で育てようという同じ目的を持って活動を続けていくには、さまざまな方のご協力あってこそだと思っています。PTA・地域・学校の相互のつながりをより強固なものにでき、子どもたちの自立・社会参加を第一に考えられているPTAの方々の素晴らしい姿勢と熱心な取り組みの成果を、たくさん伺えました。

大分大学教育学部附属特別支援学校PTAは、とても明るいお人柄の大渡顧問より、コロナ禍等でPTA活動が制限・縮減された学校も多い中、学校の教育活動との連携、PTA組織と活動の再構築を課題としてとらえつつ、PTA会員のニーズをふまえて、「現在と将来をつなぐ」「ライフキャリア」をキーワードに取り組みられた様子をご発表いただきました。これまでの研修旅行や茶話会を見直し、学校教育活動や教職員研修との連携、キャリア参画、ライフキャリアの視点を加えて、研修活動の再構築を行い、特別支援学校の卒業後だけではなく、現在に関する情報にも着目し、防災研修やビーチ清掃の取り組みも新たに取り入れられたということでした。行事後にはアンケートを

実施し、保護者のニーズを把握したことで、今後の PTA 活動の課題が「放課後」「余暇」「卒業後にどのような社会とつながるか」と考え、横のつながりや行政とのつながりの必要性を認識されており、更なる活動の進化が期待できると思っております。



文部科学省では、大渡さんの発表にもありました通り、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催しております。「共生社会のマナビ」というポータルサイトを立ち上げ、障害者の生涯学習を推進しています。今年度も障害の有無に関わらず、共に学び、生きる共生社会の実現を目指し、学校卒業後の障害者の学びの支援推進事業を実施しております。その中で「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」に関しまして、令和7年度は8自治体が採択されており、東京都教育委員会もこの取り組みを行っています。東京都は「インクルーシブシティ東京」の実現を目指し、障害者が参加できる学びの場の提供だけではなく、インクルーシブな学びの場を作り出すことを目的としまして、「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」

を形成し、これに参加する企業・NPO が有する専門性を活かし、東京都では生涯学習講座等を行い、インクルーシブな学びを展開しています。

PTA 活動のあり方について様々なご意見がある中で、子どもたちのためにこのように活動して下さっている PTA の方が全国にたくさんいらっしゃることは、とても心強いです。今後とも子どもたちの自立と社会参加、何より一人ひとりの子どもたちのきらきら輝く笑顔のために、引き続きご尽力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

6 閉会の言葉

東京都立田園調布特別支援学校 PTA 会長 藍 さとみ

第3分科会

テーマ「安心・安全な場所を創る ～もしものときに備えるPTA活動～」

司会 東京都立港特別支援学校 PTA 会長 梅崎 玲子
東京都立港特別支援学校 校長 岡戸 良雄



1 分科会参加者によるアイスブレイク
(詳細は第1分科会を参照のこと)

2 開会の言葉
東京都立羽村特別支援学校 PTA 会長 渡部 美由紀

3 発表の概要



●発表1 関東甲信越ブロック
千葉県立香取特別支援学校(知的 小・中・高 計125名)
PTA副会長 金子 由希子・校長 村山 猛
「かとりん『防災ハンドブック』の作成 ～学区の2市2町における知的障がい・発達障がい児のために～」

今日是由りしくお願いいたします。令和6年度の全知P連調査研究助成事業により実践した内容となります。防災ハンドブックについては、年度末に各校へ配布された冊子、あるいは全知P連のホームページをご覧ください。本日は主に、令和6年度に保護者が中心に活動した内容と、令和7年度に引き続き取り組もうとしている内容をご紹介します。防災ヘルメットをかぶった黄色いキャラクターの名前は、学校マスコットの「かとりん」です。生活安全・交通安全にちなんだいろんな「かとりん」を使って、学校安全について取り組んでいます。



スクールバスが4台あります。成田市が学区なのですが、雨になると一部で水害が起こりやすく、成田のスクールバスだけを冠水時に止める工夫をしています。令和6年からセコム(警備)が巡回から監視カメラになりました。将来的には国・県による警備員配置が当たり前にならないかと思っています。

<学校の立地・概要>

「発酵の里 こうざき」を銘打つ神崎町にあり、江戸時代には利根川の水運により栄え、肥沃な大地と豊かな水源、自然の恵みに満ちあふれた地域です。

東日本大震災では、地盤沈下等の影響により校舎に大きな損傷が生じました。また洪水ハザードマップでは浸水想定区域に入っており、垂直避難訓練を実施しています。学校の周りには田んぼがたくさんあります。令和6年夏に行った地域との訓練では、ドローンで避難ルートの確認を行いました。

社会に開かれた教育課程の実現に向けて、防災・安全教育をカリキュラム・マネジメントによって実践し、主に知的障害がある児童生徒125人の命を守る教育を推進しています(小・中・高)。保健室や生徒会等でも、学校安全を推進しています。授業ではゆっくりしっかり考えて学びが深まるように、先生方に協力をしていただいています。避難所で必要なものを学習し、校長室入口に立体かとりんを裁縫の得意な教員にお願いしたり、保健室には救急バックかとりんがあり修学旅行等に持参したり、安全に関することにかとりんを活用しています。その他学校安全のための活動



として、生徒会では交通安全啓発の放送をしたり、高等部の生徒は着衣水泳やペットボトルの背浮きを体験したりしました。

<PTA 活動>

全知P連
研究助成事業の実践
から一部を紹介

- ・防災講演会
- ・非常食試食会
- ・防災ガチャ
- ・防災リュック
- ・県外視察
(茨城県、福島県)



令和6年度の全知P連調査研究助成事業では、主に5つの活動を保護者が中心となって行いました。

(1) 防災講演会 防災の専門家による講演を行い、知識を習得する機会を設ける

全知P連でもなじみが深い、跡見学園女子大学の鍵屋 一氏をお呼びしました。実際の現場の映像を見せていただいたのですが、一番衝撃的だったのは被災地のトイレの様子でした。改めて災害の恐ろしさや避難活動・生活について考える良い機会となりました。

(2) 非常食試食会 校内の防災体制に関する講話及び非常食を試食する機会を設ける

厚生部が主催し、保護者を対象に開催。前半は防災をテーマに、村山校長の講話があり、後半は学校が非常食として備蓄しているアルファ米やビスケットを試食。学校の非常時における準備体制や備蓄品等を知ることができ、防災について保護者の意見を交えながら、学校と一緒に考える良い機会となりました。

(3) 防災ガチャ 「かとりん防災ガチャ」を作製し啓発を図る

大変好評で今年度も継続することになりました。防災に特化せず「かとりんガチャ」として、いろんなかとりんをキーホルダーにしていきたいです。文化祭でも完売しました。

(4) 県外視察(茨城県、福島県) 他県の学校の保護者と話せる場を設定し、研鑽を深める

福島県立大笹生支援学校へ視察にいきました。学校防災を考える上でとても参考となりました。沿岸部の震災遺構を視察し、沿岸部の復興はまだまだこれからの部分が多いと肌で感じました。

茨城県の日立市立日立特別支援学校の視察は、令和6年12月に伺いました。PTA役員も積極的に参加し、学校全体で子どもたちを守るという意気込みをととても感じました。防災用品は支援学校分として日立市設置の防災倉庫が学校敷地内にあり、内容は一般市民に配られる物と同じもの(アルファ米、水、投光器、段ボールベッド、床マット、簡易パーテーション)です。市の防災倉庫とは別に、PTA独自で用意している防災用品がありました。子どもたちが食べられそうなものや足りないもの(おかゆ、ドライカレー、ビスコ、クッキー、スープ類、水、野菜ジュース、カセットコンロ、衛生用品、ランタン、全身清拭ぬれタオル)をPTA会費で準備されていました。防災リュックは、共通のバッグではなく各自で用意しています。必ず入っているもの(水500ml1本、マスク、下着、防寒着、お菓子など食べられるもの)と、各自の状況により必要なものが入っています。以前は長期休みの時は家へ持ち帰っていましたが、長期休み中外出している際に災害が発生し、家に入れなくなった場合を想定し、現在は学校保管となっています。視察中、目からうろこが落ちるような体験ばかりでした。



(5) 防災リュック 学校に宿泊する場合の個人の備蓄としての「かとりん防災リュック」

本校の防災リュックは統一のものなので、名前を書く欄があったほうが良いということで加えました。中身は各家庭で相談し決めたものを持ってきてもらっています。追加でシュラフを持ってくる家庭もあります。季節ごとに必要なものが異なるので、本校は学期ごとに持ち帰ることにしましたが、日立特別支援学校の考えを参考にし、検証していきたいです。

<その他の取り組み>

1月に学校で防災デイを実施しました。PTAで試食用非常食を準備しました。消防署員10名を迎えて子どもたちが行いました。プログラムは、けむり体験、消火器体験、くらやみ体験、非常食試食です。けむり体験は事前学習をしてから体験ハウスの中へ入って行きました。子どもたちは覚えたことをしっかりやっていて、ハウスに入る前から回避行動をとっていました。非常食試食は、楽しめるようクイズ形式にしました。5年保存と10年保存の水の味を比較したのですが、大人と子どもの味の感じ方が反対でした。楽しみながら防災デイに取り組みました。今年度も継続して行っています。



地域との実践

- ★個別避難計画に基づく医ケア児者ダイレクト避難訓練
～広域行政、福祉、医療、民間、教育などの協力による複合訓練～
- ★NHK地域ミーティングへの参加



「災害の際スムーズに避難も」医療的ケア児の避難訓練 千葉
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240725/k10014523551000.html>
 千葉 香取 高齢者や障害者などの災害時の避難計画話し合い|NHK 千葉県のニュース
<https://www3.nhk.or.jp/news/chiba/20250322/1080025261.html> 13

3月には卒業生が利用するグループホームを見学しました。学校で学んだ避難マークや消火器がグループホームにあり、学校で経験を通じて学んだことが将来実際に役に立つと感じました。そのことを教職員に伝えることで意識も変わるし、保護者へも説明責任が果たせるのではないかと思います。

<地域との実践>

「個別避難計画に基づく医ケア児者ダイレクト避難訓練～広域行政、福祉、医療、民間、教育などの協力による複合訓練～」と「NHK 地域ミーティング」への参加の様子が NHK で紹介されました。私は「NHK 地域ミーティング」に参加しましたが、地域の方々には障害者に接したことがない方がほとんどで、「何かあった時にどう声をかけていいか」「どう接したらいいのかわからない」等のご意見がありましたが、会の最後には「これをきっかけに声かけをするようにしていきたい」とおっしゃっていただき、うれしく思ったのと同時に、こちらからも積極的に存在を発信していかなければいけないと思いました。

<今年度の継続実践>

(1) ガチャガチャの製作と販売

ガチャガチャの機械は千葉県誕生 150 周年で各校に贈呈されたガチャガチャを使っています。PTA バザーがなくなったので、収入としても期待され、アイデアを出し合いながら保護者の楽しい活動にしていきたいです。

(2) 隣接市との災害協定

本校がある神崎町の在籍児童生徒は 3 名で、多くは隣の香取市から通ってきます。香取市の災害対策について、市町が違うと連携がしにくかったのですが、昨年からは香取市と避難訓練を協力していくようになり、8月に福祉避難所の協定を結ぶことが決まりました。ダイレクト避難の仕組みも作り、さまざまな避難所を経由することなく、本校へ直接避難できるようになりました。

(3) 備蓄の見直し(トイレの問題)

香取市からも補助金が出ますが、千葉県のクラウドファンディングを活用し、学校が計画を立てて 600 万円ほど寄付をいただきました。それを活用し、災害時の備蓄の見直しや子どもたちの自立活動にも使っていきたいです。また、PTA から学校の老朽化による建て直しを県に要望していただいています。

(4) 防災リュックの検証

季節ごとか、長期休暇中の「預かり備蓄」かを引き続き検証していきます。

先述した地域ミーティングの中で、隣に住んでいても、その人が障害者であることに気付いてもらえていないことがよくわかりました。いろんな場に分人たちが出向くことで知ってもらいたいです。福祉避難所があっても入れない場合が多く、車中泊を考えてしまうのですが、指定された駐車場がいっぱいだったケースもありました。実はほかの避難所では駐車スペースがあったのですが、その情報は私たちの耳には届きません。地域の方々をつながることで、そういった情報を得られるようになります。待っているだけではなく、こちらがどんどん発信していくことが大事だと思いました。ありがとうございました。



●発表2 東京ブロック

東京都立水元特別支援学校(知的 小・中 計378名)

PTA会長 小林 輝美

「『わが子の命を守りたい』 ～水元特別支援学校PTAインクルーシブ防災への歩み～」

皆様、こんにちは。PTA 会長の小林輝美と申します。本日は防災について発表させていただきますが、防災安全部発足時の部長と PTA 役員、当校の校長先生・副校長先生を巻き込んだ発表となりますので、よろしくお願いたします。





まず始めに、本校の紹介です。本校は昭和 52 年 4 月に設立され、来たる令和 8 年度には 50 周年という大きな節目を迎えます。通学区域は葛飾区の全域と足立区の一部です。令和 7 年度の児童生徒数は 376 名と、多くの子どもたちが学び成長する場となっています。本校ならではの特色としましては、学校のすぐ近くに「ポニースクールかつしか」があり、小学部高学年の子どもたちはここで乗馬体験をさせていただいています。動物との触れ合いは子どもたちの心に豊かさをもたらし、かけがえのない経験となっています。

<水元特別支援学校 PTA のあゆみ>

私たちの PTA の歴史は、今では想像しにくいかもしれませんが、障害を抱える子どもたちが十分な学校教育を受けられない時代に、「この子どもたちの未来のために」という強い想いを持った有志の皆さんが活動を開始したことに始まります。昭和 52 年 4 月に東京都立水元養護学校、現在の東京都立水元特別支援学校が設立された際、当時の有志団体代表の方が初代 PTA 会長となり、同年に水元養護学校 PTA が発足しました。

発足当初から、国や東京都、葛飾区などの行政への要望活動を通じて、子どもたちがより良い教育を受けられるよう働きかけてきました。また、夏まつりや児童生徒の余暇レクリエーション活動、そして校内外の防災活動などを通して、学校と地域とのつながりを何よりも大切にしながら活動を続けてまいりました。

さて、私たちの防災活動は、どのように始まったのでしょうか。平成 29 年に開催された「全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会 第 36 回全国研究協議大会東京大会」に当時の PTA 会長が参加し、そこで発表された防災への取り組みに深く感銘を受けました。特に、以下の学校の発表は、私たちの活動の大きなヒントとなりました。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 和歌山県立みくまの支援学校 | 学校キャラクターを活用した理解啓発活動 |
| 愛知県立半田特別支援学校 | 夏まつりイベントに防災ブースを設置 |
| 東京都立八王子特別支援学校 | 「みんなで見守りプロジェクト」リーフレットの作成・配布 |

これらの先進的な取り組みから多くの学びを得て、翌平成 30 年に防災安全部を発足することができました。この会に参加できたことが、水元特別支援学校 PTA の防災活動の大きな転換期となったのです。当時の発表校、そして関係者の皆様には、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

<水元特別支援学校の防災活動>

東京都立水元特別支援学校防災安全部は、障害を持つ子どもたちの命を守るため、そして、安心して暮らせる社会を実現するために活動しています。私たちの活動は、大きく 3 つの柱で成り立っています。

(1) 自助力の向上

子どもたち自身が災害時に身を守る力を育むこと、そして保護者の皆さんが日頃から備えを意識し、行動できるようにすることです。具体的には、校内で保護者向けの防災学習や取り組みを行っています。

(2) 共助力・互助力の向上

地域の方々との連携を深め、お互いに助け合える関係を築くことです。校外では、地域の方々には本校の生徒のことを知ってもらうために、ポスターやパンフレットの作成・配布などを通して、障害理解啓発活動を積極的に行っています。

(3) 公助への反映

これらの理解啓発活動を通して得られた知見や要望を、行政の支援、つまり「公助」に反映させることも視野に入れています。障害を持つ生徒の命を守るため、学校内外へ向けて活動する、これが私たちの専門部です。

<2018 年 防災安全部 活動内容>

防災安全部が発足した 2018 年には、以下の重要な活動を行いました。

1 『防災意識に関するアンケート』の実施

目的：保護者と学校が連携し、児童生徒の安全を守るための実態を把握し、防災への意識を高める

2 学校キャラクターの製作

学校の理念や特色を視覚的に表現し、地域や保護者の皆さんに親しみやすく、印象に残る存在としてアピールするために製作しました。また、子どもたちがキャラクターを通じて「自分たちの学校が好き」と感じるきっかけを作り、学校生活への主体的な関わりを促す狙いもありました。

3 障がい理解啓発ポスター、パンフレットの製作

アンケート結果と製作したキャラクターを参考に、子どもたちの命と尊厳を守るため、家庭・学校・地域が一体とな

って理解を深め、備えを強めることにつながる大切な取り組みです。

1 『防災意識に関するアンケート』

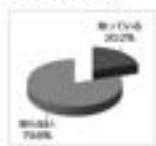
配布枚数は208部、回収数は124部となり、59.6%という回答率でした。124部の内訳についてですが、小学部低学年からの回答が最も多く、次に小学部高学年、そして中学部と続く結果となりました。

1 『防災意識に関するアンケート』を実施

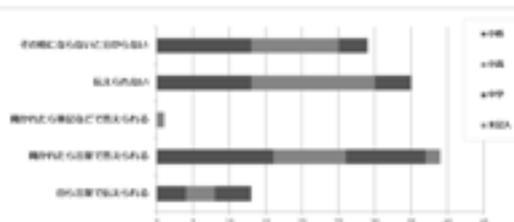
お住まいの地域の避難所を知っていますか



お住まいの地域の給水所を知っていますか



お子さんは自分の名前を他者に伝えられますか



保護者の皆さんに、以下のような質問をしました。

○「お住まいの地域の避難所を知っていますか」

ご存知の方が多く結果でした。近くの学校や施設など、普段から目にする場所が指定されていることが多いからだと思います。

○「お住まいの地域の給水所を知っていますか」

大切な水を確保する場所の情報は、ぜひとも皆さんに覚えておいていただきたい重要な情報です。

○「お子さんは自分の名前を他者に伝えられますか」

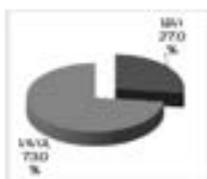
「自分の名前を聞かれたら言葉で伝えられる」という回答が一番多い結果でした。しかし、少し想像してみてください。災害などの混乱した状況で、お子さんが見ず知らずの方に名前を尋ねられた時、普段のように落ち着いて伝えられるでしょうか？パニックになったり、強い不安を感じたりしている状況では、たとえ普段はしっかりと名前を言える子どもでも、言葉が出なくなってしまうことがあるかもしれません。特に、コミュニケーションに困難を抱える子どもたちにとっては、普段の環境で

できることが、極度の緊張状態では突然難しくなってしまう可能性があります。このアンケート結果は、普段の安心できる環境での様子を映し出していますが、私たちは、非日常の災害時に子どもたちがどんな状況に置かれるかを常に考える必要があります。子どもたちの命を守るためには、「普段できること」と「災害時にできること」の違いを理解し、そのギャップを埋めるための準備が不可欠だと感じています。

○「福祉避難所の存在を知っていますか」知っている方が少ないという結果が出ました。葛飾区には、高齢の方や障害のある方など、特に配慮が必要な方々を対象とした「第2順位の福祉避難所」が73カ所も設置されています。いざという時に大切な命を守る場所として、皆さんに知っておいていただきたい大切な情報です。

○「お住まいの地域の防災訓練に参加したことがありますか？」参加経験がないという方が多い結果でした。このアンケート結果を踏まえ、防災推進教育委員会で、ある要望をさせていただきました。それは、防災訓練のご案内をする際に、「障害のある方、配慮が必要な方のご参加もお待ちしております。」のような表記を加えてほしいというものです。このような一言があることで、これまで参加をためらっていた方も、安心して訓練に参加しやすくなるのではないかと考えたからです。

お子さんは名前/連絡先/自衛方法などが分かるものを身につけていますか



ヘルパー、放課後等デイサービスと災害時の対応について話し合ったことがありますか



○「お子さんは名前、連絡先、介助方法などが分かるものを身につけていますか？」

身につけていない方が多いという結果から、以前は衣服に油性マジック等で個人情報を記入して縫い付けていたこともありましたが、現在は個人情報の保護などの観点から、このような取り組みは慎重にならざるを得ないと思われます。

○「ヘルパーさんや放課後等デイサービスと、災害時の

対応について話し合ったことがありますか？」の質問では、話したことがない方が多かったです。当時は防災対策への意識がまだ確立されていない事業所が多く、保護者と情報を共有する機会が少ない現実がありました。

また、災害時に不安なことについても、自由回答で率直なご意見を伺いました。そこには多くの切実な声がありました。「子どもが一人で行方不明になったら探してもらえるのか」「障害を理解した医師の診察や相談が受けられるのか」「子どもは避難の意味が分からずに騒いだり混乱しないか」「子どもは配給の列に並べないが食糧物資は手に入るのか」そして「周囲に『迷惑』と思われないか」「就寝時間など声をあげて迷惑になるのでは」「身動きできずやることのないと問題行動が起こるのでは」といった、障害を持つがゆえの周囲への配慮や不安が浮き彫りになりました。これらの声は、私たちPTAが防災活動を進める上で、最も大切にしたい視点であることを改めて教えてくれました。

2 学校キャラクター製作



アンケートの結果を踏まえ、子どもたちにも親んでもらえるキャラクターが必要だと考えました。そこで「水元ぼにたん」と「みずもちゃん」という、2つの素敵なキャラクターが誕生しました。「ぼにたん」は、本校の特色である乗馬体験にちなんで、ポニーがモチーフになっています。児童生徒と保護者を対象にデザインを募集し、空き教室に作品を展示して、先生方の協力のもと、子どもたち自身が投票で選びました。こうして皆に愛される「水元ぼにたん」が誕生し、2019年度より「みずもちゃん」とペアで活動を開始しています。



障害理解啓発の取り組みも、大切な柱の一つです。2019年に作った初代のパンフレットでは、表面で地域の方々に「サポートをお願いします」「わたしたちのことを知ってください」と呼びかけ、ヘルプカードや愛の手帳などの提示を促しました。資料の裏面には、「私たちはこんなことで困っています」と題し、具体的な困り事を掲載しています。避難した場所で共に過ごす上で、ぜひ知っていただきたい子どもたちの特性に重点を置いています。たとえば

「並ぶことが難しいこと」「時には周りの方が気になる行動をしてしまうこと」「コミュニケーションの難しさ」などを伝え、彼らの行動の背景にある特性を理解していただくことで、お互いにとってよりよい安心して過ごせる空間を作ることが出来るように、願いを込めて作成しました。初代の理解啓発ポスター（下）は、東京都立葛飾ろう学校専攻科デザイン系の紺野翔舞さんに、本当に素晴らしいデザインを担当していただきました。



2024年作成の2代目パンフレット（左）では「あなたの近くにこんな人いませんか？」と問いかけ、知的障害や自閉症の特性を持つ人への理解と手助けを呼びかけています。令和4年度の会長が防災活動に関わり、色々な保護者の方とお話しさせていただくなかで、とても強く感じたことがありました。それは、知的障害児のことを普段の生活でなかなか理解してもらえないことが多い中、災害というイレギュラーな環境におかれた時に、はたしてどれだけの人が理解し受け入れてくれるのだろうかという疑問に思ったのと同時に、とても不安になりました。そしてちょうどこの時期に、知的障害の方が行方不明になったとの情報が入りました。都内の観光地でたくさんの方が行き交う場所にもかかわらず、ほとんどの人が「そのような子どもを見た時特に気にならなかった、そして声をかけることがなかった」ということに恐怖を覚えました。



災害時の前に、日頃からもっと理解を深めていただかなくてはと思い、防災ポスターのリニューアルに向けて動きはじめました。ポスターは、子どもたちにも読んでもらえるようわかりやすい文章にして、未来の共生社会に願いを込めました。リーフレットは内容を細かくして、声掛けや110番の見極めなど、なるべくわかりやすい表現にしたことと最後まで読んでもらえるように工夫しました。

2代目のポスター（右）は『特別支援学校に通う子供たちの特性』にフォーカスを当て、障害がある人や特別支援学校に関心あまりない方々にも、身近に感じるきっかけになるように『私たちの子どもたちは、みんなと同じように感じることや違うこともあること』を6項目にまとめてわかりやすく表現しました。この2代目の理解啓発ポスターとパンフレットは、本校の児童生徒の絵とともに、デザインは就労継続支援B型事業所のリmix studio とらさんと、リmix store ゆきひょうさんに担当していただきました。この事業所には、本校の卒業生が通所しています。卒業生が社会で活躍し、このように私たちの活動に協力してくれることは、本当に感動的で、地域と学校が一体となって支え合う素晴らしい形だと感じています。本当に素晴らしいポスターが完成しました。



<今までの取り組みと今後の展望>

これまでの取り組みとしては、保護者の皆さんへ日頃からの備えに向けて、さまざまな情報提供を行っています。例えば、居住地域のハザードマップを配布したり、「夏休み親子防災学習会」を通して、ご家族で防災を学ぶ機会を提供したりしています。「夏休み親子防災学習会」は、日本赤十字社に講師をお願いしました。座学では、その当時の災害の情報や、もし私たちの住む地域が災害になった時にどうすればいいかを学びました。そして、実践学習として、新聞紙で足を保護するスリッパや、用途がたくさんある袋を作る体験も行いました。



また年度の終わりには「防災安全通信」という広報誌を発行し、防災活動を振り返るとともに、大切な防災情報を発信して継続的な啓発に努めています。

学校と地域の連携としては、年に2回学校主催の「防災教育推進委員会」へ代表者が1名出席し、学校と情報共有を図っています。また、製作した理解啓発パンフレットとポスターの配布・掲示活動を積極的に行い、障害者の避難についてのネット記事掲載の取材も受けました。令和5年度より防災安全部は本部活動として継続されることになりました。先ほどご紹介しました2代目のパンフレットとポスターの作成をはじめ、これからも活動を発展させていきます。

PTAなどの保護者団体が学校と協力し、そして何よりも、近隣の地域住民の皆さまと日常的に連携を深めることは、私たちの大切な子どもたちの安全を守る上で、非常に重要だと考えています。特別なことばかりをするのではなく、日々の生活の中で地域の方々と挨拶を交わし、顔と顔を合わせる。そして、子どもたちのことを少しでも知っていただく。この日常的なつながりを築き積み重ねていくことこそが、万が一の不測の事態において、私たちのかけがえない命を守ることにつながると、私たちは強く信じております。「わが子の命を守りたい」というその思いは、私たちの学校の子もたちだけでなく、すべての方が安心してこの地域で暮らすことにつながると、私たちは信じています。これからも、インクルーシブ防災への歩みを、一步一步、力強く続けてまいります。最後までご清聴いただき、誠にありがとうございました。

4 質疑応答

【質問1】啓発ポスター・パンフレットは、PTAの皆様から地域の方に直接配布されたのでしょうか。もしくは行政より配布されたのでしょうか。

【回答1】最初は防災安全部員で分担し、通学区域のすべての学校を洗い出し、配布しました。また、区役所等行政施設に配布しました。近所への配布というはなかったのですが、本校も参加している地域の青少年の会議で民生委員や地区の方にもお配りしています。コロナ禍の影響で葛飾区教育委員会から学校分を配布してくださった年もありました。(水元 元防災安全部部長)

【質問2】防災リュックの詳しい中身と、季節によって交換するものの具体例をお願いします。

【回答2】今年の春はじめて配布が始まりました。日立特別支援学校さんを参考に、共通で、ペットボトルの水・着替え・日常的に子どもたちが食べられるもの(保護者と子どもが話し合って決定)・安心できるグッズ(ぬいぐるみ等)を入れてもらっています。いま課題なのが、火が使えるかどうかは学校の設備次第のところがあり、アルファ米が水で戻した冷たい状態だと食べられない子どももいますので、備蓄する食料は何がいいか悩む保護者も多くいて、質問が多くきました。季節の入れ替えに関しては、今年初めての入れ替えになるのですが、まだ試行錯誤しています。(香取 副会長)

食べ物やぬいぐるみなど、保護者と本人に話し合ってもらいたいと学校としては考えています。(香取 校長)
リュックの中身は本人が安心するもの、必要最低限プラスアルファで考えてもらっています。季節ごとには着替えを入れています。(日立特別支援学校 PTA 顧問)

【質問3】香取市との福祉避難所の協定を結んで学校への直接避難が可能になったとのことですが、学校は受け入れ体制、人員体制、連絡体制はどのように動くのでしょうか。

【回答3】さかのぼると、当初は香取市さんに校長が行って話してもなかなか進まず、福祉避難所協定は難航しましたが、避難訓練を大々的に行うことで香取市さんにご協力いただけるようになりました。香取圏域は福祉が非常に強く、医療的ケアの個別避難計画を先んじて行っていたので、当校も協力体制を取ったことをきっかけに、協定までこぎつけました。

実際に運営するにあたり心配はいくつかあります。神崎町とも福祉避難所の協定を結んでいるのですが、人口が約5000人の町で役場の職員も少ないので、自営はしなければいけないと考えています。土日の場合は管理職が登庁し、ご家族でいらっしゃると思うので基本的には保護者に自営をしてもらいます。以前いた学校で、令和元年台風のときに避難してきた児童生徒が所属するクラスの教室をお貸ししたことがあります。通常体育館を避難所に設定しますが、その子が安心できる場所を開放しました。災害時に当校へ避難するか事前アンケートを取りましたが、第一避難所にするという方と、第三次的に避難所にする方がわかり、そのおかげで避難に来る児童生徒の世帯数をなんとなく把握できています。シミュレーションはできていて、物資が足りなければ神崎町・香取市からも来ますし、管理職の連絡先もお伝えしているので、何かあれば連絡を取れる体制はできています。ただ、私も来年いるかはわからないのと、市町の担当者も変わるものなので、組織としてどう引き継いでいくか考えていきたいです。(香取 校長)



【聴講者からのご意見】

私の子どもは心臓疾患があったとき、普段飲んでいる薬が非常時にも手に入るかが、非常に重要になっていました。お薬手帳(以前使っていたもの)を1冊、防災リュックに入れてみてはいかがでしょうか。

5 講評

RADIO SANQ FM84.5 福祉番組『ともみとともに』パーソナリティ 林 ともみ 氏



2校のお話、とても参考になりました。香取特別支援学校はキャラクターの「かとりん」を使った防災の可視化をされていましたが、防災意識を目で見て確かめるという意味ではとても大切だと感じました。LINE スタンプや保健室には「救急バックかとりん」があったりと、子どもたちにとって意識を高める意味でも良いと思います。防災リュックに関しては、質疑応答でお薬の話もありましたが、人によって要るものも食べるものも違うので、その子にとって「これがあればいいな」というものを入れておくのはとても大事で、それを学校に置いておくのが良いと感じましたので、私も学校へ提案したいと思いました。

私もPTA時代、全知P連調査研究助成事業で1年間「性」について取り組みました。助成金が終わった後の継続ができませんでした。ガチャガチャ等継続されていくのは良いと思います。瀬戸市には瀬戸つばき特別支援学校があり、「つばっきー」というキャラクターのガチャガチャが大人気です。運動会でも完売し、職員玄関にも置いてあるのですが、収入資源としても有効だと感じています。

水元特別支援学校のアンケートの内容が非常に細かく、いいなと思いました。その結果をどう活かし結び付けていくかが大事です。パンフレットを拝見しましたが、「みんなと同じように」という書き出して、いろんな項目があり「みんなと同じように、ゆずれない思いがある」という一言に涙が出そうになりました。みんな心の中にゆずれない思いがあるので、危機に直面した時もそれを引き出していけたらと思いました。PTAの「A」の部分は地域社会ですので、こういったポスター・パンフレットを自分の学校だけではなく、地域の皆さんで見ていただき、「こういう子がいるんだ」「何ができるかな」「どういうことをすればいいのかな」という気付きを与えることになるのではないのでしょうか。

防災安全部という部があるのも素敵だなと思いました。10年前、PTAで2年間防災に力を入れ、その1年目のときの会長はキャンプに慣れている方で、学校でのお泊り訓練を提案。学校に夜に集合し、みんなで泊まりました。当時450名在籍していましたが、参加者は20名程度でした。内心、お風呂はいれないよな、など不安もありましたが、参加したらとても良い経験になりました。地域の防災の方も来ていただいて「防災紙芝居」をしたり、防災マスコットキャラが来てくれたり、液状化訓練や防災すごろく等いろんなことをやりました。就寝の時間になった時、本当にい

ろんな子がいて、うろうろしたり大声を出す子がいたりしたので、実際に災害があった時学校で泊まるとこうなるのかとよくわかりました。朝は防災食を食べて解散しました。またあったら参加するかと言ったらわかりませんが、行ってよかったと思いました。

2年目は私が会長になり、4市の学区からなる学校でしたので、4市それぞれで講演会を行いました。例えば瀬戸市なら、瀬戸市の保護者を募集し、市の防災安全課と福祉課の方々をお呼びして講演会を実施しました。「福祉避難所は機能するのか」「家族で行けるのか」等たくさんの質問に丁寧に答えていただいて、納得のいく答えばかりではなかったかもしれませんが、自分の地域でもちゃんと考えてくれているのだとわかったきっかけになりました。その時の着地点としては、避難所に行くよりも家が安心だから、家の中の対策をしっかりしようということで落ち着きました。娘が在校中、豪雨でお昼にお迎え要請がありましたが、近くの川が増水したため高架下が冠水し道が通れなくなり、しかも前にいた車がバックしたことで交通事故になり、お迎えに行く頃には夜になってしまいました。他にも瀬戸市の保護者何名かお迎えに行けなかったようです。母は涙ながらに「ごめんね・・・」とお迎えへ行きますと、娘は平然としており、体育館で校長先生と寝る準備をしていました。非常食の乾パンを食べて元気に過ごしていたそうです。それ以来災害時は無理にお迎えを頼むのではなく、学校でとどまることも大事なと先生たちの中で話し合われたようです。自分としては非常にヒヤッとした出来事でしたが、子どもは意外とたくましく過ごせるのだなと分かった経験となりました。

香取特別支援学校でトイレの話が出ましたが、これが一番大変だなと思っています。瀬戸市で先月7月にトイレに特化した講演会（障害関係なく）に参加したのですが、防災用携帯トイレを一人いくつか用意し、使い方を覚えて慣れさせておくこと、防災用携帯トイレを買っておくことがとても大切だなと思いました。来月9月に群馬から輪島の災害時に参加したDMATの方をお招きし、災害時障害のある方に向けての講演会を開きます。障害有無関係なく地域の防災の方や、福祉事業所等申し込みが殺到し、やはり皆さん意識しているのだなと感じました。私の住んでいる地域は、津波は来ないので大丈夫だろう、台風が来ても大丈夫だろうという安心感は良くありません。避難訓練の時は、私のコミュニティラジオでは発電機を使い、防災の特番をやったりしています。これからも2校の話聞いて、自分自身も意識を高めなくては行けないし、瀬戸つばき特別支援学校の評議員をしているので、さっそく今度の評議委員会では2校のお話をし、声かけしていきたいと思いました。

子どもが卒業してしまうと、こうやって特別支援学校の皆様のお話を聞く機会が少なくなっていたので、先生とPTAの皆様との楽しいような関係が良くわかりましたし、こうやって全国研究協議大会に出て、他学校のお話を聞いて良いものを取り入れる・伝えるというのは、大事だなと感じました。ありがとうございました。



6 能登半島地震について 石川県立明和特別支援学校 校長（前・石川県立七尾特別支援学校 校長）

七尾特別支援学校は能登で唯一の特別支援学校で、昨年被災をしました。学校再開の時にもキーポイントになるのはトイレでした。県立学校ですので、避難所設営のノウハウが薄いです。小・中学校が基本の避難所になっているので、そちらには市町の役所からいろんな支援が入ってくるので仮設トイレは迅速に準備が整います。ところが県はそういったノウハウを持っていないので、仮設トイレを要望しても簡単には設置できません。物は準備できるし配達方法はあるのですが、設置して排せつ物の回収は誰がやるのが県では決まっておらず、設置が滞っていました。携帯用トイレ・簡易トイレを十分な数準備しておかなければいけなかったなど、大きな反省になりました。幸いにも被災時は児童生徒がいない時間でしたが、もし学校にいる時間に被災をし、長期にわたって滞在するということになったとき、お手上げになっていただろうなと反省しています。



左）石川県立七尾特別支援学校被災時の校長先生

右）輪島分校被災時の教頭先生

7 閉会の言葉

東京都立羽村特別支援学校 PTA 会長 渡部 美由紀

第4分科会

テーマ「楽しくつながる ～特色あるPTA活動～」

司会 東京都立練馬特別支援学校 PTA 元会長 平 城二
東京都立練馬特別支援学校 校長 西牧 桂

1 分科会参加者によるアイスブレイク
(詳細は第1分科会を参照のこと)

2 開会の言葉
東京都立王子特別支援学校 PTA 会長 石垣 久美

3 発表の概要



●発表1 中国四国ブロック

香川県立香川丸亀支援学校(知的 小・中・高 計 234 名)

PTA 会長 土生 奈加

「つながる・支える・楽しむ ～みんなでつくるPTA～」

皆様こんにちは、四国は香川県のうどんの町丸亀からやってきました、香川県立香川丸亀支援学校 PTA 会長の土生と申します。どうぞよろしくお願いたします。香川県は全国で日本一面積が小さい県ですが、うどんと人情はたっぷりの県です！私たちの学校も、子どもたちや保護者の笑顔あふれるあたたかい場所です。丸亀の緩やかな空気と一緒に、どうぞ楽しみながら聴いていただけますと嬉しく思います。

香川県丸亀市は県中西部に位置し、瀬戸内海に面した温暖で自然豊かな町です。人口は約10万人で、県庁所在地の高松市に次ぐ香川県第2の都市です。丸亀城や讃岐うどんの名店が多く集まる観光地として知られています。丸亀城の城下町として栄えた歴史ある町で、今でも町のシンボルとして立派なお城がそびえています。この丸亀城、実は高さ日本一の石垣を有する石垣の名城として有名で、その石垣に鎮座する天守は、現存12天守の一つとなっています。築城400年を超えた今でも色あせることのない丸亀城は、地元の人にとって自慢のシンボルです。

丸亀といえば真っ先に思い浮かべるのは、讃岐うどんではないでしょうか。市内には有名なうどん店がたくさんあり、市民はそれぞれ推しうどん店があります。県内にはコンビニより多くうどん店があると言われていたほどです。さらに地元民に人気なのが「骨付鳥」というご当地グルメです。じわじわと知名度が上がってきており、丸亀市マスコットキャラクター「とり奉行 骨付じゅうじゅう」のモデルともなっている特産物です。パリッと焼かれた鶏肉に、ニンニクたっぷりのスパイスが効いていて、これを片手にビール、という方も多いです。そしてもう一つ、丸亀うちわという伝統工芸品があります。全国のうちわの90%以上が丸亀で作られていることを、皆様ご存じでしょうか。丸亀うちわは、京うちわ・房州うちわと並ぶ日本三大うちわです。中でも丸亀うちわは、いち早く機械化の導入に成功したため、全国生産の90%シェアを獲得したと言われていています。市内には丸亀うちわミュージアムがあり、職人さんがうちわを作っている様子を見学することができますし、うちわづくりの体験もできます。このように丸亀市は、歴史と文化、そして食べ物の魅力がぎゅっと詰まったあたたかい町です。

香川丸亀支援学校は、香川県中西部に位置し、緑あふれる青ノ山の麓に校舎を構えています。本校は、昭和60年に知的障害のある子どもたちを対象に「香川県立香川丸亀養護学校」として設立されました。その後令和5年に「香川県立香川丸亀支援学校」に校名が変更され、令和6年度に創立40周年という節目の年を迎えています。令和7年度は小学部80名、中学部77名、高等部77名の合計234名の児童生徒が在籍しています。ここ5年間の児童生徒数の平均は開校時の約2.7倍となっています。通学している子どもたちは丸亀市を含む3市5町から集まっており、主な通学手段はスクールバス(63%)であり、次いで、徒歩や自転車・公共交通機関を使つての自主通学(20%)、保護者送迎(16%)、その他(訪問学級1%)となっています。地域も通学方法も様々ではありますが、子どもたち一人一人が安心して通えるように、学校・家庭・地域が連携して支え合っています。



私たちの学校で人気を集めている本校マスコットキャラクター「まるちゃんす」を紹介します。創立 30 周年を記念して生まれたキャラクターで、多数の応募デザイン画を合作して、本校の時計台をモチーフに加えて完成しました。丸亀の「丸」に逆転の「チャンス」を加えて命名されました。今年で 11 歳になる「まるちゃんす」は校内のお知らせ・ポスター・掲示物・PTA のおたよりにも登場してくれています。あいさつ運動に参加したり、行事ごとに子どもたちの応援をしたりと、すっかり人気キャラクターとして定着しています。



<PTA 活動について>

「できることを、できる範囲で、楽しく続ける」を合言葉に、無理なく、でもあたたかく、活動を続けています。本部役員を会長 1 名、副会長 4 名としています。総会や役員会の進行・運営、学校運営会議への参加等を行っています。それに加えて、各学年から選出された理事を「研修委員会」と「総務委員会」に振り分けて活動しています。

研修委員会では、保護者の学びと交流の場づくりを目的に、研修視察や講演会の企画・運営を行っています。コロナ禍前までは、希望する保護者が大型バスで就労支援事業所に赴いていましたが、コロナ禍では活動が中止となりました。しかし令和 6 年度には活動を再開し、2ヶ所の就労支援事業所と併設のグループホームを見学しました。研修視察

活動の様子【研修視察】



後「実際の現場を見て話を伺えたことで、卒業後の生活を具体的にイメージできた」という声が多く寄せられました。また PTA 研修講演会では、就労・卒業後の生活・障害基礎年金・性教育など保護者が知りたいことをタイムリーに届けられるよう工夫しています。昨年度は香川県手をつなぐ育成会より講師をお招きし、障害基礎年金の講演会を開催、90 名あまりの保護者が参加し、関心の高さがうかがえました。講演終了後も質問が止まず、改めて学ぶ機会をつくる必要性を痛感しました。

総務委員会では年 2 回（7 月・3 月）発行の PTA 新聞「青の山」の製作を担当しています。令和 6 年度から掲載内容を、活動報告等に加えて、新たに「教えて先生！」というコーナーを設け、子どもたちの成長や将来の不安に寄り添えるような内容に一部リニューアルしました。保護者が読みたい紙面づくりを大切にしています。



委員会活動の他に、全保護者を対象にした運営補助の協力をお願いしています。行事受付や駐車場誘導といった短時間でできるサポートから、



校外研修会への参加、国立療養所大島青松園での現地研修等、内容は様々です。毎年アンケートで希望を伺いながら、無理のない範囲内で関わっていただけるように工夫をしています。PTA は一部の人だけが頑張るものではなく、みんながちょっとずつ支えるかたちを大切にしています。

本校の PTA 活動は、「委員会活動」や「運営補助活動」だけではありません。「こんなことをやってみたい」「同じ思いを持つ人とつながりたい」—— そんな保護者の声から、有志による自発的な活動が広がっています。

ここからは、私たちの学校ならではの、特色ある取り組みを紹介します。

<特色ある取り組み>

(1) 有志の会



授業で使う教材の一部を保護者が協力して準備する活動で、月 1 回（4 月・8 月を除く）開催。特に多い依頼は、中学部の作業学習で使う教材の下準備です。アイロンがけや布・紙の裁断、型紙作り等の工程を毎回 10 名ほどの保護者が分担しながら、おしゃべりも楽しみつつ和やかな雰囲気で作業をしています。有志の会の活動の魅力は「手伝う」だけではありません。学部をまたぎ保護者が集まるので、他学部の保護者とも自然に話せる貴重な機会になっています。コロナ禍の影響や児童生徒数の増加に伴い、行事が学部ごとに分かれて行われるようになった今、有志の会は保護者同士のつながりをゆるやかに保つ大切な場で、学校と家庭をつなぐもう一つのかげ橋のような存在となっています。無理なく

参加できて、話せて、ちょっと役に立てる。そんな有志の会はPTAにとってとても大きな存在です。

(2) ハートフルラインの会

災害への危機意識と防災への関心を高めることを目的に、保護者同士で話し合い実践している防災に特化した会です。一般的な防災対策が当てはまらないこともあり、支援の必要な子を持つ保護者同士で意見や情報の交換ができる場となっています。自然災害が少ない香川県ですが、2018年(平成30年)の西日本豪雨災害では丸亀城の石垣が崩落するなどの甚大な被害が出たことをきっかけに、当時のPTA会長の呼びかけで発足。現在では学期ごとに年3回活動しています。

まずは子どもたちのための「安心手帳」や「SOSカード」の作成から会をスタートし、その後はDVDを視聴して、災害時に正しく備える知識を学び合いました。また、子どもの防災リュックを持ち寄り、意見交換することで、障害の特性や個々のニーズに合わせた防災の工夫がいかに大切か再認識しました。リュックの中身の一例として、左の写真



の方は、偏食のある子どもが食べられるものを多く備えたとのこと。ウィンドブレーカーやアルミシート等少しでも暖をとれるよう工夫もされていました。右の写真の方は、子ども本人に防災リュックを作らせてみたそうです。懐中電灯が3つに、ぬいぐるみや電車の時刻表等、落ち着きグッズが多く入っていました。暗い場所に強い恐怖を感じるお子さんなので、ここまで明かりを欲しがるとは思っていなかった、と驚いておられました。実際に子どもに作らせてみると発見があるので、私もやってみようという声が多数上がりました。その他にも、夏はハンディファン・制汗シート、冬は防寒着・カイロ等、中身の季節感を大切にしたいという意見がありました。また、本人の好きなお菓子を忍ばせていたら、いつの間にか食べられてしまったハプニングも。定期的な中身の確認と、ローリングストックの重要性を再確認しました。

昨年度は初の試みとして、本校に設置されている「防災かまど」を使った火起こし体験と、湯煎調理に初挑戦しました。本校の防災かまどは2018年に高等部1年の校内実習「防災かまど班」が手作りで作成。当時本校は地域の指定避難所となっていたため、有事の際に必要なのではという意見に基づき作られました。現在では福祉避難所にも指定されています。学校のほぼ中央部にあり、普段はベンチとして使用しています。座面を外し、網や木材をセットすると、かまどに早変わりします。

防災かまど体験は火起こしから始めました。高等部木工班で出た廃材と杉の切れ端を活用し、まきを格子状に置くとよく燃えるなど、参加者同士で知識を共有しながら火を起こしました。当日は中学部2年生も防災学習の一環として参加し、実際にかまどにまきをくべる体験をして、



生徒・保護者・教員が一緒になって楽しみながら行いました。

火が安定した後は水を張った鍋をかまどにセットし、その中に耐熱性ビニール袋に入れたお米と、レトルトカレーを入れ湯煎調理しました。ビニール袋内の空気を抜き切らないと、お米が浮いてしまい調理ができないことや、鍋底にクッキングシートを敷かないと耐熱ビニール袋でも破損することなど、保護者同士で調べた情報を共有し合い無事に調理ができました。調理中の待ち時間には、新聞紙を折って食器を手作りしました。30分ほどで調理が終わり、炊きあがったお米は想像以上においしく仕上がりました。

「あえてお米を洗わずに調理してみたが、味は普段と変わりなくおいしかった」「新聞紙で作ったお椀は強度があり、しっかり使うことができた」「身近なもので何とかする体験を通して、災害に直面した時の見通しがもてた」等の声が寄せられました。このようにハートフルラインの会では、防災を知識で終わらせず、行動につなげることを大切にしています。

今年度は新たに「段ボールベッドを作って寝てみよう」という体験型活動を予定しています。避難所生活をよりリアルに想定しながら、身体的負担や障害のある子どもにとっての課題を保護者の立場から実感し、対策や備えにつなげていこうという狙いがあります。回を重ねるごとに内容が広がり「やってみたい」「学びたい」という保護者の声がかたちになって



います。今後も無理なく続けられるペースで安心と備えを一緒に考える場として育てていきたいです。

(3) 標準服等リサイクル事業

卒業生やサイズが合わなくなった児童生徒の標準服・体操服・作業着・リボンやボタン等の小物類まで幅広く回収し、2学期末懇談会の日に本校プレイルームに陳列し、必要とする保護者に無償で提供しています。本校は小・中・高があるため、それぞれで服の種類やサイズのニーズが異なるため、回収・分類・提供作業は丁寧に行っています。この取り組みは保護者の経済的負担の軽減に加え、「まだ使えるものを次の人へ」という思いやりのバトンとしても大切にされています。限りある資源を生かすこの活動は、持続可能な社会づくり、SDGsにも寄与するものです。「すぐ大きくなる子どもの服代は悩みの種だったので家計が助かる」「洗い替え用の体操服をもらった。家事に余裕ができた」「今まで捨てていた服が他の方の役に立てるなら、提供してよかった」という声も聞かれました。学校と家庭がつながる仕組みとして、今後も継続していきたいです。PTA活動と言っても決して特別なことではなく、子どもたちのために自分のできることを少しずつ持ち寄る。これが私たちのPTAのかたちです。



昨今はPTA活動の在り方そのものが大きな課題となっています。本校はコロナ禍でPTA活動全休を経験したことで原点に立ち戻り、「PTA活動とは誰が何のためにするものなのか？」を改めて考えることができました。委員会での活動、有志による教材づくりや、防災の取り組み、そして標準服等リサイクル事業。どの活動にも共通しているのが「子どもたちのために、できることを、できる範囲で」という思いです。PTAというと負担や義務のイメージが付きものかもしれませんが、私たちは、楽しみながらつながることを大切にしてきました。参加の仕方は人それぞれ、頑張りすぎず、でもちょっと関わってみることで、子どもたちの学校生活を支える力になる。PTA活動を通じて、私たち自身もたくさんの気付きや仲間を得ることができました。今回の発表が皆様のPTA活動を考えるヒントや、何かを始めるきっかけになればうれしく思います。

最後になりましたが、私の胸元で静かに発表を聞いていた「まるちゃんす」も、きっと皆様の活動を応援していることと思います。最後までご清聴いただきありがとうございました。



●発表2 東北ブロック

山形県立新庄養護学校(知的 小・中・高 計76名)

PTA会長 秋保 直樹

「支えつなげる新養PTA

～子どもの育ちを支え、保護者がつながり合うPTA体制づくりをめざして～

山形県立新庄養護学校PTA会長 秋保と申します。どうぞよろしくお願いたします。

江戸時代の俳人、松尾芭蕉が、門人の曾良を伴い、山形県を訪れたのは、元禄2年(1689年)の夏の暑い時期のことでした。そして、「五月雨をあつめて早し最上川」の句で知られる、最上川を下る旅のはじまりの地とされるのが、私たちの学校、山形県立新庄養護学校のある山形県新庄市です。今年新庄市は開府400年を迎えました。脈々と伝統文化が受け継がれる歴史のまちでもあります。中でも、平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録された「新庄まつり」は、270年あまりの歴史があります。市内の地域コミュニティごとで数か月かけて制作される「山車」は豪華絢爛で、毎年8月24日から26日の3日間、20台ほどの「山車」がまちを練り歩きます。この祭り期間中は、市内すべての学校が休みとなり、子どもたちは、地域の一員としての役目を担いながらまつりに参加します。

新庄養護学校は、山形県の北部、新庄・最上地域にある唯一の特別支援学校です。昭和54年に知的障害特別支援学校として創立されました。今年で創立46周年となり、山形県内の知的障害教育学校の中でも、一番歴史のある学校の一つです。今年度は、小・中・高等部の3つの学部で76名の児童生徒が学んでいます。訪問教育も行っています。通学困難な児童生徒のために寄宿舎も併設しております。平成29年高等部に一般就労を目指す生徒たちのための「就



労コース」があらたに開設されました。これまでの高等部である「総合コース」に加え、幅広い実態やニーズのある子どもたちが学ぶ学校となりました。

ここで、本校の校歌をご紹介します。「のん のん のん 日がのぼる」ではじまる、かわいらしくて明るい校歌です。この校歌の二番の出だしは「こん こん こん 雪がふる」なのですが、この歌詞にあるように、新庄市は豪雪地帯としても知られています。多い時には、市街地でも1m40cmを超える雪が積もります。このような環境を生かして、冬はクロスカントリースキーの学習にも取り組んでいます。グラウンドやその周辺に専用のスキーコースを作り、全校児童生徒が、毎時間力いっぱい走ったり遊んだりしています。新庄養護学校の子どもの多くが、雪遊びが大好きです。雪に負けない、強い子どもたちでもあります。



<PTA 活動について>

新庄養護学校 PTA は、会長1名、副会長3名、専門部は3つあり、それぞれに専門部長と副部長が1名、また学部ごとの代表と副代表がそれぞれ1名の計16名を役員としています。役員選出にあたっては、あらかじめ役職ごとに選出する学部・学年を決め、前年度の学部や学年保護者会などで、立候補や協議で決定しています。一般のPTA会員は、全員がいずれかの専門部に所属します。

3つある専門部の活動についてご説明します。まず、研修部です。研修部では、主に学区内にある福祉施設などの見学ツアーや保護者進路研修会を企画・運営しています。昨年度は「子どもたちのめざす進路実現のために」というテーマで研修会を行いました。テーマは保護者にアンケートを取り、できるだけニーズの高いものを選んでいきます。また、意見交換の時間も設け、参加した保護者同士がざっくばらんに日ごろの悩みや思いを話せる場になることを大切に取り組んでいます。

企画部では、校舎まわりの植栽やプランターの整備、校舎の窓ふきなど、子どもたちの学習環境の整備を中心に取り組んでいます。植栽の手入れでは、高等部の生徒とも一緒に作業するなど、単なる作業に終わらず、親子や教職員との交流の場にもなるように取り組んでいます。

広報部は、年2回PTAだよりを発行しています。昨年度より新たな試みとして、不要となった制服を回収し、必要な家庭に譲渡する活動をはじめました。学校行事や保護者会、授業参観など、保護者が集まる機会を利用しこの活動を伝え、より広く活動を認知してもらえるようにしていく予定です。

<PTA の取り組み>

本校のPTA活動の特色の一つに、パラスポーツを通じた取り組みがあります。本校では、パラスポーツの活動が盛んです。授業でも、ボッチャやカローリング、卓球バレー、ゴールボールなど、さまざまな種類のパラスポーツに取り組んでいます。それらを生かし、学部のPTA行事やスポーツ大会でも、親子でパラスポーツを楽しんでいます。子どもたちは授業でも学んでいるため、保護者にやり方を教えながら、また保護者は子供から教わりながら、和気あいあいと取り組んでいます。普段家庭ではなかなか見ることのできない子供の一面や、生き生きとがんばる姿を見ることができ、保護者としてとても嬉しい時間を過ごすことができます。今年度も5月に高等部で、PTA行事を兼ねたスポーツ大会を行い、ボッチャと卓球バレーを行いました。親子や他の保護者などでペアを組み、一喜一憂する中で、他の保護者や生徒ともハイタッチしたり手を取り合って喜んだり、家族以外の人との関わりにも広がっている場面が多くみられました。

このような取り組みは、PTA活動だけにとどまらず、子どもたちの学校生活のいろいろな場面にも広がっています。中学部では、長年地元の中学校との交流学习を行なってきましたが、最近はパラスポーツを通じた交流を行っています。PTA活動での経験から、本校の子どもたちが中学生をリードする場面が多くみられるようになりました。また高等部では、昨年から他地区の特別支援学校の高等部生との交流会を企画し、ボッチャを通じて親交を深めています。

このように、パラスポーツを通じたPTA活動は、子どもたちの学びも支えています。私は、これまでの活動を通じて、PTA活動が授業やその他の



活動と別々にあるのではなく、すべてが繋がった一体のものである、ということを感じてきました。これは、本校に限らず、全国どこの学校においても同じことが言えるのではないのでしょうか。私たち PTA の活動は、学校の先生方が行う授業とともに、子どもたちの生活や学びを支える両輪であると言えます。

これまで、PTA 活動が子どもたちを支えていると述べましたが、私たち保護者自身にとっても、PTA 活動を通じてできた保護者同士のつながりが支えになっています。そしてまた、保護者同士のつながりが、将来の子どもたち同士のつながりになってゆき、らせんのようにつながっていくのだと思います。そんな思いをもち、保護者の方々の財産となるような PTA 活動を、他の保護者の方々とともに作っていきたいと思います。



4 質疑応答

【質問1】ホームページや Twitter で学校についての発信はしているのですが、教育活動について情報発信を増やしてほしい、と学校評価アンケートでいただきました。やさしい日本語やわかりやすいプレゼンテーションの方法を考えています。わかりやすい情報発信で工夫していることはありますか。

【回答1】当校は PTA 有志の会など、保護者が学校に来る機会が多く、その際に教職員と直接話す機会があることが強みなのではないでしょうか。発信しなくても学校の意図がしっかり伝わっていると思っています。(丸亀 校長)

SNS より紙のほうが保護者へ周知されやすい傾向があります。機器の操作に慣れていなかったり、紙のほうが情報を思い出しやすいので、紙のお知らせのほうがより効果があると思っています。SNS でも紙でも送ると教職員の負担も増えますので、当校は紙がメインとなっています。(新庄 校長)

本校のホームページでは教頭先生が毎日の活動報告を更新されています。情報周知に関しては新庄同様、紙ベースです。SNS で発信となると担当の教職員が必要になります。横と縦のつながりがある学校なので、口コミで伝わったりと、情報共有はされやすい環境にあります。(丸亀 会長)

【質問2】PTA 役員のなり手がいないという悩みがあります。毎年の役員選出に関してお聞かせください。

【回答2】各学年でクラス役員を1名選出していただいています。10名いれば1名出すという決まりがありますが、その決まりに縛られてはいません。毎年人が重ならないよう選出はされています。決めるときには学年主任の先生と決めていただいています。どうしても決まらないという年はここ数年ありませんでした。ただ会長と副会長に関しては就任のご相談をしに行くことが多いです。(丸亀 PTA 担当教員 (総務部長))



立候補してくれるのはごく一部で、役員選出に関して難航するのはどこの学校も抱えている問題ではないでしょうか。

協議の際にもめることはありますよね。なるべく同じ役員が長く続かないように調整はしていますが、説得して根負けしていただいている方が多いのが現状です。(新庄 校長)

【会場から】当校には次期役員を選出する「選出管理委員会」があるのですが、実は会長をやるより、自分の時間を使って、電話やメールをして保護者を口説いていく選出管理委員会をやる方がきつと感じていました。以前は互選会は説明だけで、後日選出管理委員会から役員への勧誘の連絡が来ていましたが、互選会に来た人が話し合い役員を決める流れにしました。立候補は募るが、候補がいなければくじ引きで決めます。例えば会長を一人でやるのが厳しければ二人体制にする等、次の方がやりやすいように柔軟にしていくのが一番だと思います。役員は確かに負担ではあるが、やるからには楽しむべきだと思っています。

【質問3】他校のユニークな取り組みをお聞きしたいです。

【会場から】長野県の養護学校で全学校の代表者が県との懇談会(昔は陳情と言っていましたが)に出席します。本校独自では学区の6市町村にも同じように要望を伝えるに役場に行きます。それぞれの地方自治体に保護者の生の声を届けるようにしています。

【質問4】PTA 会長をしています。コロナ禍で PTA 活動をやめてから、もどしていくのに苦慮しています。保護者同士のつながりが希薄だととても心細いのですが、なかなか参加者が増えません。PTA 活動の参加率を上げるにはどうしたらいいでしょうか

【回答4】役員会や保護者会など、大体の保護者が参加します。開校以来続くあたたかな校風によるものではないでしょうか。(丸亀 校長)

本校も大体参加していただけますが、出ない方に出席を強制することもしません。約5分の1の児童生徒が入所施設から通っていますので、遠方に住む保護者もいます。冬は豪雪になりますので、行事は冬にせず雪のないときに行うようにしています。(新庄 校長)

5 講評

東京学芸大学 特別支援教育 教育臨床サポートセンター 教授 橋本 創一 氏



東京学芸大学の橋本と申します。よろしくお願ひします。PTA 活動は今、全国的にもあり方についていろいろと意見があり検討されている中で、2校とも積極的に参加しており、うまくいっている事例だったと思います。一方で、参加率の問題だと思われますが、なかなか PTA 活動が進まないというようなこともあります。特別支援学校に限られたことではなく、学校現場で起きていることかなと思います。それから保護者の働き方も変わってきましたので、おそらく保護者・家族のあり方や働き方をふまえた上で、PTA 活動っていろいろと変わっていかなくてはいけないのだらうと考えます。

お聞きして、PTA 活動の役割の変化を感じました。「誰が」は以前は、「子ども・保護者・家族・教職員が」でしたが、丸亀支援学校のお話を聞いていると、「地域活動」が強くなってきています。実は今、「学校を中心として地域をどう作っていくか」ということをよく言われています。少子化に伴い通常の小・中学校が閉校すると、地域が学校を中心に回っていたので、回らなくなることも指摘されています。これは特別支援学校でも言えることです。ですから「誰が」というところですが、例えば外国では在学している保護者だけではなく、地域の人も入って PTA 的な学校運営会議があるので、地域の中の核となります。もしかすると今、日本も転換期に来ているのかもしれない。ただ、やっぱり中心になっているのは、そこに通っている子どもたち・先生・ご家族ですから、そこにどう地域が一緒になっていくのか考えるところではないでしょうか。



また、PTA 連合会がまさしくそうですけども、他地域の情報を知らないと、自分の地域だけで留まってしまうので、次に「自分たちの地域は何をやっていけばいいか」が得られないのだと思います。一方、地域色が強いんですよね。「地域ならではの」と「他校はこういうこともやっているから取り入れていこう」の両面が必要なのだと思います。情報をキャッチして次にどうしていくのか、保護者は仕事として給料をもらっているわけではないので、どの程度の力をかけてやるのかを考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

学びの場(研修)は昔からありますが、テーマとして進路や余暇、健康について、というところから変わってきているのではないのでしょうか。今 YouTube を見れば何でも載っていて、PTA の学習会に行かなくてもわかる内容もあります。これは大学の公開講座や、学校の先生に向けての研修会もそうです。そう考えると、対面参加型でやる際の活動は、何がメリットで、どういうところがいいのかを伝えることが、コロナ禍以降必要になると思ひました。

保護者相談は、全ての保護者という必要はなく、子育てでの悩みもそうですが、多様な悩み、つまりお子さんのことだけじゃない悩みもやっぱりあります。だから一部の特定のご家族や保護者に対して、PTA がどうサポートしていくかは期待されています。ペアレントメンターは保護者でないとできません。私達のような専門職がいろいろお話をしても、やはりわからないことはわからないわけです。先輩の保護者からいろいろ聞き学ぶのは必要なことです。それから、卒後は地域の福祉サービスに頼っていきます。そこにも保護者の会が育成会を中心としてあります。学校や地域によっては、育成会や保護者の会と繋がって PTA が動いたり、学校と育成会、保護者の会が繋がっている地域もあります。なぜそれが必要なのかというと、大人になった彼らがどういう姿で生きていくかを、今学校にいる子たちやその家族もぜひ知ってほしいのです。だから「同窓会組織」という縦のつながりは重要で、PTA は今いる子たちの

ための、今のことだけだから、学校の先生たちがいろいろやってくれるのですが、大人になってからどうつながっていくかの取り組みの方が、情報としても必要なのではないのでしょうか。

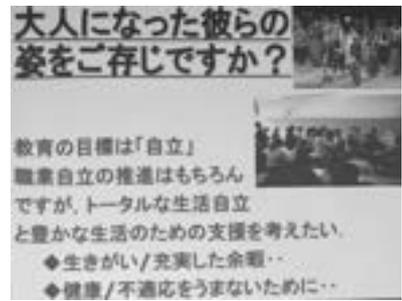
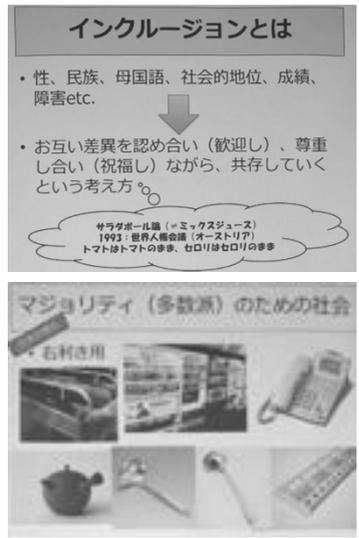
地域活動についてです。いまインクルージョンと言われている多様なものの中に障害も含まれているわけですが、これを理解してもらおうとか、共生社会ですよと発信をしていくのは、役所が一生懸命言ったところで、実はあまり響かない。24時間テレビやパラリンピックを見た方が、多くの人が障害のある人たちでも活躍するのだとわかるわけです。特別支援学校やPTA活動の中でそういう発信をぜひ期待したいです。

社会はマジョリティ（多数派）のためにできています。駅の自動販売機は右利き用です。でもよく考えると左利きの人にとっては不便だと聞いたりします。缶の自動販売機が車椅子の人にとってはすごく不便だったり、知的障害のある人達にとっても、背が低い子どもたちにとっても使いにくいというのがあるわけです。スマホでもどういう機能が必要か言われています。このようなことを発信するのは、本人と保護者・ご家族でないと伝わらないし、聞いた上でいろんな企業や地域や社会が考えていくのです。ですからぜひ情報交換をしたり、「こういうのがあるといいよね」「こういう道具が欲しいよね」と学校の先生方とともに、アイデアを出し合うなんていうこともいいですよ。

障害にまつわる様々なマーク（ヘルプマーク等）がたくさんあるわけですが、意外と知らなかったりして使われていません。これも本当に必要なのかどうか。ある地域に行ったときに地域版のマークを下げている人がいて「なんのマークですか」と聞いたら、障害についてこういうのを使っていますよと答えてくれました。このマークは保護者家族が子どもに「つけてあげる」のではなく、子ども自身がつけるのです。子ども自身が、自分はこういうものをつけて、周りに配慮してもらいたいということを要求したり、発信できるようにしていかなくてはならない。家族の中で、親子の中で、教室で先生がやらせる、ということではなく、PTAも巻き込んで学校全体でやると、活動が広まっていくし、本人もマークを使うことで、社会に対していろいろ発信していくことを覚えていきます。

大人になった彼らの姿をご存知ですか？特に小学部・中学部のお子さんをお持ちの保護者は、なかなかそこまでいかない。特別支援学校の小学部の先生方は「自立」を重要視します。そこで小1・小2で自立に向けてとか、将来働けるようにとか、いろいろお話して下さるんですが、ちょっと早いのかなと思います。小学部段階での自立ももちろんありますが、社会全体からいう「自立」と、専門家が使っている「自立」と、実はズレがあるのです。ベテランの先生が「自立」と伝えたことが、保護者は小学部に入ったばかりなのに、もう就労のことを考えなくてはいけないのか、となります。それよりは「大人になったらどんな大人になりたいか」が大事で、一般の私達は親であったり親戚のおじさんおばさんであったりとモデルがいるので、あんな大人になりたいものがありますが、障害がある子たちはいろんなパターンがありますから、なかなかモデルが持てないですよ。そうなるお仕事だけでなく、生きがいや充実した余暇の見本を、どう提示してあげるかが大事でしょう。

寿命はどんどん伸びています。日本は疫学調査が進んでいませんので、知的障害のある人たちが何歳まで生きられるのかという寿命はよくわかっていません。病院で亡くなる人の知的障害の有無はカルテ調査をやればわかるんですが、そういう詳しいデータがないのです。ところが医師と同じ研究プロジェクトでやっているところ、一般の方々が80歳超えているのですが、知的障害のある方々は80代まではいってない。70歳代が寿命であるという言い方がされています。一番知的障害の中でも短命とされてきたダウン症のある方々も、実は今60歳を超えています。自閉症の人たちはほぼ同じぐらいじゃないかって言われています。ただ一方で、ダウン症のある人たちって実はがんにならないのです。ところが認知症になる確率は高い。21番目の染色体がアルツハイマーと関係があるということがあります。一方で自閉症の人たちの遺伝子は特に一般の人と変わらないので、80歳代まで十分生きてらっしゃる方も多いです。知的障害のある方の寿命がなぜ短いかというと、これは脆弱性・弱さ・健康面があるわけです。死因の一番は感染症です。風邪をひいたり、肺炎になって亡くなる。つまりそれは体力がないからです。ダウン症のある方は筋緊張低下といって筋肉が弱いので、亡くなる死因で一番多いのは心臓麻痺です（心臓も筋肉なので）。だから、障害特性によって実は大人になってからの健康の維持の仕方が大切です。寿命がのびているのですから、仕事のことだけではなく、生きがい・余暇の方がすごく重要になってきています。学校の教育課程ではいろいろなことを教えずにちゃいけない。余暇活動をやってほしいと言ってもこれ以上は学校では難しい、となります。放課後等デイサービスで、いろいろやってくれてはいますが、やはり保護者や家族が余暇・生きがいを早く見つけてあげられるかどうかです。一人でやるよ



りは、PTA で外部講師を呼ぶ、などもいいのではないのでしょうか。学校の場所を借りて、講師を呼ぶとかもあるかもしれませんが。一方で、誘っても自閉症のマイペースな特性などで結構ですとかって断られたり、みんなと一緒に参加するのは嫌、学校だけで十分ですという保護者に対して、一緒にやろうっていう必要はないのかもしれませんが。障害特性・個性に応じた活動を取り組んでいくというのも一つかなと思います。

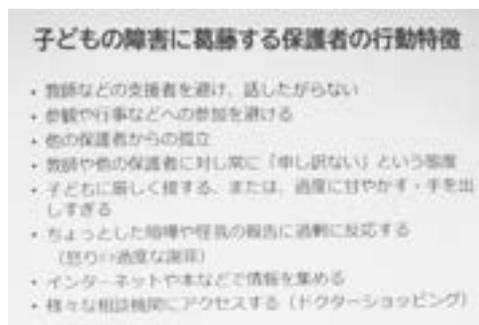
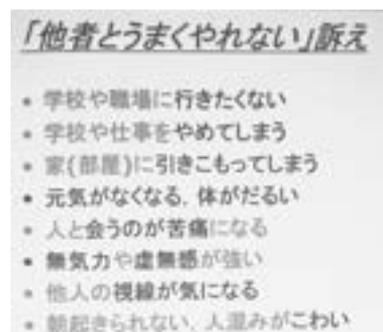
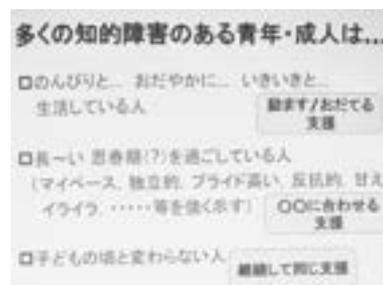
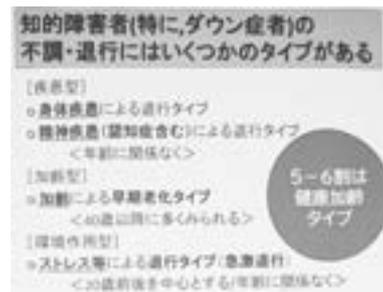
知的障害者の成人後の不調や退行についてです。いろんなタイプがあり、身体疾患とか精神疾患とか併発も多い。それから、加齢によって早期老化が起こります。今、アメリカとかヨーロッパで知的障害の人たちに一番重要視されているのは、化粧とか美容です。美しく見せるって大事ですね。生き生きと生きていくのにも重要です。でも学校でなかなか教わらない。一般の子たちは自分たちで覚えていったり、YouTube を見て覚えています。男子でもクリームとかぬりますよね。私の研究室の院生の研究テーマとして、知的障害のある人たちの化粧療法があります。美容でどのくらい元気になるかということの研究している院生がいました。そういうことも必要です。

知的障害者は、疾患・加齢だけでなく、ストレスなどで退行を起こすことがあります。抑うつ症状が見られるのですが、環境や家族の変化で起こったりします、家族の変化というのは、たとえば彼らにとって、おじいちゃんおばあちゃんが亡くなるとかは心の準備ができません。お父さんも、病気になる、または退職して自宅にいるようになっただけで、環境が変わり、それで調子を崩すこともあるのです。先輩の保護者から体験を聞いておかないと、どうしたらいいか準備がなかなか難しいです。

知的障害のある方にもいろんなタイプがいます。のんびり穏やかな人もいるし、長い思春期を過ごして保護者に反抗的な人もいます。一方で親との距離感が幼児の頃と変わらない人もいます。付き合い方やご家族の接し方はそれぞれ違いますが、これも学校ではなかなか学べないことの1つです。

「他者とうまくやれない」訴えも多いです。学校のときは楽しかったけど職場に行きたくない。大人になると視線が気になって嫌、人混みが嫌、感覚過敏が増えてくるような人もいます。抑うつとか不安とか強迫的な症状も出たりして、被害妄想的になったりもします。大人になると、私たちもそうですがストレスがいろいろかかってくると病気になったり大変な思いをしてくるので、そういう準備を学校時代のうちから色々してあげられると良いのではないのでしょうか。

余暇活動が年齢に応じてどういうものが必要かをぜひ考えて、PTA 活動で何か取り入れてくださるといいのではと思います。特定のニーズのある保護者に子育て相談・支援・ペアレントメンターをやってくださるとありがたいです。「子どもの障害に葛藤する保護者の行動特徴」として、研究でまとめています。いろんなタイプの保護者がいます。「あのお母さんは・・・」とぼやきがちですが、実際すごく困っていたり、悩んでいたりますのです。決まった人が子育て相談をするよりは、相性なんかを PTA の中では選べるのではないかなと期待しています。保護者は育てにくさを持っていて、そこをどうやって聞き取り、受け止めるかが重要なのだらうなと思います。外国にルーツのあるご家族、それから保護者自身発達の悩みを持つ人もいますので、そういう方たちをどうサポートしていくか、今後 PTA でも受け止めてほしいなと思っています。ありがとうございました。



6 閉会の言葉

東京都立王子特別支援学校 PTA 会長 石垣 久美



講評

司会 林 ともみ



1 開式の言葉

第41回全国研究協議大会東京大会実行副委員長
東京都立七生特別支援学校PTA会長 越沼 基子

2 講評



●文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官
加藤 宏昭 様

まず、いずれの学校の発表におかれましても、それぞれのPTAを取り巻く状況は、昨今のPTA運営の厳しさだけではなく、それぞれの学校・地域の特徴や強みを上手く踏まえて、継続可能な活動体制や内容を工夫して様々な活動・取り組みにあたられているということがよくわかりました。

第1分科会は「地域との連携」のテーマのもと、2つの実践の発表がありました。静岡県立浜北特別支援学校では、学校・PTA・地域との関わりと取り組みということで、地域のボランティアグループに学校行事等の運営サポートに参加していただくことや、地域活動交流を通じた地域の方との児童・生徒との交流等といった取り組みのお話がありました。そしてこのような取り組みは、学校の児童・生徒がどういったことを学習しているのかということを知っていただく貴重な機会と捉えられていました。これはまさに、私が祝辞の際にも述べさせていただいた、社会に開かれた教育活動・教育課程の理念の具現化です。特別支援学校の子どもの日々の学びを地域の方々に知っていただくことによって、共生社会の実現へとつながっていくと考えております。

また、京都教育大学附属特別支援学校からは、地域にある附属学校・園とのウォークラリーですとか、「世界に一つだけの花プロジェクト」といった合同交流イベントについての取り組みのお話がありました。ウォークラリーで自然な絆ができていくことや、協力をして答えを導き出していくといったお話がありましたし、「世界に一つだけの花プロジェクト」では、お互いの存在を身近に感じられるようなシンボルとなった、というお話がありました。一つ大きなこととして私が感じたのは、「子どもたち同士だけ」ではなく「保護者も含めた交流の場」となっているということではないかと思っています。

私の経験ですが、特別支援教育コーディネーターとして勤めていた頃、学校間交流を行う前に小学校の子どもたちに出前授業という形で「特別支援学校ってどういうところ？」「特別支援学校で学んでいる子どもは、どういう子ども？」という授業をする機会が何度もありました。その際、学校公開に出前授業をあてて頂いたことがありました。そうすると、参加した保護者や地域の方に対しても、障害理解を促す、お話を聞いてもらうことができるという貴重な機会になったことがありました。参加した保護者や地域の方からの好意的な意見をいただいたこと以上に、保護者や地域の方に対して、障害理解を促すことができたという点で、非常に大きなことだったと思っています。共生社会の実現にあたりましては、やはり「家庭での教育力」も非常に重要になっていくところがあります。学校で障害理解の話聞き、さらに障害のあるお子さんと実際触れ合っていくことで、子どもたちに共生の心が育っていても、なかなか家庭に理解がないとその心は失われていってしまいがちです。その意味でウォークラリーや「世界に一つだけの花プロジェクト」といった保護者の方同士の交流というのは、非常に大切な取り組みなのではないか、と考えている次第です。

第2分科会では「共に学ぶ生涯学習活動」のテーマのもと、2つの取り組みの発表がありました。北海道札幌伏見

支援学校の発表では「本物を体験する」ということをキーワードに、保護者や地域の方とが一体となって、子供たちの生涯学習へとつなげるための学校教育段階における取り組みのお話がありました。私も特別支援学校卒業後の成人期の方たちの学びをする場に関わらせていただいているのですが、そういった方たちも、子どもたちも、学ぶ意欲を非常に持っているわけです。ただ学校卒業後も学び続けようとする意欲を持つていくためには、「卒業後から」ではなく「学校在学中」に子どもたちにそうした意識を持ってもらえるようにすることが大切になっていくと思っています。もちろん学校の教育活動でも、地域の教育資源を活用するとか、あるいは余暇の過ごし方を学ぶ、といった教育活動を行っていくことはありますけれども、どうしても学校の教育活動だけでは限界がある部分があります。そうしたときにPTA活動を活用することで、今回の発表にあった取り組みのように「共に学んでいく」という大事な要素も入れながら、子どもたちが学校教育段階で、生涯に渡って学んでいく素地が作られていく、そういった大きな意味があるのではないかと思います。

大分大学教育学部附属特別支援学校の発表では、「社会参画」と「ライフキャリア」といった視点を見据えられた研修活動のお話がありました。子供たちが生涯にわたって学んでいく、学習をしていく際に、PTAがどういった活動を行えばいいのかといったことを模索し、考えられている、そういった取り組みであると感じております。その中で、児童生徒の卒業後の就労だけではなく、社会参画をいかに充実させていくのか、という視点から研修活動を行っていくという今後の展望がございました。ともすると、知的障害のある方々の学びというものが、卒業後の職業生活に直結することですとか、生活上のスキルに関することに特化されがちな部分がありますが、そういった中、この視点は大変重要なことです。いろいろな選択肢を用意できるように、保護者の方々が研修を重ねている様子がわかりましたが、まさに本日のシンポジウムの中でも語られていました「自分で考えて選択する、決定していく、選択肢を増やしていく」ことにつながっていくのではないのでしょうか。

分科会の質疑の中で、卒業生・保護者のOB・OGとの縦のつながりの重要性のお話がありました。こちら私の体験ですが、教員時代、初任校で当時NHKにて放送されていた番組「真剣10代しゃべり場」を真似しまして、夜に学校で卒業生と有志の教員が集まって「今後一人暮らしをするには」「お金の使い方」といった様々なライフスキルを学んだり、あるいはスポーツを一緒に楽しんだり、そしてそういった活動を卒業生たち自身が話し合いをしながら「今日は何をしていこうか」と決定していく、といった活動に参加していました。こちらは卒業生からのニーズが大変高いものがありましたし、私自身も関わっていて楽しいものでありましたが、教員のボランティアで行っていた活動であったため、最終的には運営が困難になり、開催されなくなってしまった経緯があります。PTAの縦のつながりの活動の一つとして、こういった活動も有効に働いていくのではないかと思います。

今回の分科会を始め、本大会の内容が広く全国の特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実につながっていくことを願ひまして、私からの講評とさせていただきます。ご清聴、どうもありがとうございました。



●全国特別支援教育推進連盟 理事長
岩井 雄一 様

皆さんこんにちは。全国特別支援教育推進連盟の岩井と申します。どうぞよろしくお願い致します。私はここに来る前、今週水木に全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会の大阪大会に参加していたのですが、その中で一つだけご紹介したい言葉がありましたので、まずそこからお話しさせていただきます。「PTA活動をしていく上で、要望活動を続けます。環境改善や福祉サービスの向上は、未来の子供たちへのプレゼントになるからです」と、お母さんたちが言っていました。素晴らしい言葉だなと思いました。「今どうなるか」だけではなく、先のこと、あるいは今後育っていく子どもたちにとってどういう世の中を残したらいいのか。そういう視点で今日もお話が沢山出てきたと思います。

実際に特別支援学校がどういう風に学校数が増えてきたのかと見ていただきますと、昭和23年に約50校、昭和40年になると約300校、昭和50年代にはご存じの通り養護学校が義務化されていく中ですからここで500校。平成18年には約1,000校、令和5年は1,147校と、どんどん学校が増えてきたのは何故でしょうか。そういう子供が増えてきた、そういうことではありません。昭和30年代から40年代にかけて、全国特別支援学校長会や、私も全国特別支援教育推進連盟、そして全国特殊学級設置学校長会が次々と出来ました。この頃、当時は「特殊教育」と呼ばれていましたが、もっときちんとやっていく必要があるんだという団体がたくさん集まり、いろんな組織を作っていました。昭和42年に全知P連が出来て、昭和43年に全国特別支援教育推進連盟に加盟してくだ

さいました。全国盲学校 PTA 連合会、全国ろう学校 PTA 連合会、全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会が昭和 30 年代に加盟。全病 P は残念ながら単独の活動は難しくなっていますので、今は全病連という上部団体と一緒に活動をしています。

いろんな団体が特殊教育の振興を進めていこうという流れの中で、学校数も増えてきました。学校数は単なる象徴に過ぎません。様々な制度が整っていくという経過があります。ではここまで来たから大丈夫なのかというと、決してそうではありません。P 連では今日も、まだまだ十分ではないところが沢山課題として挙げられていましたし、当然卒業後の福祉の充実についても、様々なご意見が出ておりました。全知 P 連を卒業した後の育成会の全国団体も、私も推進連盟に加盟し、その他 16 団体で活動しています。推進連盟としては、6 月には文部科学省・子ども家庭庁を訪問し、各団体の代表の方が要望事項をお伝えしました。

今日さまざまなお話を伺って、学校の置かれた状況や地域の状況、小学部だけの学校や高等部だけの学校といった学校の形態、そういうことによってもやるべきことは違うと思うのですが、第 4 分科会で役員決めが大変だというお話があり、いくつかご意見が出されていました。確かにどこも大変だとおっしゃっていましたし、「苦勞なくや

っている」というところは、どなたも手を挙げなかったように思えます。必要なことは必要ですが、どうやって大事なことを進めていくのか。そのあと助言者の橋本先生が「何でもかんでもやればいいのかではなく、必要なことを精選しながら、取り組んでいくことが大事」とおっしゃっていました。PTA として取り組んでいることが多いのではないかとこのことをスライドに挙げてありますので、この中からそれぞれの学校に応じたかたちで、やるべきことを選ぶのが大事です。それぞれでご検討されると良いと思います。

第 3 分科会では「防災」をテーマにしていました。全知 P 連がずっと力を入れて取り組みをしてきたところです。研究

助成に申し込んだ防災の研究はこれまでの積み重ねがあると思います。千葉県立香取特別支援学校では「防災ハンドブック」を作るにあたって会員の皆さんの気持ちをそこに向けてために、能登半島地震での福祉避難所の開設問題を取り上げ、実は 2 割しか開設されていないことを皆さんにお伝えした上で、避難所開設訓練を実施したとお聴きました。防災に関しては多くの学校で計画は立てられていますが、その内容を自治体と連携して具体化することは難しく、そこまで行っていないところもあります。ただ避難所の指定は自治体と連携していかないことには仕方ないということになるかと思えます。そして、計画が出来たら実際に訓練をしてみて、本当にそれでできるのかどうか、あるいはできなければ、どこに課題があって次の計画にはどういうことに活かしていったらいいかという取り組みになるかと思えます。実際に避難訓練をしたことがないので、地元と連携をした取り組みが必要なんだということを押さえて、まず自分たちのところから訓練を行っていました。防災関係のハンドブック作成や防災リュックの中身の確認、ガチャ等の取り組みをしてきたと発表がありましたが、防災についての大事な点を押さえながら、取り組んでいると思いました。さらに意見交換の中で、避難の時の個人の薬品の管理が必要であるというお話や、福祉分野の事業所と連携しながら避難訓練をしていくことが大事だ、という意見も出ていました。

続いて、東京都立水元特別支援学校が最初にお話しされていましたが、全知 P 連が防災について取り組んできたことを表すような発表がありました。平成 29 年に開催された第 36 回全国研究協議大会に当時の PTA 会長が参加され感銘を受け、自校の PTA 組織に防災安全部を作られ、その後の防災について PTA の取り組みを進めてきたと会長からお話がありました。実際に様々な計画やキャラクターを作ったり、研修会を実施したり等、学ぶことと確かめることを繰り返しながら、今に至っています。再度令和に入ってから、新たなポスターなどをリニューアルしながら地域との連携を図ってきました。ここでも PTA 会員にアンケートを取りながら、どういうことが課題になっているのかを明らかにしながら、先へ進めようとしていることがよくわかりました。「地域の避難場所をご存じですか？」に関する答えは 7 割に対し、「地域の給水場所をご存じですか？」は 2 割であることに基づき、自分たちは何をしていたらいいのかということを進めてきたという発表を聴きながら、計画を立て、訓練をし、それを振り返りながら、なおかつ地域と連携していくことと合わせて、根拠のあるようなことを明確にしていく、という取り組みが大事なのだと思いました。

第 4 分科会は「楽しくつながる～特色ある PTA 活動～」PTA という組織を作っていくときに、「楽しくやらなきゃ続かないよね」という意見がいくつか出ていました。親も楽しみながら、子どもたちのための活動を展開していくということです。香川県立香川丸亀支援学校では「つながる・支える・楽しむ ～みんなでつくる PTA～」とい

PTA の活動内容

- ▶ 会の運営に関すること（総会、諸会議）
- ▶ 会員相互の親睦、研修、情報共有
- ▶ 子どもたちが楽しめる行事の企画
- ▶ 学校の教育活動に対する協力
- ▶ 地域の障害理解の促進、共生社会の実現への取組
- ▶ 知的障害教育の充実、教育委員会等への要望、提言
- ▶ 知的障害者の医療、福祉、就労等における施策の充実

▶ これらは相互に関連した内容です。地域の状況を踏まえバランスよく事業を計画していくこと、過重負担にならないよう留意することが大切だと思います。

うことで、保護者の方と先生方がかなり連携しながらPTA活動を進めている、ということでした。研修委員会は自分たちの学びを支えていくということで、研修視察や講演会実施に必要な知識を高めながら、みんなに広げていくような広報活動を行っていく組織作りをしているようです。ここで特徴的なのは、本来のPTA組織とは別の形で、例えば有志の会が学校に集まって、授業の準備等の支援を行っていく。中学部の作業の下準備をしながら、保護者が情報交換していく活動が楽しくて参加してくる、あるいは保護者主催で防災について学び考える「ハートフルラインの会」では、災害に関する危機意識と防災への関心を高めて、PTAは何をしたら良いのだろうと考えていました。このところ自然災害が増えています。香川県は比較的災害は少ないというものの、いつどうなるかはわからないので取り組みを強めていきたいということでした。意識を高めるだけではなく、防災かまどを作っていて、実際に使って火おこしの経験をすることで防災意識を高めていくという取り組みをしていました。さらに今後は災害に直面したときに見通しを持って活動できるような訓練をしていきたいということでした。また、標準服のリサイクル活動はいろいろなところでもやっていますが、視点が保護者の経済的負担を少なくするというだけでなく、SDGs、持続可能な社会作りに貢献していくという意識のもとリサイクルをするということでした。

コロナ禍で全面的に活動休止した時期があり、この時期に原点に立ち戻り「PTA活動とはだれが何のためにするものなのか」ということを改めて考えて、今後も負担の大きい活動は再開せず、保護者と教職員のニーズに柔軟に対応し、楽しくつながり、子供たちのより良い学校作りを支えていきたいということで、再度PTA活動を進めてきたということです。昨年の全国研究協議大会でも、ゼロから見直し活動を展開してきた報告があったと思います。どこもそうしたほうが良いというわけではありませんが、見直すやり方もあるのではないかと思います。

山形県立新庄養護学校のPTA活動は専門部を3つ作り、研修部では研修をし、進路実現、アンケートを取り意見を取っている、企画部は子どもたちの学習環境を整備して、学びができるようにするために、校舎周りの植栽・プランターの整備や窓ふき等しているということです。広報部の中心的な取り組みはパラスポーツということですが、パラリンピックを受けて、ユニバーサルスポーツやニュースポーツ等新たなスポーツが各学校や地域で取られるようになりました。PTAが中心になりながらポッチャ等で学校・PTA・子どもたち・地域の中学校や高等学校との交流を広げていって、地域とつながっていくという取り組みをしてきたとのこと。パラスポーツは誰でも参加できるという特徴があるので、シンポジストの林さんの報告の中で、お嬢さんがポッチャをやっていましたが、いろいろな交流の手段としては有効ではないかと思いました。

質疑応答で役員選出の困難さが出ていましたが、それぞれの単位PTAによってやり方は様々と思いますが、基本的に大変な役割なので、余分な仕事はやらないということが基本だと思います。今回の全国研究協議大会はいろんな面で私も勉強になりましたし、コロナ禍が明けて大勢の皆さんが集まれる大会になって、それぞれが意見交換をしながら、また来年度の兵庫大会に向けて意欲を高めて頂けたことと思います。どうしたら楽にできるかというと、ICTの活用をしているところもたくさんあるので、参考にさせていただければと思います。本大会をバネに、都道府県連合会や全知P連のご活躍に期待いたします。

大変熱のこもった一日の行程でしたけれども、皆さんのご協力でもとも成果があったと思います。ありがとうございました。

3 閉式の言葉

第41回全国研究協議大会東京大会実行副委員長

東京都立七生特別支援学校 PTA会長 越沼 基子

閉会式

司会 林 ともみ



1 開式の言葉

第41回全国研究協議大会東京大会 実行副委員長
東京都立多摩桜の丘学園PTA会長 虎頭 優子



2 主催者挨拶



●全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 会長 富永 美和

皆さま、本日は一日、大変おつかれさまでした。そして心より感謝申し上げます。

東京大会実行委員の皆さま、そしてボランティアの皆さま、一分一秒を心で繋ぐようなおもてなしをしてくださり、ありがとうございました。その笑顔や心遣いは、障害のある子どもを育てているからこそ培われた想像力や思いやりの賜物だと、深く感じております。

さて、本日のシンポジウムでは、まさに親の想いに寄り添う貴重なお話を伺うことができました。社会福祉法人みなと舎の森下理事長からは、「子どもとの今を大切にすること」「先の成長を求めすぎなくてもよい」という言葉、そして「親が笑顔でいることが大切」という言葉をいただきました。私はその言葉に触れ、息子が幼かった頃、日々をただ必死に過ごしていたときに会ったある言葉を思い出しました。「親が自分の障害のことで泣いたり、悩んだり、怒ったりしているのを見ると、僕は生まれてきてはいけなかったのではないかと感じる」という言葉です。子どもたちは見えています。障害の程度に関わらず、確かに感じ取っているということ、私たちは忘れてはならないと改めて胸に刻みました。

また福祉ラジオのパーソナリティを務める林 ともみさんからは、「投票という目的を果たすには、選択の経験値を積むことが大切」というお話をいただきました。自己選択・自己決定というテーマの根幹に触れるものであり、家庭や学校で小さな積み重ねを通じて、本人の意思を表すための土台を築いていく必要性を強く感じました。障害のある子どもは、経験の幅にどうしても差が生じます。だからこそ、日常の小さな体験に言葉を添え、自己選択の「自分辞書」を一緒に作っていくことが大切ではないでしょうか。

さらに、親がインタビュー形式で煙石先生にお話を伺う場面は、とても新鮮で心に残りました。子どもにとって最良の医師とは、親にとって安心できる医師を見つけること。この視点に、少し肩の荷が下りる思いがいたしました。

障害のある子どもが家族にいるということは、考えることも、悩むことも、不安も、人の何倍にも膨らみます。涙を流し、誰かを責めたり、自分を責めたりすることもあるでしょう。けれど、今日この場で得られた知識や気づき、そして心に響いた想いは、同じように感じている方が他にもいるのだと気づかせてくれます。共に分かち合えることで、私たちは「ひとりではない」と思うことができ、それが明日への大きな力となります。

私たちの子どもがいるからこそ生まれる想いや経験を大切に、かつての私のように悩み、涙する方に、そっと寄り添っていただければと思います。そうした思いやりの一つひとつが積み重なり、子どもたちを中心とした温かな社会を形づくっていくのだと信じております。

本日の学びが、皆さまの日々の歩みを支え、そして子どもたちの笑顔へとつながることを願いまして、閉会のご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。



●全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長 原島 広樹

全国の全知 P 連会員の皆様、お疲れ様でした。大変暑い中での第 41 回全国研究協議大会東京大会でしたが、運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、東京大会は全国より多くの会員の皆様を迎え、本当に実りの多い大会でした。シンポジウム「ウェルビーイングは自己選択、自己決定から」では、今後の特別支援学校知的障害教育が、目指すべき方向を示唆するものであったと思います。

私自身が大切だと思ったことは、「児童・生徒の重要な他者の一人に教師がなれて、本人の意思決定力を育て続けていけること、本人や保護者との間に「こころ」を育てていくこと」です。各校の活動で充実を目指しているのではないかと推察します。詳しい多くのご指導ご助言いただきましたシンポジストの皆様、ありがとうございました。

さて東京大会のテーマは、「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク～すべての子供たちの笑顔のために～」です。分科会では、地域連携、生涯学習、安心・安全、楽しいつながりなど様々に活発な情報交換及び情報発信ができて、今後の各校の活動に役立つ内容であったのではないのでしょうか。

会員の皆様が、今回の研究協議大会を踏まえて、新たな時代に対応した PTA 活動を進めていただき、各校の充実・発展を目指していただきたいと思います。

結びに、ご来賓の皆様、そして、実行委員長の西村会長、校長・副校長先生の皆様、PTA 役員の皆様、関係の皆様、スムーズな運営と温かなおもてなし、本当にありがとうございました。

それでは、会場にいらっしゃいます会員の皆様のご協力の中、東京大会が実り多い大会として運営できたことについて、感謝申し上げ、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。

3 謝辞



東京都知的障害特別支援学校校長会 会長
東京都立羽村特別支援学校 校長 井上 一仁

皆様、本日はご多用の中、第 41 回全国研究協議大会東京大会にご参加いただき、誠にありがとうございました。全国各地からご参集いただいた皆様の熱意と真摯なご意見により、本大会は大変に有意義なものとなりました。「すべては子供たちの笑顔のために」という共通の思いが会場全体に満ちあふれていたこと、とても嬉しく思います。

まず行政説明では、特別支援教育の現状と障害児施策における様々な動向についてご説明をいただきました。制度の枠組みや方向性を理解することで、私たちが果たすべき役割や、今後の活動の指針を改めて認識することができ、大変意義深い時間となりました。

シンポジウムでは、それぞれご専門の立場から、保護者支援、教育現場の課題、地域との連携などについて、示唆に富むご講演を賜りました。お話の一つ一つに、現場での思いと、洞察と、子どもたちや保護者への温かな眼差しが込められており、教育における者として、使命と希望を改めて胸に刻む時間となりました。

さらに分科会においてご発表頂いた皆様には、各地域での実践や取り組みをご紹介いただきました。そこには、子どもたちへの深い愛情と、日々の積み重ねを感じることができました。限られた時間の中で、丁寧に準備を重ねてくださったことと拝察いたします。参加者一人一人の心に深く響き、学びと交流を越えた共感と希望のひとときを生み出してくれました。助言者の皆様には、専門的な視点からの的確かつあたたかいご助言を賜り、多くの気づきを得ることができました。皆様のご尽力に心より敬意と感謝を申し上げます。

本大会の開催にあたり、準備・運営にご尽力いただきました実行委員の皆様、開催地東京都の関係者の皆様、そして陰ながら支えてくださった多くの方々に、心より感謝を申し上げます。本日の研究協議を通して得られた知見とつながりを、今後の PTA 活動に活かし、より良い教育環境の実現に向けて、全国の仲間とともに歩んで参りたいと存じます。

昼食時の活発な交流も、私はとても印象に残っています。開会式で富永会長がおっしゃっていた「学び合い」や

「語り合い」がすでに行われていたのではないかと感じます。繰り返しになりますが、今後の PTA 活動に、代弁者として、より良い教育環境の実現に向けて、皆さんと共に歩んで参りましょう。

結びに、本日ご参加いただきました皆様のご健勝と、各地域の特別支援教育の更なる発展を心より祈念し、謝辞とさせていただきます。本日はありがとうございました。



4 次期開催地区代表挨拶

神戸大学附属特別支援学校 PTA 会長 岡田 有紀子

(代理：神戸大学附属特別支援学校 佐藤 知子 校長)

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました、神戸大学附属特別支援学校 校長の佐藤 知子でございます。次期開催地区を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

はじめに、全知 P 連第 41 回全国研究協議大会東京大会が、全国各地から 400 名を超える多くの方々のご参加のもと、大きな成果を残し、成功裏に終えられましたことを、心からお祝い申し上げます。西村実行委員長をはじめ、実行委員の皆様方の大会

への熱意と、あたたかな心配り、丁寧な大会運営に、大変感銘を受けました。重ねて御礼申し上げます。

本日の大会では、全国各地のさまざまな PTA 活動の報告がありました。子どもたちの健やかな成長を願って、たくさんの保護者の方々が、熱い思いで活動をされていることに、強い連帯感を持つことができました。また、午前中のシンポジウムには、私自身強い感銘を受けました。子供たちがインクルーシブな社会の主権者として、自分の思いを自覚し、自己選択・自己決定をし、それを実現させていくためには、私たち大人の在り様が問われていることを感じました。学校側としましては、子どもたちの心を動かすような質の高い学校文化を創造すること、そして子供たちが「自分は大切にされている」と感じられるような人間関係のある学校にしていくことを、今後も心掛けていきたいと思っております。

それと同時に、「本人さんはどう思てはるんやろ」という、初代びわこ学園園長 岡崎 英彦さんの言葉も常に胸に刻みながら、私たちにはわからない、踏み込めない心が、子どもたち一人ひとりの中にあることも忘れずにいようということ、今回の大会で強く思いました。それぞれの地域や学校を取り巻く状況は様々ですが、地域の特徴を活かした PTA 活動がさらに発展することを、願ってやみません。

さて、来年は近畿大会を 8 月 7 日に予定しております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。





5 閉式の言葉

第41回全国研究協議大会東京大会実行委員長
東京都立江東特別支援学校 PTA会長 西村 正実

本日はご参会の皆様のご協力により、滞りなく東京大会の閉会を迎えることができました。皆様に心より御礼申し上げます。

皆様、東京大会はいかがだったでしょうか。一日開催の参集という形式でしたが、「多様性を認め合い 共に育む心のネットワーク ～全ては子供たちの笑顔のために～」のテーマのもと、会員の皆様と共に学び、情報を共有し、新たなつながりや、交流を深めるきっかけになりましたら幸いです。

皆様、「楽しかったな」と思われる方、手を挙げて頂けますか？（会場：多くの挙手と拍手）私の方からの挨拶だけではなく、皆様からのアピールも欲しいなと思った次第でございます。アーカイブ配信を見ていただいた方は、今回のこの参加者の熱い思いなどを感じ取っていただき、次回はぜひ、会場に足を運んでいただけたらと思います。

ご参加いただいた皆様は、本大会を通じて、子供たちのこと、子供たちに接する自分自身のことを深く考えるきっかけになったのではないかと存じます。保護者の皆様におかれましては、我が子の障害がわかった時から、今までたくさんの困難やご苦勞があったことと思います。私たちが願うのは、子供たちが健やかに成長し、子供たち本人が幸せだと感じられる人生を送ることだと思います。

障害をもつ我が子たちが生活していく上での課題が尽きることはありませんが、子供たち一人ひとりがこれからの生活をより豊かに送れますよう、本大会で学んだことを、ぜひ皆様実践していただくとともに、皆様がお住いの地域に発信していただくことで、全知P連の活動の輪、つながりを更に広げていただきますようお願い申し上げます。

結びに、本日の東京大会をきっかけに、会員間のきずなが深まることで、全知P連が益々発展することをお祈りし、次期開催地である関西ブロックの皆様にはバトンをお渡しいたします。

これからもみんなで力を合わせて、笑顔で全知P連の活動を盛り上げてまいりましょう。

以上をもちまして、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会令和7年度第41回全国研究協議大会東京大会の全日程を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。



最後に参加者全員の拍手で締めくくりました

<東京大会 後日アーカイブ配信>

東京大会は、当日ご参加いただいた方はもちろん、当日参加が難しかった方にも内容を届けたいという思いから、アーカイブ配信を行いました。

■アーカイブ配信の目的

- * 当日参加できなかった方にも大会の内容を共有するため
- * 繰り返し視聴することで、実践や学びにつなげてもらうため
- * 地域や立場を超えて、多くの方に PTA 連合会の取り組みを知ってもらうため

■配信概要

- * 配信内容：東京大会 全体プログラム
- * 配信方法：オンライン配信（限定公開）
- * 視聴対象：大会チケット申込者・アーカイブ配信チケット購入者・関係者
- * 視聴期間：2025年9月15日～12月20日
- * 視聴数：1,188回（延べ）※もっとも視聴されたアーカイブ配信は「全体会」であった。

■今後に向けて

アーカイブ配信は、大会を“その日限り、その日の参加者だけのもの”にせず、学びを広げ、深めるための大切な手段であると感じています。今後も、参加しやすさと学びやすさの両立を目指し、工夫を重ねる必要があると考えます。



<東京大会 アンケート結果>

東京大会終了後、参加者を対象に Google フォームを用いたアンケートを実施し、大会全体の満足度や内容の有用性、今後への示唆について意見を収集しました（回答は匿名、126 件の回答）。

回答者は、PTA 会長・PTA 役員・一般会員（保護者）に加え、校長・副校長／教頭・教職員など、学校現場と PTA の双方に関わる立場の方々から幅広く寄せられました。また、参加者の居住地域は複数の都道府県にわたり、東京大会が広域から関心を持たれていたことがうかがえます。

1 大会全体の満足度については、5 段階評価で「満足」「非常に満足」と回答した参加者が多く（93.6%）、全体として高い評価を得ました。

特に、PTA 活動や学校現場の課題と結びつけて考える機会になった点が評価されており、「今後の活動に役立つ部分があったか」という設問においても、肯定的な回答が多く見られました。

2 印象に残ったプログラムとしては、シンポジウム 59.5%、分科会（各地の PTA の活動発表）34.9%と、この2つで回答の大部分を占めました。

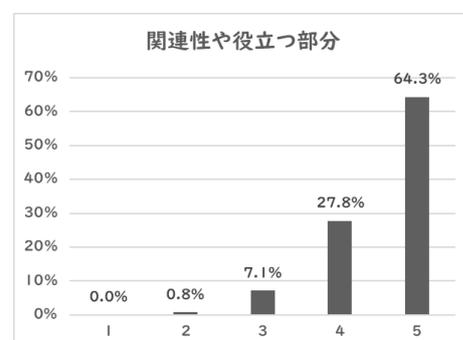
3 行政説明について

行政説明のわかりやすさについては評価が分かれる結果となりました。わかりやすいからわかりにくいまで4つに意見が分散しました。一定の理解は得られた一方で、内容量やテーマ設定、説明方法について改善の余地があることが示唆されました。

行政説明に関する自由記述として「今後さらに聞きたいテーマ・質問」については、多岐にわたる意見が寄せられましたが、主に以下のようなテーマに整理することができます。

○卒業後・成人期以降の支援

高校卒業後の進路、就労、年金・手当、余暇活動、親亡き後の暮らし



就労後も利用できる居場所や送迎体制への強い要望

○福祉サービス・制度運用への関心

放課後等デイサービスやショートステイ、行動支援の現状と予算・制度の背景

医療・福祉・学校の連携のあり方

○特別支援教育・インクルーシブ教育

特別支援教育をめぐる最新動向

インクルーシブ教育の考え方と実践

ICT・タブレット等を活用した学習環境への期待

○情報提供の方法への意見

内容が多岐にわたり理解が難しいため、テーマを絞った説明を求める声

伝えたいポイントを整理し、簡潔に示してほしいという要望

一方で、「難しい内容ではあったが勉強になった」「全体像を知る機会として有意義だった」といった肯定的な意見も見られ、情報提供の意義自体は評価されていることがうかがえます。

4 シンポジウムについて

シンポジウムの満足度については、非常に高い評価が得られました。約85%が「満足」「非常に満足」と回答しており、本大会の中心的プログラムとして高く評価されたことが分かります。

シンポジウムの「印象に残った点」についての自由記述からは、以下のような特徴が浮かび上がりました。

○意思決定支援・自己選択を軸としたメッセージ

「支援は説得ではない」「無言も選択である」「自立はさせるものではなく、していくもの」といった言葉が強く印象に残ったという声が多数寄せられました。

本人の意思を中心に据えた支援の重要性が、具体例とともに理解できたという評価が見られました。

○『重要な他者』『ウェルビーイング』という視点

「ウェルビーイングは自己選択・自己決定から」という考え方や「重要な他者」という視点が、多くの参加者に新たな気づきを与えました。

○実践と実体験に基づく話への高い評価

選挙参加の実践、日常生活での関わり方、具体的なエピソードが「自分自身の関わりを振り返るきっかけになった」と評価されました。

○時間配分・進行に関する意見

内容への満足度が高い一方で、「もっと時間をかけて聞きたかった」「クロストークや意見交換の時間が欲しかった」といった声も多く、関心の高さゆえの課題が示されました。

5 特に参考になった発表・取り組みや、自分の地域で取り入れてみたいこと（自由記述）

防災や福祉避難所、地域連携、PTAのあり方などについて、多くの具体的な声が寄せられました。

防災に関しては、「防災パンフレットやポスターの配付は参考になったので、早速取り組んでいきたい」「災害時のトイレの問題は、自校でも早急に検討すべき課題だと感じた」「支援学校を福祉避難所として開設する取り組みは全国で広まってほしい」といった切実かつ実践的な意見が多く見られました。

また、地域との関わりについては、「地域ボランティアとの連携や、広報誌・パンフレットの地域配布が印象に残った」「地域や近隣学校と一緒に活動している事例が参考になった」との声があり、学校と地域をつなぐPTAの役割を再認識する機会となりました。

PTAのあり方についても、「会員減少や共働き家庭の増加の中で、無理なく続けられる組織づくりが必要だと感じた」「『できることを、できる範囲で、無理なく続ける』という姿勢が印象に残り、今後のPTA活動を考える上で参考になった」といった意見が寄せられました。

さらに、「茶話会の重要性を再認識した」「アイスブレイクがあり、知らない人とも自然に話すことができた」など、人と人とのつながりを大切にしたい運営面への評価も多く、本大会が参加者自身の活動を見つめ直す機会となったことがうかがえます。本大会が、参加者それぞれにとって、自身の地域やPTA活動を見つめ直す契機の一つとなったことが、自由記述から読み取れました。

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
令和7年度 第41回全国研究協議大会 東京大会

【大会事務局】

第41回全国研究協議大会東京大会実行委員会

事務局校 東京都立江東特別支援学校

〒135-0016 東京都江東区東陽4-11-45

TEL 03-3615-2341 FAX 03-3646-5893

【主催者事務局】

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6階

TEL 03-6812-1757 FAX 03-6812-1758

メール info@zenchipren.jp

障害のある方向け 総合保険



あ！それうちかも
と思った方

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している



賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配



障害のある方とそのご家族へ

ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・病気とケガにしっかり備える
- ・告知不要
- ・障害者手帳不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)



特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの

こども傷害保険

権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)



詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

ぜんち共済



24TX-004230(2024年12月作成) Z012-2411R00

 **ぜんち共済株式会社**

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日10時~16時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <https://www.z-kyosai.com/>



※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」[約款]東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

